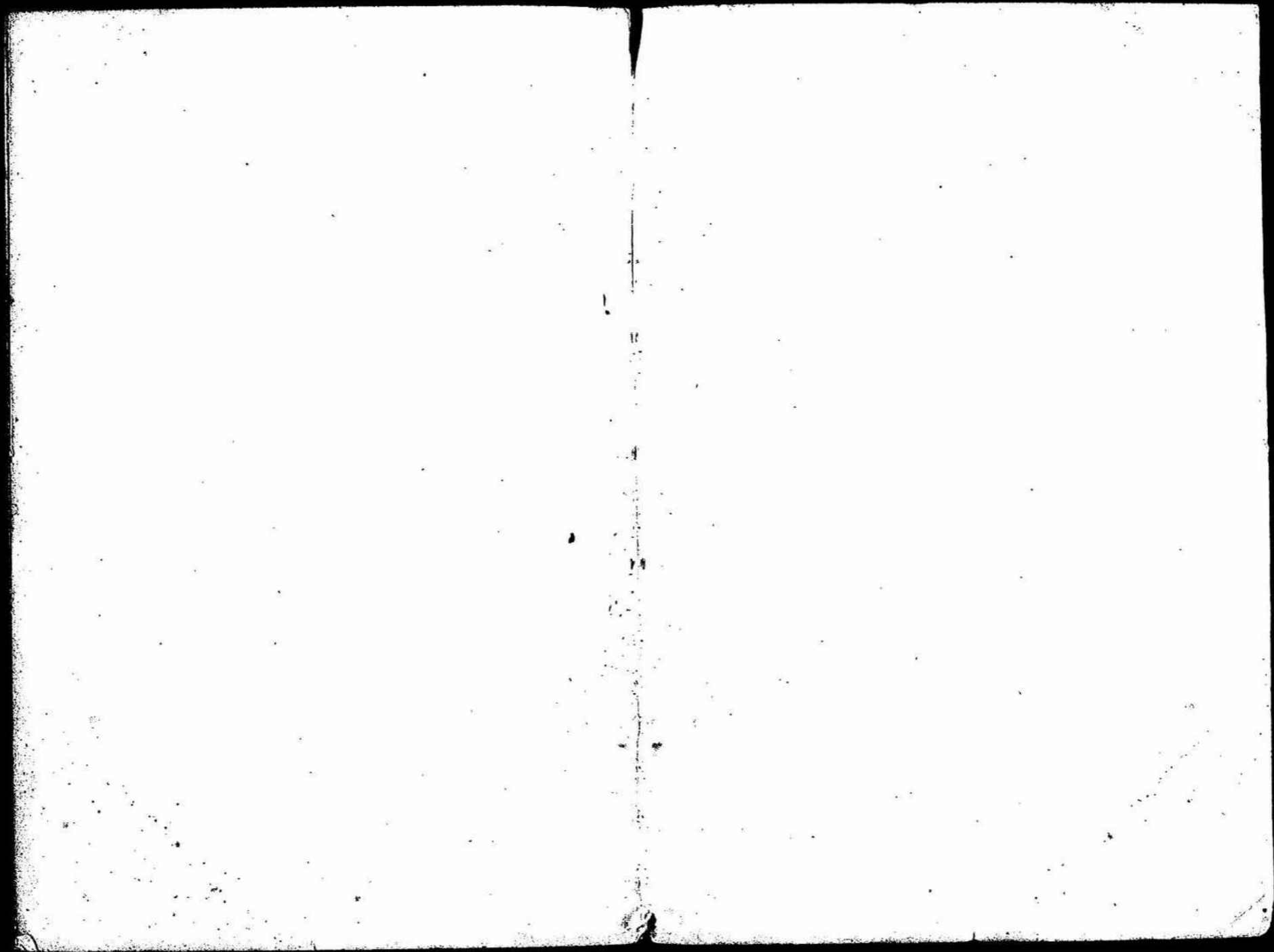


調査資料第二十九輯

生活状態調査(其二) 濟州島

朝鮮總督府





305  
11

調査資料第二十九輯

生活状態調査 (其二) 濟州島

朝鮮總督府

内閣文庫	
七八三三	冊
和書	

序

本書は生活状態調査の第二輯にして、半島陸地方  
面とは事情を異にせる「濟州島」に關する記録である。  
本書の編纂に當り、資料の蒐集及び寫眞の撮影に就  
いて、濟州島司を煩はしたことが尠くないことを一  
言して置く。

昭和四年十一月二十日

朝鮮總督官房文書課長 萩原彦三

調查資料  
第二十九輯

# 生活狀態調查(其二) 濟州島

## 目次

### 總說

#### 一、經濟事情

地勢・地質	一
氣象	五
物産	九
交通・通信	二二
行政	二五
土地	二七

目次	人口	農業	畜産	林業	水産	工業	商業	財政	金融	部落	部落の構成	市街地
二	二七	三五	四九	五五	六〇	七五	八四	九一	九七	一〇一	一〇一	一一三

目次	模範部落・優良部落	内地人移住漁村	共同團結	生活	服裝	食事	住宅	遊興・浪費	燈火・燃料	冠婚喪祭	文化	風俗
三	一一五	一一六	一二七	一三一	一三三	一三七	一三七	一三三	一三三	一三五	一四一	一四四

民心	.....	一四三
教育	.....	一四三
信仰	.....	一五二
選舉	.....	一五五
犯罪	.....	一五六
衛生	.....	一五七
計	.....	一五九
貧富の程度	.....	一五九
農家の收支	.....	一六〇
農家生計状態	.....	一六二

地 圖

濟州島全圖 二十萬分の一

濟州及びその附近	五萬分の一
城山浦及びその附近	同
翰林及びその附近	同
西掃浦及びその附近	同

寫 眞

名 所	白鹿潭・正房瀑布・飛揚島・翰林附近の貝砂海岸・小噴火山・翰林附近の磐岩・漢拿山の遠望(其二)・漢拿山の遠望(其一)・西歸浦港・朝天附近の歸帆・三姓穴より漢拿山を望む・濟州城壁内の一部・城板の藥水・山池港に於ける船舶入港・濟州文廟(其一)・濟州文廟(其二)・濟州神社・三姓祠・龍潭・龍潭の上部・海岸の磐岩・西歸浦附近の瀨・西歸浦海岸・濟州文廟の松林・濟州面龍潭里男彌勒・彌勒佛
部 落	濟州城内(其一)・濟州城内(其二)・濟州城内(其三)・濟州城内(其四)・城山浦(其一)・城山浦(其二)・城山浦より見たる牛島碇泊場・西歸浦・翰林部落・葵瑟浦・朝天部落(其一)・朝天部落(其二)
建築物	濟州島廳・濟州面事務所・濟州無線電信局(其一)・濟州無線電信局(其二)・濟州島營林署並濟州森林保護區・全州專賣支局濟州出張所・濟州佛教協會・在郷軍人會濟州分會・濟州電氣株式會社・濟州公



立農業學校・濟州公立尋常高等小學校・濟州公立普通學校・東本願寺濟州布教所・觀音寺・濟州島物産陳列場並全羅南道種苗場濟州支場・濟州測候所

民家

沿道民家(其一)・沿道民家(其二)・農家(其一)・農家(其二)・民家の石垣・中流民家・門(其一)・門(其二)・門(其三)・馬小屋・豚小屋・牛小屋・臺所・温突焚口・味噌醬油置場(其一)・味噌醬油置場(其二)・倉庫(其一)・倉庫(其二)

風俗

總角(チョンガ)・書房(シヨパン)・少女・老婆の草刈・農夫・火田民の皮帽皮衣・鮮人僧侶・巫女の風俗・船着場に於ける婦人客・葬式の服装・履物・書堂・婚禮行列・結婚式・葬式(其一)・葬式(其二)・葬式(其三)・葬式に於ける近親者の服装・墓地(其一)・墓地(其二)・墓地(其三)・巫女の家(其一)・巫女の家(其二)・三女神の祭事・祖先の祭祀(其一)・祖先の祭祀(其二)

生活

食物(其一)・食物(其二)・食物(其三)・食器・粉を捲く農民・婦人の米搗き・婦人の麥蒔・粟穂の採取・農民の精穀・農民の煮食・婦人の洗濯(其一)・婦人の洗濯(其二)・少女の板飛び・婦人の繭販賣・城内市場(其一)・城内市場(其二)・城内市場(其三)・城内市場(其四)・城内常設魚菜市場・支那人物本商・城内内地人商店・城内鮮人商店・濟州の壺市・市場に出場する婦人

産業

濟州島森林組合苗圃に於ける杉床替・大靜面模範植林地・濟州島補助造林・漢拿山の人工植林・島廳經營の種苗場・柑橘・農家の堆肥・苦竹の林相・田畑の風避石垣・休閑地・農民の播種麥の播種・城山浦に於ける標草取内・棉摘み・放牧・畑の石垣・漢拿山麓の椎茸栽培・西歸浦に於けるカジキマグロ捕獲・筏船漁業(其一)・筏船漁業(其二)・漁船・城山浦附近の鹽田・海女(其一)・海女(其二)・釜山稅關濟州水産製菓品検査所・麥の挽割作業・貝細工工場・貝卸製造の殻屑・婦人の網巾製造・竹細工製品の販賣







活状態調査 (其二) 濟州島

朝鮮總督府囑託 善 生 永 助

總 說

濟州島は、朝鮮の南端に在る海洋上の一大島及び附屬諸島より成り、その位置、地勢、地質、氣象、動物、植物等の自然現象に於て、朝鮮半島と趣きを異にせるところが多い。同島の神話に太古の時代、梁乙那、高乙那、夫乙那の三兄弟神地より出現して生活して居た。一日この三神人遊獵して東海の濱に到りたるに、たまたま海に紫泥を塗つた不思議な函の浮び、その傍らに、紫衣に紅帯せる童子の從ひ居るを見たので、函を開くと、その中から、背い衣を着た美しい乙女が三人と駒・猿・五穀の種子を納めてあつた。そして童子の曰ふには、「我は日本の國使なり、我王この三女を生む、西海の中岳に三神人現はれ、將に

總 說

一

國を開かんとす、而して未だ配匹無し、依つて臣に命じ、三女に侍して來らしむ、宜しく妃と爲し、以て大業を成せ」と、言ひ終るや、忽焉として白雲に乗じて去つたので、三人は各々年齢の順に三女を娶りて、梁乙那の居所を第一郡、高乙那の居所を第二郡、夫乙那の居所を第三郡と稱し、初めて五穀を播き、駒糞を飼ひ、農耕・漁獵に努め、島内を開拓し、日に富みて子孫繁昌したとある。濟州邑城の東側に在る三姓穴といふ老松偕蒼の神祠は、即ち同島の始祖たるこの三神を祭るところである。この神話に徴するも、濟州島が夙に内地と密接なる交渉の在つたことは否定出来ないのである。

地質學者の説に據ると、同島には第一世紀乃至第二世紀の頃に、全島を掩ふ大噴火あり、更に高麗穆宗の朝にも、小噴火のあつた記録を止めて居る、されば大噴火以前の同島の住民は、死滅したものと見るの外なく、従つて現在の島民の祖先が悉く土着のものであつたとは想像し難く、地理的關係から、各方面よりの漂流者などの子孫が漸次繁殖したのも多からうし、海賊または通漁者の根據地となつたやうなこともあるであらう。殊に李朝時代には流罪の囚人をこの地に放つた例が多いのである。従つてその人口形成に就いては、民族系統上大に研究すべき點がある。

また政治的に見ても、同島は嘗て耽羅なる一國を爲し、新羅・百濟・高麗に臣事し、一時元朝に隸屬したることあり、李朝時代になつても、中央政府の威令充分に及ばざる爲め、島内に屢々叛亂の蜂起した

例もあり、従つて民心の傾向にも自ら特異なるところがある。加ふるに最近數年來、濟州島民中の男女にして、内地へ渡航し、勞働に従事するもの年と共に増加し、阪神地方在住朝鮮人の大部分は濟州島出身者である。尙ほ近來交通の便が拓けるに従つて、貿易、其他の關係上、半島各地は勿論、内地との經濟的交渉が極めて密接となつて來た爲め、同島の調査研究は甚だ重要視せらるゝに至つたのである。既に地質・動物・植物等に關しては、専門學者の詳密なる調査が行はれ、また民俗に關する研究も進められて居るやうに聞いて居る。

部落の構成、生産の方法、生活の様式、文化の程度、風俗、慣習、家計の状態等、具さに觀察するとき、濟州島民の生活には、島嶼特有の經濟組織以外に、研究調査上に於て更に興味深き多くの事實を發見するであらう。本書編纂に當りては、努めて濟州島の現状を明らかにせんことを期したが、尙ほ盡さざる所が尠くないのである。書中に記載の内容は、大體昭和二年より同四年に亘り、本府職員の出張調査及び濟州島廳の報告に係る、可なり浩瀚なる資料を整理編纂したものであるから、寫眞及び地圖と對照して閱讀するに於ては、概略の事情は判るであらう。調査時期の關係上、統計數字等の年月を一定し得ざるものもあつたが、大勢を想察する上に於て別に不都合なきを信ずる。

## 一、經 濟

### 地 勢 ・ 地 質

濟州島は、全羅南道と長崎縣の中間東經自一二六、五二分北緯自三三、二〇分に横はる一大島嶼、及び三十七の屬島より成り、その大なるものは即ち濟州本島にして、東西二十里、南北十里に及び、その屬島全部の面積を合するときは實に百二十方里餘に達し、壹岐、對馬、隱岐、佐渡の諸島を合したるものに匹敵して居る。濟州本島及び楸子本島、牛島、飛揚島、加波島、馬羅島を除く外は、全部無人島である。濟州本島は木浦を距る八十八哩南方の絶海中にあり、楸子本島は木浦の南方六十哩、濟州本島を距る二十八哩の北に位し、木浦濟州島間定期汽船の寄港地である。濟州島の東北方は海を隔て、釜山及び對馬に對し釜山に至るの距離百七十哩五、東方約百哩を隔て、長崎縣五島群島に對し、西南は支那海及び太平洋に面し、島の中央に六千七百八十五尺の漢拏山（釜岳）が聳立して居る。

濟州本島は第三期死火山より成り、その山巔に往昔の噴火口たる一池ありて碧水を湛え白鹿潭と稱し、山勢概ね緩にして四方に傾斜し海に落ち、部落はその山腹又は山麓の平坦地に點在して居る。漢拏山の絶

頂より一里程の間は真柏地帯、次は幾十町の躑躅帯あり、その下方一里餘の間は樅地帯にして、その下は檜、櫻、楓等の大樹鬱蒼たる森相をなして居る。白鹿潭邊釜岳を中心とする峯巒四方に走せ、その嶺は一様に半開傘の骨状を呈し、僅かに山房山、翠巖峯、成佛岳、永城岳の分嶺點在せるのみである。山嶺より海岸に至るの直距離長さも四、五里に過ぎず、急斜少きも河水は多く瀾渦し、降雨以外には流水を見ること稀にして、山より流る、水は悉く地下水となり、海岸に至り湧泉となりて噴出し、常に水の存する箇所は、都近川、小加來川、江汀川、烘爐川位に過ぎず、その他の河川は地質の關係上、豪雨の際は一瀉千里の急流となり、天晴る、や十數時間にして忽ち乾河となるのである。これ等の諸川には鮎、鰻等の川魚の棲息を見る。

海岸線は灣入屈曲少くして概ね斷壁をなし、僅かに城山浦及び西歸浦の二港が汽船を入る、を得るに止まり、他は蒲潮を利用して小船、筏の出入する漁港に過ぎない。

地質は嶺子島及び城山浦を除くの外は全部玄武岩にして、地表は突兀たる黑色火山岩と磊々たる石礫及び溶岩の風化したる火山灰に覆はる、も、只だ威德里、金寧里、表善里、狹才里、金陵里、翰林里、梨湖里に、面積數町歩乃至數十町歩の貝砂より成る砂漠の如きものありて、全島の灰色を破るの別象を呈して居る。

## 氣象

濟州島は中央に屹立せる漢拏山の分水嶺に依りて地勢自ら南北に分れ、北濟州は傾斜緩く、南濟州は稍急である。また東部は西部に比し平地に富み、氣象も南北東西に於て大いに相違があるが、氣候概して溫和にして内地の長崎地方と略ぼ似て居り、島内柑橘を産する。濟州城内に於ける簡易觀測に依ると、北濟州の一月平均温度は攝氏五、二度、最低零下二、九度に降ることあるも、八月の平均温度は攝氏二七度内外にして、最高三五度以上に昇ることは極めて稀であり、特に南濟州支廳所在地たる西歸浦では、一月の氣温最低零下に降ることなく、その頃は菜の花が盛りである。

降雨量は一年を通じて千三百七十七耗内外であるが、例年六月より増加し、漸次八、九月に及び十月に至りて減するを例とし、南濟州の方は北濟州より雨量多きを常とするが、これは風向と山脈との關係及び黒潮の影響に歸因するもの、やうである。霧は八月に最も多く、その濃度甚だしきため、船舶の航行不能となることが多い。

風は年中多風にして、北風と北東風最も多く、北西と南西風、及び東南風これに次ぎ、南風は極めて稀であり、農作物の被害を受けるは北風及び東南の風である。

濟州島及び主要地氣象比較

項目	濟州城内	釜山	木浦	京城	下關	長崎	愛知	大阪	和歌山	高知	鹿児島
平均氣温	12.0	13.5	13.1	10.8	15.1	15.0	15.0	14.4	15.5	15.6	16.6
平均最高氣温	18.7	17.4	17.5	16.5	18.8	19.5	19.8	19.7	20.2	20.0	21.5
年降雨量	1,377.3	1,497.9	1,050.5	1,131.1	1,377.1	1,321.6	1,331.1	1,377.7	1,455.5	1,377.3	1,336.3
年蒸發量	1,222.5	1,433.3	1,336.1	1,186.8	1,266.9	1,336.3	1,366.3	1,407.7	1,455.5	1,377.3	1,336.3
暴風日数	3	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2
快晴日数	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68
備考	氣温は攝氏、雨量は毫を示す										

尙は大正十五年中の濟州に於ける月別氣象狀況を見ると次の如くなつて居る。

月	別	氣	象	月	別	表	大	正	十	五	年	風	雨	降雪日
一	月	8.8	度	6.6	度	2.6	2.6	7.3	2.6	2.6	6			
二	月	8.5	度	6.9	度	2.7	2.7	5.6	5.6	5.6	3			
三	月	7.7	度	6.6	度	4.5	4.5	6.5	6.5	6.5	2			
四	月	7.7	度	6.7	度	5.5	5.5	6.9	6.9	6.9	2			
五	月	8.6	度	8.0	度	6.6	6.6	4.5	4.5	4.5	1			

例年漢拏山中腹以下の地方には、十二月より翌年二月末迄に、月十二三回に亘り、朝夕間のみ結霜し、雪は十二月中旬より翌年三月初旬迄に五六回のみ降雪あり、積雪地上寸餘に過ぎずして、晝に至れば忽に消解する。漢拏山上には例年十一月初旬より霜雪あり、翌年三月下旬に終るを普通とする。

海流は臺灣の南西より流れ来る暖流が、大隅海峡西方に於て本流より分離せる支流と、露領沿海州より南下し江原道海面に於て東方に轉じ流れる寒流の一部が、濟州島沿海を混合通過し、この流勢急激にして毎時間約二節乃至三節に及び、漲潮は西方に、落潮は東方に流れ去り、干満の差は全島を通じ六尺に達するのである。

物産

濟州島は朝鮮中に於て最も温暖なる地方であるため、物産の種類も他の陸地方面とは異なつたものがある。「朝鮮の物産」(調査資料)には、李朝初期、中期、末葉、併合後の物産を掲げてあるが、試みに世宗實錄に挙げられたる濟州牧の土産の條を見ると、山稻、黍、稷、粟、菽、豆、蕎麥、麥、蕓、馬、牛、鹿、麋鹿、海獺、地獺、獐、贛珠、玳瑁、貝、鸚鵡螺、柑、榧、柚、梔子、栗、無患子、無灰木、山柚子、二年木、楨木、杜仲、枳殼、厚朴、棟實、棟根、零陵香、安息香、香附子、青皮、海東皮、蜀椒、陳皮、華澄茄、八角、香薷、木衣、石斛、石鍾乳、白蠟、鹽、菴、牛毛、蟹、螺、鮫、石決明、黃蛤、海衣、烏賊、魚、銀口魚、鰻魚、刀魚、行魚、文魚を算する。當時と今日とは多少物産の名稱も種類も異なつて居るが現在同島の特産としては、馬、推茸、椿油、木楠、柑橘、蒟蒻、養蠶、木炭、朝鮮毛帽子、笠子、岩巾、豚毛、鮑、煙草にして、殊に海産物は極めて豊富である。同島の植物に就いては、理學博士中井猛之進氏及び森爲三氏等に依りて既に詳細に調査せられ、中井博士の調査に據ると、同島の植物は、隱花植物、羊齒類十二科三十八屬、顯花植物百三十科五百五十一屬、裸子植物二科四屬、被子植物百二十九科五百四十七屬、單子葉植物十八科百四十屬、雙子葉植物百一十一科四百七十七屬、離瓣花區七十九科五百五十八屬、合瓣花區三十二科百五十八屬、これ等植物の種類千三百七十七種、百十六變種に達し、その多きこと朝鮮中第一であるさうだが、これは同島が寒、温、暖の三帯に亘る植物種類を共有するに由るものであらう。同島の動物に

就き森爲三氏その他の學者の調査した所に據ると、脊椎動物としては、哺乳類には、翼手、食肉、嚙齒、偶蹄類を合せて僅に十種内外の棲息せるに過ぎず、虎、豹、狼、熊などの猛獸及びモグラ、ハリネズミ、ウサギ、リス、キツネ等を産せず、その代りにノロ、テウセンシカ、ヤマネコ等の如き朝鮮半島系のもの棲息し、鳥類は百二種に達するも、カサツギの如き朝鮮半島に多きもの、棲息を見ず、椿等の暖帯植物多き關係上、イイジマメジロ、ウグヒス等多く、また珍稀のヤイロテウを産し、爬虫類には蜥蜴、蛇類を合せて七種を産するも龜類に屬するカメ、スッポンは棲息せず、兩棲類には有尾類、無尾類を合せて八種、淡水魚類はサイウサンシヤウウヲ、アカハラカヘル、フナ、ドジョウ、タウナギ、ウナギ、カニクヒ、アユ、シマハゼ、チチツ、アゴハゼを産するに過ぎぬ。無脊椎動物には、昆蟲類に岡本半治郎氏の調査せる「濟州島の昆蟲相」に挙げられたものは、蜻蛉類十一種、草翅類一種、ハツミムシ類三種、直翅類十一種、有吻類四十一種、脈翅類五種、シリアゲムシ類一種、鱗翅類二百二十八種、鞘翅類百六十八種、雙翅類二十二種、膜翅類三十四種あり、その種類は五百二十七種に達し、これが系統を分つと、中古北區系のもの三百十八種、東洋系のもの百四十九種、兩方共通のもの五十種あり、同島産の中内地に産せずして朝鮮半島と共通のもの五十五種、その中二十九種は朝鮮半島と濟州島特産にして、濟州島と内地に産して朝鮮半島に産しないものは僅に五種であるといふ。この外甲殼類にはミナミアナガエビ、モクズガニ、多足類に

はムカデ、ヤスデ多く棲息せるを見る。海産動物に就いては、その種類も極めて多いが、水産中に、漁獲物として説明せるを以てそれを参照されたい。

交通・通信

海運 濟州島は半島より隔絶せるを以て、島外との交通は全く船便に依る外ないが、現在は朝鮮總督府の命令航路たる朝鮮郵船會社の經營に係る航路三、自由航路として本島を一周する航路一、及び大阪尼ヶ崎汽船部の經營に係る定期航路一、鹿児島郵船の經營に係る定期航路一がある。

濟州島航路船隻表

會社名	汽船隻數	航路	航海回数	備考
朝鮮郵船株式會社	二	本浦を基點とし本島を一周す	月九回	命令航路
	一	釜山を基點として本島を一周す	月五回	
大阪尼ヶ崎汽船部株式會社	一	大阪を基點とし本島を一周す	月二回	同
	一	大阪を基點とし本島を一周す	月三回	
鹿児島郵船株式會社	一	大阪を基點とし本島を一周す	月三回	同
	一	大阪を基點とし本島を一周す	月三回	
自由航路(都合により本島各港中寄港せざる場合あり)			月三回位	

而して定期船寄港地は、山地、朝天、金寧、城山浦、表善里、西歸浦、琴瑟浦、翰林、狹才、涯月、楸子島の諸港である。

外に和船にして貨物運送に當るもの、五十石積以下十三隻、百石積以下百二十六隻、二百石積以下四十隻、合計百八十三隻ある。

濟州港は島外との交通の中樞港なる爲め、今現に國費、地方費、民費を合して三十萬圓の巨費を投じ、防波堤築造中であるが、これが完成の上は、同島の經濟界其他に及ぼす好影響の著しきものがあらう。

陸運 陸運は島を一週する三等道路延長四十六里に達するが、地盤を組成せる地質は溶岩及び火山灰にして、到る處に乾川多く、且つ橋梁の架設が少い爲め、交通上頗る不便を極め、馬の交通さへも困難を感ずる個所が多い。尤も近來は濟州城内を中心として、島内に毎日數回の自動車往復を見るに至つた。

乗合自動車運轉狀況 (昭和三年一月一日現在)

區間	里數	所要時間	往復回数	主なる經過地	一里當り片道	備考
濟州-慕瑟浦	11.3	30分	1	内都、翰林	元〇	外に濟州翰林間一往復あり
濟州-城山浦	11.3	30分	1	朝天、細花	三〇	
西歸浦-慕瑟浦	7.3	20分	1	道順、柑小	二八	
西歸浦-城山浦	2.3	10分	1	商美里、新山里	六九	
一、總	濟					一三



更に最近に至り、濟州を基點として島を循環する人力軌道車が開通し、交通上一大便益を與へて居る。

**通信** 濟州島は海洋上に孤立せる關係上、島外との通信は全く杜絶の状態にあつたが、明治三十六年九月一日濟州郵便受取所設置せられ、日本型帆船に依り木浦との間に月二回の往復を爲したに始まり、同三十九年十月電信事務を開始し、陸地との通信を速達し得るに至つたのである。しかしながら本電線は海底線であるため常に故障を生じ、極めて不完全なるものであつた。而して電線故障の場合には、電文を木浦に托送して打電すると云ふ奇觀を呈し、島外との通信に依る島民の苦痛は實に大なるものであつた。そこで當局に於て木浦、濟州間に通ずる無電設置の議起り、大正十三年五月實地測量を爲し、同年八月建設工事に着手、大正十四年四月二十一日竣工、同年五月一日より開局して通信の取扱を爲し、爾來島外との通信敏速となり、従前の苦痛を一掃するに至つたのである。島内には濟州郵便局の外、七箇所に郵便所の設置あり、島内間に於ける通信上の不便なく、且つ濟州城内には大正十三年十二月より市内電話開通せられ、極めて便利となつて居る。

### 行政

濟州島に於ける普通行政の中樞機關は濟州島廳にして、その下に西歸浦支廳及び十三箇面あり、その所

屬里數百六十七に及ぶ。今各面の所屬里數及び面積を左に示して見やう。

面名	洞里數	面積 方里	島廳との距離 町	面名	洞里數	面積 方里	島廳との距離 町
濟州	三	一六・五	一	西中	九	一三・〇	一〇・〇
新右	三	三三・〇	一	東中	六	八・八	七・〇
新右	三	〇・六	一	義左	二	七・〇	一〇・〇
大右	三	五・六	一	義左	二	二・四	七・五
中	一〇	六・八	一	新左	〇	九・九	〇・〇
左	二	九・四	一	嶽子	三	五・〇	三〇海里
右	二	四・二	一	總計	一七	一〇七	

以上は濟州島の行政區劃を示したものであるが、尙ほ島内に於ける各官廳及びその沿革を左に概説すること、した。

**濟州島廳** 本廳の前身は、高麗肅宗王の時郡を置かれたに始まり、その後、縣令副使、軍民按撫使、軍民萬戶府、僉節制使牧使等幾多の機關が置かれ、その主權も、高麗朝、元朝、明朝、李朝等に歴移したが、李太宗二十九年(明治二)大改革を加へて濟州、大靜、旌義の三郡を置き、郡守を配し、牧使をして統轄せしめたのである。光武十年(明治三)に至り牧使を廢し、全羅南道觀察使をして統轄せしめ、更に日韓併合後に至り大正二年大靜、旌義二郡を濟州郡に合せ、大正四年島制發布と共に郡守を廢して島司を置



き、島司をして警察署長を兼ねさせることに規定せられた。尙ほ西歸浦には島支廳を置き、島屬を以て支廳長に任じ、島行政の補助機關たらしめて居る。

警察署 李太王三十一年(明治三十七年)警察廳を置くに始まり、光武十年(明治三十九年)光州警察顧問の所屬たらしめて濟州分派所を置き、光武十一年(明治四十年)木浦警察署濟州分署を置き、光武十二年(明治四十一年)警察署に昇格して今日に至る。島内樞要地の十五所に駐在所、及び出張所を設け、巡査部長以下三名乃至四名の職員を配置して居る。

濟州法院支廳 明治四十三年濟州區裁判所を設置し、同四十五年光州地方法院濟州支廳と改稱し、民事刑事事件を取扱ふ外に、公證事務、不動産登記事務、及び戸籍事務を取扱ふ。

道立濟州醫院 大正元年の設立に係り島民の本院を利用する者漸次増加を見つゝあるが、その患者の大多数は貧困者なるを以て、これに對しては施療部に於て施療し、農閑期には巡廻診療を行つて居る。

濟州測候所 本島の位置は朝鮮及び内地に於ける氣象の變化を知るに最も必要なる地點なるを認め、大正十二年本所を設置し、一般氣象の觀測調査を爲すの外、天氣豫報と暴風警報の發布信號を掲げ、また島外よりの通報は同所設置の無電に依て行はれ、本島産業の進展上至大の利便を有して居る。

濟州島營林署 本署の前身は朝鮮總督府殖産局山林課濟州島出張所であつたが、大正十五年四月官制改

正に依り改稱せられたものにして、國有林の濫伐を防ぎ、間伐を勵行し、稚樹の植付を爲し、造林に勉めて居る。

水産製品検査所 大正七年の設置に係り、本島より輸移出の水産物の品質向上を期すべく、一定の検査を行ひ、粗悪不正品の輸移出を防ぐと共に、島産の聲價を揚げ、生産者の利益を圖つて居る。

全羅南道種苗場濟州島支場 本場は元朝鮮總督府木浦支場の出張所であつたが、明治四十五年四月全羅南道種苗場濟州島支場に改め、以て今日に至つたのである。

釜山稅關濟州出張所 大正十一年設置、本島より移出に係る貨物の關稅事務を取扱つて居るが、交通の關係上、濟州城内を距る東十二里の地、旌義面城山里に事務所を有する。

### 土地

濟州島に於ける土地を種目別にして見ると、番八百九十五町歩、田九萬六千四百町歩、畑二千七百七十町歩、其他一萬四千七百三十町歩、合計十萬七千八百六十町歩に達し、これを官有地民有地別にすると左の通りである。

土地種目別面積調 (大正十五年六月末現在)

一、總

濟

生活状態調査

區分	番	田	畑	其 他	計
國有	五九三	一三六五四	八三六	六〇七二	一九八六一
民有	△三六二	七六四一〇	二〇八六八	八六五八一	八九九二二
計	八九五五	九〇〇六四	二一七〇四	一四七三〇	一〇七六〇二

更に島内に於ける田・番・畑・池沼・雑種地について、土地買買價格及び土地賃賃價格を見るに、大正十五年の平均は左表の如くなつて居る。

土地買買價格調

種目	上	中	下	備考
	段當り	段當り	段當り	
田	六〇〇〇	一八〇〇	九七三	
畑	三〇〇〇	一八〇〇	一〇〇〇	
池沼	五〇〇〇	六〇〇〇	三〇〇〇	
雑種地	三〇〇〇	五〇〇〇	三八〇	
計	二〇〇〇	三三〇	三五〇	

土地の賃賃價格調

種目	上	中	下	備考
田	三〇〇〇	二二五〇	六〇〇	

人口

種目	番	田	畑	池沼	雑種地	備考
人口	三二五	五〇〇	二〇〇	一六〇	六〇〇	
計	一三〇〇	二四〇	三二〇	同	同	

戸口總數 最近に於ける濟州島の戸口數を見ると、戸數四萬五千七百五十一戸、人口二十一萬一千十一人であるが、これを内鮮外人別及び男女別にしてみると左の通りである。「東國輿地勝覽」には、濟州島の人口に關し、女多男少と記述してあるが、古來同島は男子の數よりも女子の數が多く、南鮮の島嶼及び沿海地方に、同島と同様に男子の數よりも女子の數の多い地方があることは、人口上注目すべき現象であると思はれる。

内鮮外人別男女累年戸口表

區分	戸數		人口	
	男	女	男	女
内地人	二六一	四四八	四四八	四二二
朝鮮人	四二三八	一〇三〇四	一〇三〇四	一〇四七四
計			二〇九〇八	八六九

大正十二年末

生活状態調査

調査年	支那人			朝鮮人			合計
	支那人	朝鮮人	内地人	支那人	朝鮮人	内地人	
大正十三年末	二六	三六	二〇	四、五二五	一〇、四五六	一〇、五九七	三六
	計	計	計	計	計	計	計
大正十四年末	二六	三六	二〇	四、五二五	一〇、四五六	一〇、五九七	三六
昭和元年末	二六	三六	二〇	四、五二五	一〇、四五六	一〇、五九七	三六

尚ほ人口三千人以上の市街地としては、濟州城内、禾北里、朝天里、金寧里、西歸浦、琴瑟浦、城山浦を算するが、その内鮮外人別戸口数は次の通りである。

三千人以上の居住地又は著名市街地現住戸口表 (昭和二年末現在)

府郡島	内地人			朝鮮人			支那人			合計
	戸数	人口	性別	戸数	人口	性別	戸数	人口	性別	
府郡島	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
又ほ面	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
洞名	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
濟州城内	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
禾北里	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
朝天里	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
金寧里	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
西歸浦	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
琴瑟浦	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
城山浦	115	3,500	男 1,500 女 2,000	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500

更に職業別戸口数を見るに、内地人は公務自由業、商業交通業最も多く、朝鮮人は農林牧畜業最も多く、漁業製鹽業これに亞ぎ、支那人は殆んど商業者である。

職業別戸口表 (大正十四年末現在)

職業	内地人			朝鮮人			支那人			合計
	戸数	人口	性別	戸数	人口	性別	戸数	人口	性別	
農林牧畜業	100	300	男 150 女 150	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
漁業製鹽	100	300	男 150 女 150	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
公務自由業	100	300	男 150 女 150	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500
商業交通業	100	300	男 150 女 150	1,200	4,500	男 2,000 女 2,500	100	300	男 150 女 150	2,500

一、概

濟

生活状態調査

工業	六	六	一、一五元	三	三、三三	一、七〇元
商業、交通業	二〇	三三	九六	一、五二	三	四八六
公務員、山業	七〇	三六	一、八三	一	一、三三	二、一〇
その他有業	一〇	一〇	五〇〇	一	三三	九、七三
無業、職業不詳	一	一	三	一	〇	三三
計	一〇五	一、一〇	三、二五	元	五	三、七六

内地出稼者数 濟州島の人口は内地出稼の關係上、年によりて著しく増減があるが、昭和元年末に於ける濟州島内朝鮮人の内地出稼者總数は二萬三千五百八十四人に達して居る。

内地出稼者数表

男	一三、六〇〇人
女	九、九八四
計	二三、五八四

その出稼先は阪神地方を主とし、大部分は労働者である、而して出稼者より濟州島内への一箇年の送金高は、男十七萬六千九百圓、女七萬八千九百圓、合計二十三萬七千七百九十九圓に達して居る。これによりて見るも、島民の内地出稼によりて生活難を緩和し、經濟上を受くる利益は莫大なるものである。

内地人移民数 濟州島内に於ける内地人移民数は、戸數二百九十八戸、人口一千八十三人に過ぎず、それも大部分は二三の市街地に分布して居る。試みにその出身府縣別を示すと、大分縣最も多く、山口縣これに亞ぎ、熊本縣第三位に在る。

現住内地人本籍地方別表 (昭和元年末現在)

本籍名	戸數		人口		本籍名	戸數		人口	
	住居	世帯	男	女		住居	世帯	男	女
東京府	二	二	三	二	栃木縣	一	一	一	一
京都府	一	一	二	一	奈良縣	一	一	一	一
大阪府	七	八	一六	一三	三重縣	八	八	二一	一三
神奈川縣	一	一	一	一	愛知縣	五	五	一六	一三
兵庫縣	三	三	四	一	静岡縣	三	三	七	六
長崎縣	三	三	四	一	山梨縣	一	一	三	三
新潟縣	三	三	四	一	滋賀縣	一	一	三	三
埼玉縣	二	二	三	二	岐阜縣	一	一	二	二
千葉縣	一	一	二	一	長野縣	一	一	二	二
茨城縣	一	一	二	一	宮城縣	一	一	二	二
群馬縣	一	一	二	一	福島縣	一	一	二	二
一、總計	一	一	一	一	濟州島	二二	二二	九七	七六



へ、密林鬱蒼たる森相を有して居たが、火田民はこれを片端より焼き掃ひ、其處に蕎麥・粟・陸稻の如きものを二三年耕作し、收穫減少すれば放棄して他に移り、火田耕作によりて生活した結果、山林の荒廢した部分である。

牧場地帯は火田地帯に接する部分及び耕作地帯と接する部分に、石垣を築設して、牧馬牛の逸出を防いで居る地帯である。而して上部の石垣を上場城と謂ひ、下部の石垣を下場城と唱へ、今尚ほその跡を残して居る。李朝時代牧場制度の稍廢するに至るや、右の上城と下城の中間に石垣を築造し、これを中場城と稱し、その下部を耕作する時は牛馬を上部に放ち、上部を耕作する時は下部に放牧したと傳へられて居る。

耕作地帯は最下部に位し、海岸に面し人家に近接せる地帯にして、古くより農作物の耕作に利用され、最も肥沃な土地である。以上は過去に於ける土地の利用状況であるが、現在に於ては多少、往時に比し變化して來た。従つて今日の實情からすれば、土地を森林地帯、山間地帯、中間地帯、及び海岸地帯に大別するを至當とすべく、即ち森林地帯と云ふのは漢拏山の上伏以上の地を總稱し、その大部分は今尚ほ鬱蒼たる密林が約二里以上の幅を以て圍らして居るのである。この地帯は國有林の甲種要存林に屬して居る。この地帯の一部は現に椎茸製造の爲めに利用され、椎茸製造業を經營して居る者は西郷氏外五名あり、事

業當初の投資額約八萬圓、毎年の經費約五萬圓にして、年生産見込額約二十萬圓に達し、森林の約五百町歩に亘つて實施されて居る。

山間地帯は森林地帯の下部に位し、中間地帯に至る迄約二里乃至三里の幅を以て圍らす一帯にして、今より十數年前迄、火田民の跋扈したる火田地帯はこの部分であり、今尚ほその痕跡が歴然として残つて居る。この地帯は殆んど驛屯土に屬して居り、耕地面積約四萬五千町歩あり、本島、總耕地面積の約三分の一餘に該當する廣大なる面積を有して居るが、その利用状況は全くの原始的で、放牧又は茅の採取に利用されるものがその大部を占め、耕作に利用さるゝ面積は極めて僅少である。而してその耕作する作物たるや主として稗・大豆・煙草の類で、最も利用さるゝもので十年三耕、甚しきは十年一耕、普通十年二耕の程度に過ぎないのである。この地帯内には殆んど人家なきも、明治四十四年頃迄、即ち火田民耕作を認め居つた當時は相當の火田民が散在して生活して居つたさうである。

中間地帯は山間地帯と海岸地帯の中間即ち漢拏山の裾に當る地帯で一里乃至二里の幅を以て圍らして居る。この地帯には約三萬町歩の耕地を包含して居り、従來前者と同様其の大部分が驛屯土に屬して居つたものであるが、現在は其の大半が民有に歸して居る。この地帯は前者に比し、非常に利用の程度が進んで居るが、それでも尚ほ全耕地の五割以上の面積が放牧又は茅の採取に利用せられ、その他の面積は漸く五

年に二三耕位の程度で耕作されて居るに過ぎない。この地帯は土質が石礫の多い上に、地味の瘠薄なるため、他の地帯に比し最も利用價值が尠く、人家は殆んど見出すことが出来ない。この地帯に於て耕作する農作物は蕎麥・稗・粟・大豆・陸稻等の種類で、濟州島民一般が最も肥料分を要すると認むる麥作は殆んど絶無である。

海岸地帯は最も平地に屬し、濟州島全島を通じ海岸に沿ふて一週する道路の左右約一里内外の地帯にして、この地帯に屬する耕地は、殆んど全部民有であつて最も宜く利用せられ、普通五箇年に一回、多くも三箇年に一回の休閑を爲すに過ぎない。濟州島の番は城内及び西歸浦を中心として悉くこの地帯内に包含され、その以外には一坪の番もない。これは地質の關係上、水分が上部に於ては全部地下に滲透し、この地帯に来て湧出するから、これを利用して番を設けるのである。この地帯の耕地は悉く耕作に利用され、全面積の約一割も休閑して居るものはない。従つて茅の採取の如きは勿論、馬牛の放牧らしい放牧は殆んどなく、耕作する主なる農作物は、水稻・麥・粟・甘藷・棉・蕎麥・陸稻・蔬菜類・柑橘等で、島民の食糧品の大部はこの地帯で生産されるのである。

## 農具

耕種用農具として普通に使用されて居るのは、濟州特有のものに犁・地均し具・ホミ・及び除草具の四

種がある。この外に陸地部で使ふ鍬（鍬の幅二寸内外長さ四寸内外、鍬と柄との角度八十度位、柄の長さ三尺内外）も少しは用ひられ、また陸地部や内地の農具を持つて居る者もあるが、これは極く稀である。右の犁は陸地部に於ても稀に見るが、普通陸地部で使用する犁の鍬は半分位の大きさで、全體の形が小形に成つて居るが、耕耘は凡べてこれでやり、それを牛に挽かせて使用するのである。地均しに使ふものは造り付けにしたものでなく、必要の度毎に製作し、枝の叢生した木を四尺位の長さに切り、これを數本一本並びに平面に繩を以て括り付け、この上に石を乗せて牛を以て引張り廻はして粗耕し、跡を地均し扱拵するのである。

ホミは陸地部のホミと全然形を異にし、幅五、六分、長さ七、八寸の鐵製のものに、長さ一尺位の木製の柄を付けた、陸地部の細形鍬同様のもので、これを以て中耕又は播種用に使ふのである。收穫の際にもこれで刈取るものもあるが、收穫用の鍬は別に持つて居るものもある。除草具は大體に於てホミに類似のもので、幅四、五分、長さ三寸位の金具に、一尺位の柄を付けたもので、除草は凡べてこれを以てやる様である。

この外に開墾用具と目すべき、實に原始的な農具がある。これは高さ四尺位の弓形のもので、下部に丁度牛の角同様の形と大きさを有する金屬製のものが二本、三寸位の間隔を置いて付けてある。その上に幅四

寸位長さ六寸位の蒲鋒形の板があつて、これに足を掛け土に踏み込むのである、而してその上に長さ三尺位經二寸位の圓い棒が弓形に付いて居つて、この上部を持つて土を起すのである。この農具は新たに開墾して耕地にしたり、又は道路を切つたりする時に使ふもので、普通の耕地の耕耘に使用するものでない。調製用具は大體に於て陸地部と同様であるが、唯だ杵を以て搗く臼は非常にその趣を異にして居る。即ち深さ二寸位經三尺位の圓い盆形（木製）の底部に高さ五寸位の脚を三本付け右盆形の中央に經七寸位、深さ六、七寸の石製の蓋を据付けたもので、これは普通唐椒や穀類の製粉用に使ふが、陸地部では見られない農具である。

### 農 耕 法

全羅南道に於ける一戸當耕地面積は約一町二段歩であるが、濟州島は一戸當約二町二段歩の耕地を有しその全部が畑作である爲めに、農家は畑作を主とし、海岸地方に於ては傍ら漁業を營むのである。耕種組織は資本に於ても經營法に於ても頗る粗放にして、原始的耕種法の域を脱しないが、漢拏山を中心に、火田地帯、牧場地帯、及び平地部と漸次海岸地方に降るに従ひ、幾分集約の度を加へて居る。

麥 麥は濟州島に於ける食糧品中第一位を占め、その年産額三十萬石餘に達し、實に島民の生命を左右するを以て、當局は優良種普及の爲め、大正六年に改良增收五箇年計畫を樹て、今やその移出を見るに至つ

たのである。試みに麥作の方法を見るに、これには大體二つの方法があり、一つは普通の種子蒔きで、濟州島民の大半はこの方法でやるが、先づ牛耕（犁）で粗耕し、これに段當八升乃至一斗位の種子を撒蒔するも、處に依りて肥料の種類及び數量を異にし、厩肥なれば段當百貫内外、海藻なれば生の儘のものは段當百五十貫内外、乾燥したものであれば百貫内外を撒蒔して、その上を地均し具を牛に牽き廻はさして土壌、種子及び肥料を攪拌するのである。他の方法は、種子肥蒔きと稱するもので、南濟州の過半即ち東中、西中面と、右面及び中面の一部はこの方法でやる。普通に行はるゝものは厩肥に豚糞を混ぜて泥狀にし、これに種子を混じて、その上を牛又は馬に踏ませて厚薄の無い様に能く混ぜ合せ、これを牛耕を以て粗耕した耕地に、適當の間隔（勿論一定はして居らぬが三、四寸位間を置いて蒔く様である）を以て點々置いて行き、その後から牛耕で起し合せて覆土するのである。この外に粗耕もしない休閑地の雜草の生へて居る上に、直ちに右の厩肥と種子と混ぜたものを前同様に點播し、その上を初めて牛耕覆土する丈けのものも一部に行はれて居る。

右の如くして播種した麥はその後收穫期迄に二、三回除草をやつて收穫するので、追肥の如きは行はないが、それでも段當七、八斗から一石一、二斗位の收穫がある。刈り取つた麥は宅地に擴げ、乾燥を待つて連架を以て打ちて脱穀し、風選したる後格納するのである。尙ほ精白にするにはコンヂヤモン（大



なローラー式の廻轉石を牛又は馬に牽引するものを用ゆるのである。播種期、收穫期等は陸地部と大差なく陸地部より十日乃至十五日位生育期が進んで居る様である。尙ほ濟州島には「濟州培取」と稱する優良大麦あり、その品質全鮮第一とせられ、現在總作付の七割を占めて居る。

**蕎麥** 蕎麥は牛耕で粗耕した上に、種子を段當四升乃至六升位撒播して、その上に灰を二、三十貫位撒らし、それを地均し具で土と種子と灰とを攪拌する丈けであるが、段當七、八斗から一石以上の生産を擧げて居る。本作は播種後一回も除草せぬが、これは發芽生育すれば地面一圓に生へ揃ふから、日光の直射を遮ざる關係で雑草が生へぬのである。長い間休閑せる土地に農作物を栽培する時は、その前年にこの蕎麥を蒔いて雑草を撲滅して置き、然る後ちに行ふことにして居る。

**雜穀** 以上二種の農作以外、即ち粟・稗・陸稻・大豆等は全部無肥料栽培と稱しても宜しく、唯だ粟には稀に前年に休閑せしむるか、又は非常に進歩した一部の地方では青刈大豆を施用する場合もあるさうである。これ等の作物の栽培法も大體に於て同様で、牛耕で粗耕した上に種子を撒播し、その上を地均し具で攪拌し、生育中一、二回除草するに過ぎぬのであるが、それでも大體左の段當收量を獲ることが出来るのである。

粟 七、八斗乃至一石内外

陸 稻 七、八斗

稗 五、六斗乃至七八斗

大豆 四、五斗乃至七斗内外

濟州島に於ける農作物の耕作中最も奇抜なのは粟の播種である。即ち粟は先づ牛耕を爲し、これに種子を撒播して後ち地均し具で攪き廻して、種子と土とを混ぜると、その田に十頭内外の馬を入れてこれを矢鏝に追ひ廻はし、踏み付けさして播種後の鎮壓をやるのである。これは土粒が非常に細かく、且つ乾燥の爲め輕鬆に過ぎて發芽に要する水分の供給が困難だから、これを鎮壓して土粒を密着せしめ、水分を供給する方法を講ずるのである。

濟州島の馬は有名なもので、しかもその数は數萬を算するのであるが、これを飼育する最も重要な意義は、右の鎮壓に使役する爲めに在り、物資の運搬又は人の乗用に使役する如きは、その用途の極めて一部分に過ぎないのである。

**甘藷** 甘藷は濟州島農作物の中で重要な位置を占めて居るが、大體に於て耕種法は陸地部に類似して居る。即ち種子甘藷は農家の附近に五、六尺の穴を掘り、底部に粟稈を敷き、これに種子甘藷を入れて粘土を覆ひ、その上に粟稈、屋根を被ひ、雨露を凌ぎ貯蔵する（この點は陸地部と趣を異にす）。苗床は四月

末頃作るが、脱肥類の肥類を澤山やつて四尺幅位の短冊式の畦を作り、その列に平行又は直角に一尺五寸隔の列に、甘藷と甘藷とは二、三寸の距離を置いて、甘藷の隠る、程度に覆土し、その上に粟稈を薄く敷いて乾燥を防ぐのである。本田の方は五月末頃苗を挿すのであるが、畦幅は一尺二三寸、株間は殆んどなく密植し、そして葉身丈けを地表に出すのである。その他は蔓返しをやる丈けだが、段當收量四〇〇貫内外の收穫を擧げて居る。

**水 稻** 濟州島の水田面積は僅か八百九十四町歩、年七千石内外の生産にて、多くの島民は冠婚葬祭用として年三、四回米を食用とするに過ぎないのである。故に水田の開墾は當分望みなく、殊に同島はその地質が玄武岩の裂目縦横に走り、降水は深く岩盤の下を通り、地下水となりて海岸又は海岸近き丘陵下に至り湧出するので、河水を見ることは稀である。従つてこれを水田に利用することは困難である。山地帯に人家なく、海岸部に人家集團し部落をなして居るのも、飲料水の關係に由るのであらう。従つて耕地と人家との距離は遠く、粗放的なる農業を行ふもこれが一つの因をなすものである。

**柑 橘** 氣候の關係上朝鮮の他の地方には柑橘は栽培されて居らぬが、本島には昔よりこれが栽培盛んに行はれ、濟州十景の一に數へられた位である。而してその種類も甚だ多く、現に十二種以上もあり、その傳來の歴史に就いては年代を明かにすることが出来ぬが、本島の文獻に徴すると、約五百年前より栽培

せられたやうである。内地の優良種は十餘年前より試作せられ、その後調査研究の結果、良成績を擧げ、有望なることを確め、當局は大正九年より毎年七、八千本の優良種を栽培し、甚だ良好なる成績を擧げ、副業的栽培を積極的に奨励して居る。

山來本島は内地の柑橘生産地と生産費に於て競争し得る便利あり、これが栽培に適する南部及び東南部にある土地は、優に三千町以上もありて、年中霜を結ばざる天恵の土地である。柑橘栽培には氣候の關係上一定の制限あるも、需要の方には全く無制限に販賣し得られ、内地の著名なる産地と比較して、天然要素に何等劣るべき點を發見しないから、その將來は極めて有望である。

**蒟 蒨** 蒟蒨を積極的に栽培するに至りたるは、嘗て齋藤總督より島司に直接栽培方を促されたるに始まり、種苗場に於て試作の結果好成績を得、最近まで毎年種子芋として五千貫餘を購入配付し、現在にては多額の移出を見るに至り、段當二年生五六百貫内外の收量にして、内鮮人の間に副業として盛んに栽培せられつゝある。

**養 蠶** 本島の氣候は養蠶に好適なる天然要素を有し、桑料の如きも四月上旬に開錠し、十一月迄に生育し、霜害又は凍害皆無である。中間地帯の如きは、盛夏の候と雖も八十四五度に昇ることなきが故に、夏秋蠶の飼育に最も適し、良好なる成績を收め、また土地及び勞力共に豊富なるため、蠶業經營上實に天

與の地にして、生産費に於ても内地及び陸地の蠶業地にその比を見出し得ざる所である。現在の桑田段當收繭高一石にして、全鮮の段當六斗に比すれば、本島は明かに好適地たるを證することが出来る。

當局は大正三年簡易乾繭器を配置し、繭共同販賣を奨励し、大正十一年以來更に乾繭場を四個所に設置し、極力産繭を奨励中にして、最近内地人の移住に依り益々これが好成績を挙げつゝあるは喜ぶべきことである。大正十四年總督府の産繭百萬石增收計畫に基き、全羅南道にも十箇年計畫樹立せられたるを以て本島に於ても従來の經過に鑑み官民協力して斯業奨励に努め、現在農家戸數の三割に養蠶を営ましめ、各戸三畝歩の桑田を造成し、一戸平均一枚半の蠶種を飼育せしむる方針である。その達成の曉には、桑田六百町歩、掃立蠶種一萬八千枚、産繭高七千二百石の巨額に達することになつて居る。

**棉作** 濟州島に於ける棉作の起源は明かでないが、今より約四百年前同島の西南部に栽培せられ、それが、漸次島内に擴まつたのである。そして李朝末葉にはその面積も一千町歩、産額五十萬斤内外に過ぎなかつたやうである。明治三十八年頃より内地人漁業者の入島と共に、島民は内地式漁撈を營むに至り、漁具用綿糸の需用増加し、従つて棉花の作付段別千二百町歩迄に普及せられたのである。尤も當時の棉花の種類は、收量の少なき在來棉であつた。明治四十三年濟州種苗場支場に於て始めて陸地棉を試作した所が、その成績が佳良であつたので、島の西北部即ち新石、舊石面を一圓とする棉作組合を設立し、當局

と共に極力奨励普及に努めて居る。更に當局は棉花の奨励に一段の努力を拂ひ、第二期增收計畫を樹立し、大正七年島に技手を駐在せしめ、試作調査に當らしめ、大正八年には全鮮を凌ぐ段當百六十斤と云ふ異常の成績を挙げ、棉作組合の區域を擴張して島一圓と爲し、各面試作圃と模範作圃を設け、技術員及び組合職員をして實地指導に當らしめ、栽培法の改善と增收を計り、併せて共同販賣所の増設等を期し、農民の利便を計つたので、陸地棉作の可能と對抗作物に有利なるを農家が自覺し、現在は作付段別に千餘町歩、年産額百七十萬斤、耕作人數一萬六千を數ふるに至り、在來棉は今やその影を見ざるに至つた。

元來陸地棉は熱帯植物にして、温帯と寒帯との界に至る迄生育し得るものであるが、同島はこれが中間に位し、氣温に於て何等の不足なく、且つ耕地面積も廣大にして、農家一戸當二町三段歩の割であるから、如何に棉作を奨励するとも、他の作物との衝突を生ずべき虞なく、尙ほ土質は礫質壤土大部分を占め、棉作地帯たる陸地方面の壤土より肥沃であり、加ふるに一般植物に必要な水分は陸地方面の降水量に大差なく(年平均千三四百ミリメートル)、降雨の回數は陸地方面より遙かに多いのである。一體に火山岩は水の浸透作用激しきも、降雨の回數多きため、棉作上濟州島は天與の好適地と云ふことが出来る。

### 肥料

濟州島に於ける農耕法は極めて粗放的で、最も集約的な栽培を爲す場合でも五、六年の内一箇年位は休

閑し、甚だしきは五箇年に一耕しかせぬものあり、更に極端なのは十箇年に一耕する丈で他の九箇年は連続して休閑するものもある。肥料は近年島廳の共同購入斡旋に依り、硫酸アムモニアを施用する者も相當にあり、また干鰯・糞糟を用ふるものも少許あるが、耕地面積十萬町歩に對しては殆んど九牛の一毛に過ぎず、大體に於て肥料の主なるものは、厩肥、海藻、青刈大豆、木灰、人尿である。厩肥は牛糞尿・馬糞、及び豚糞尿であるが、牛糞尿の方は牛は約四萬頭と云ふ莫大な頭数を有すると同時に、春・夏・秋の三季は放牧するとしてもその大部分は夜間は牛舎に飼育し、冬季間は舍飼する關係上、相當數量の厩肥を得られる譯で、肥料中最も重要なものはこれである。馬糞を肥料に施用するのは、馬の頭數二萬頭内外なるに對し、その量は僅かなものである。馬は春・夏・秋の三季に於て、夜間に限り家に連れ歸る數も相當あるが、牛程ではなく、また冬季期は全然野原に放牧し通しにするのであるから、割合に厩肥を採る機會が尠く、殊に馬糞の大部分は温突の焚物に供用せられて居る。豚肥は豚の頭數が約四萬頭もあるのと、これを放牧せぬ關係から牛肥に次ぐ重要な厩肥である。以上の厩肥は島内を通じ最も普遍的で、且つ重要な肥料である。

海藻は全島を通じて普ねく施用されて居るが、これが製造及び施用の量に就ては地方によりて非常に差等がある。大體に於て濟州面、新左面地方は最も盛んであるが、これは正月の初めから四月の末頃迄に海女

が海中を遊いで採るので、この寒む空に海中に潜り込むのであるから、十四、五歳の頃から練習をやり、二十歳頃には一人前に成るのである。海藻を採取する農家は全農家戸數の約半分即ち一萬二千戸位で、その年採收額百五十萬貫以上に達すると云ふことである。

海藻の肥料成分は種類によつて差異があるから一概には云へないが、濟州島は「ホンダハラ」が最も多く、その成分を中央試験所で分析した成績に依ると、乾燥量百貫中の成分は左の如くなつて居る。

肥料成分比較表

	ホンダハラ	青刈大豆
窒素	二・〇〇〇	二・五〇〇
磷酸	〇・八〇〇	〇・四〇〇
加里	五・〇〇〇	三・〇〇〇

これを肥料價に換算すれば「ホンダハラ」は約十四圓八十錢、青刈大豆は約十四圓と云ふことであるから實に貴重なるものである。これが施用法としては生の儘を施用するものもあるが、その大部分は一旦堆積腐熟して後ち施用するのである。即ち採取した生海藻を直經一間位高さ五、六尺の円錐形に堆積し、その上部に粟稈を以て屋根覆を爲して雨露を防ぐ、斯して麥の播種期即ち十一月頃迄放置し、その間に腐熟せしむるのである。この海藻を生の儘で施用する場合は勿論、右の如くして堆積腐熟して施用する場合と

雖も相當の鹽分を含有するが、麥作に對して何等の有害現象を見ず、青刈大豆の飼込は比較的普及して居る。本作の草薺は全島を通じ相當の成績を挙げ、就中濟州及び新左面の海岸地帯一帯が最も盛んである。これは右の地域が比較的交通便利であり、また島廳から近い關係で、指導が徹底したからでもあらうが、同時に新左面の面長が農事改良に格段の熱心であることも亦興つて力がある。

更に休閑栽培の状態を見るに、この休閑の程度は地方によりて非常に趣きを異にし、山間地帯に於ては十年の内八、九年は休閑、中間地帯では五年の内三年位、海岸地帯では五年に一年又は三年に一年位、休閑するので、この間に於て地力を自然に養成し、その次の耕作に對する肥料養分の給源を作るのである。この休閑の程度も地方により非常に趣きを異にし、山間地帯に於て最も多く、その全耕地の略九割以上の面積を占めて居る。中間地帯はその次に位し、その全耕地の五割内外、海岸地帯は最も少く、總耕地の約一割位に過ぎないのである。而してこれ等休閑地は概ね牛馬の放牧地として供用されて居る。また輪栽培に就て見るに、濟州島に於ては栽培する作物の種類が一定して居らぬ上に、その作付の順序も、循環する年數も定まつて居らぬ。従つて輪栽培法等と稱するよりも、寧ろ隨意變換法に依るものと稱すべきであらうが、大體を通じて多種多様の中にも大同小異のものが澤山あるから、これ等の内普通に行はるるものを例示する。

一年	二年	三年	四年	五年
一、麥	粟	大豆		
二、休	麥	麥		
三、粟	棉	休		
四、麥	甘	休	粟 (又は陸稻)	
五、棉	大	休		休閑
六、粟	麥	休		大豆
七、粟	陸	休		
八、甘	棉	休		
九、薔	麥	休		
一〇、大	陸稻 (又は粟)	休		
一一、棉	麥	休		
一二、大	大麥・大豆	休		
一三、粟	大麥・粟	休		
一四、粟	大	休		
一五、粟	小	粟・甘		

一、經濟

輪 栽 樣 式 例

四一

一六、粟	生活	粟	四二
一七、小豆	小豆	休	休
一八、粟	大	休	休
一九、陸稻	休	休	休
二〇、稗	休	休	休
二一、陸稻	休	休	休
二二、陸稻	休	休	休
二三、蕎麥	休	休	休

休閑を含ませる方式は、云ふまでもなく最も集約的な栽培を實行する海岸地帯にして、休閑の多い方式は、粗放なる耕作を行ふ中間地帯、山間地帯に於て行はるゝのである。

右の如く作物の變換又は休閑を實行する目的は、或は勞力を節約し、又は病蟲害を防避し、その他肥料分を養成吸収する等、各種の目的を有するものであるが、本島に於て右の方式を實行する所以は、主として肥料分の養成吸収を目的とするに過ぎないのである。

農業の記述に關しては、全羅南道倉田技手の調査、及び済州島農會の調査に據りたる所が多い。

農業統計  
耕地面積積

耕地面積積	九一、四四〇・七
自作	六八九・一
小作	二〇一・九
休耕地	六六、七八九・六
休閑地	二三、七六〇・一
休耕地	三五、五五二・九
休閑地	三・五
休耕地	三五、五四九・四
休閑地	三六、一六七・四
休耕地	一四八
休閑地	二三、六二四
休耕地	八、六四三
休閑地	四、〇四八

一、經濟

農作物收穫高



種別	計		陸		海	
	面積	收穫量	面積	收穫量	面積	收穫量
青	5,209,333	378,688				
大豆	3,762,334	335,555				
小豆						
綠豆						
黑豆						
芝麻						
花生						
其他						
合計						

一、經 濟

種別	計		陸		海	
	面積	收穫量	面積	收穫量	面積	收穫量
粟	3,836,088	401,490				
黍						
稷						
高粱						
其他						
合計						

四四

備考 前年早登の爲め收穫量減減せるに因る

種別	計		果實		收穫高	
	額	量	額	量	額	量
枇杷	1,500	1,800	1,500	1,800	1,500	1,800
梨	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331	1,331
長	337	337	337	337	337	337
早	22	22	22	22	22	22
西	150	150	150	150	150	150
今	744	744	744	744	744	744
村	254	254	254	254	254	254
洋	48	48	48	48	48	48
生	39	39	39	39	39	39
十	10	10	10	10	10	10
鳳	113	113	113	113	113	113
玉	24	24	24	24	24	24
卵	158	158	158	158	158	158
玉	34	34	34	34	34	34
鈴	32	32	32	32	32	32
計	2,876	2,876	2,876	2,876	2,876	2,876

計 2,876  
收穫高 6,947.8

種別	計		收穫高		段當收穫量
	額	量	額	量	
甜瓜	622	622	622	622	115
白蘿蔔	2862	2862	2862	2862	233
馬鈴薯	239	239	239	239	35
馬鈴薯	488	488	488	488	25
甘藷	2,307.5	2,307.5	2,307.5	2,307.5	46
計	3,936	3,936	3,936	3,936	119
棉花共同販賣高	1,930.0	1,930.0	1,930.0	1,930.0	65
計	5,866	5,866	5,866	5,866	184

生活狀態調査 四六



戸数	一、二〇〇戸
耕作戸数	一、二三七戸
耕作面積	四九〇畝
総生産額	二五、〇〇〇円
共同販賣高	二三五円
共同販賣高	一〇、五六九円

小作

濟州島に於ては、山間地方は自作農が多く、小作関係の盛んなのは海岸地方である。而して小作契約を締結するのは普通舊の十二月で、その期間の定めは殆んどなく、地主は悪ければ小作人を換へるが、良ければ何年でも繼續して小作するのである。

小作料は大體に於て陸地部と同様番作も田作も折半を標準として居るが、地主より小作人に特定の田を指定してこれに粟を付せしめた時は、その前作たる麥の小作料を徴收せずに、粟を全部納付せしめるとか、又はその粟の三分の二を地主、他の三分の一を小作人が納する慣行が多い様である。また稲作は普通金納に小作料を徴收する慣行があり、概ね段當十圓乃至三十圓の割で納付せしめるのである。

普通の慣例は小作料は純粹の折半で、粟稈の儘折半すること、し、一般にその耕地に於て分配し、各自

が運搬するのである。この際地主が多少遠方に居住する關係上、その運搬を小作人に依頼する時は、その粟稈は小作人の收得する所となり、地主に對して種穀丈けを納付するのである。更に遠方で運送機關を利用せねばならぬ様な場合は、種穀を折半してその運搬費は地主の負擔として居る。

次に數年連續小作する際に於て、輪換栽培の爲め一年又は二年休閑する場合は、全然小作料を納付せぬのを通例とする。

濟州島には中間小作の如き例は絶対にないが、農監とか舍音とか云ふ制度は、特例を除いて殆んどないのである。地主の都合により又は止むを得ざる事情で小作権を取上げねばならぬ際は、麥を付した後はその麥を收穫する迄は絶対に小作権の移動を行はない。これは濟州島では農作に肥料を施用するのは麥丈けと云つてもよい位であるから、折角肥料を施した田を途中で、取り上げる事は情に於て忍びない爲めである。地主は小作人に對し、他の地方に見るが如く小作料以外に、勞働を提供さすが如き例は絶対にないさうである。

畜産

漢拏山の裾野を繞る六萬餘町歩の大原野は、古來自然の大牧場となつて居り、更に耕地中の休閑地が牧

畜に利用せられ、また秋の收穫後春の播種期迄の間は、作付して居らぬ耕地に牛馬を放牧する慣習があり、従つて島内到处に牛馬が怒々群棲する様は實に壯觀を極め、豚鶏は戸毎に養はれ、鶏卵は移出物産の主要品となり年産額三百萬個を上下し、また養蜂の發達は全鮮に冠絶するの盛況に在る。濟州島に於ける畜産獎勵機關としては、畜産同業組合、鶏卵移出組合、養蜂協會、養鶏組合、普通學校兒童養鶏會、養鶏青年會等があり、官民協力して畜産の發達に努めて居るが、牛馬の放牧に就いては、近隣の農家數戸乃至十數戸一團となり、共同作業を以て交代で放牧を行ひ、一團の中の或る一人が各農家の牛馬を集め、一繩めにして放牧に行くのであるが、これに當るものは概ね小供にして、早曉又は薄暮、彼の廣漠たる原野に、數十頭の牛馬を、鮮童が二尺内外の鞭を振りながら、唄を歌つて往復するのを見るときは、一種の情趣が湧くのを覺ゆる。

**畜牛** 濟州島の畜牛數は實數七、八萬頭と認定し得ると稱され、馬と共に放牧を行ひ、冬期に限り小屋に於て飼養し、牛舎の如きも極めて簡單で、唯一の飼料源は牧場に在り、飼料は野草及び栽培飼料として萱茶(カワラゲツメイ)・粟・稗を主とし、内地及び朝鮮本土の如く稻稗を粗飼に代用することは全くない。牛の體格は南鮮牛に類似し、體軀概して倭小であるが、抵抗力強く、性温順である。その體格の不統一なるは従來自由放牧の關係上亂交尾が行はれ、種牛選擇手續の困難なると、飼料の一定しない結果であらう。

當局は畜牛改良第一期計畫として、毎農家平均飼養頭數を二頭とし、現在の牝牛數を約一割に低減し、蕃殖牝牛をこれに代らしめ、以て生産の増加を期し、一面販路の安定を計る爲め、各種の施設を行つて居たが、會々先年、株式會社竹中鐵道製造所朝鮮分工場を同島に設置し、屠殺解體より、直ちに製造に移さるゝやうな設備が出来てからは、原料肉の新鮮なる點と、製造技術及び工場設備の完全なる點に於て、肉用牛の需要は頗る増加した。而して従來當局の執り來りたる施設計畫の要項を示すと、(一)指導技術者の充實、(二)畜産組合の牧場經營改良、隔年轉換式放牧、牧草はルーッ白萩及びクロローパーを主とす、(三)壁虱の驅除、(四)牛馬籍の整理改良實施、(五)畜牛の移出検査施行、(六)家畜市場の開設經營秤量取引仲介、(七)劣等牝牛の去勢整理計畫遂行、(八)飼料作物の栽培獎勵、(九)屠獸場の改善及び冷蔵装置の設備、(一〇)防疫豫防及び病畜治療である。

**養鶏** 濟州島の鶏卵移出は既に十餘年の歴史を有し、木浦より釜山に現在市場を移し、現今は殆んど釜山へ移出さるゝも、従來は鶏種の改良行はれざりし爲め、小粒卵及び陳腐卵多き缺點あり、殊に販賣組織の缺陷の結果、生産者の收入は一卵一錢を得ることが困難なる状態であつた。

そこで大正十二年鶏卵移出組合を設置し、釜山の販賣所を經營し、續いて各面に絶對改良を目的とする

養鶏組合を設置し、生産卵集卵及び學校兒童の産業教育を目的とする學校兒童養鶏會を設け、更に道令を以て鶏卵移出業取締規則の發布を見るに至り、移出業許可制度を採り養鶏組合を統一指導するの外、移出組合自体も生産改良を行ふ爲め、組合員の範圍を擴大して養鶏組合を加へ、販賣所の組織及び經營方法を根本的に改革し、全羅南道畜産聯合會鶏卵共同販賣所を指定し、補助金を交付するに至り、濟州島の養鶏業は前途好望なるに至つたのである。

**養蜂** 濟州島に於ける養蜂の起源は四五十年に過ぎないが、養蜂好適地極めて多きを以て、獎勵指導の宜きを得ば、將來有望なる産業たり得べく、大正十二年度より調査を周到にし、英國黄金種を獎勵品種と定め、先づ講習より實地指導に移り、種蜂の供給斡旋、懇切なる指導獎勵により、既に改良種一千群を算し、産蜜四萬斤内外に達し、朝鮮養蜂界に頭角を現はすに至つたのである。大正十四年三月より養蜂協會を設立して活動して居るが、同島は蜜源豊富にして流蜜期長く(七月)越冬期限率の僅少なると、南部は周歲流蜜し年中産卵を休止せざるものさへあり、且つ蜜源の種類甚だ多く、蜜源植物の主なるものに春の藜苔(二月初旬より)、椿・十字科作物・紫雲英・櫻・桃・李クローバー・ニセアカシア・柑桔類・梨柿・梅橙・蕎麥・胡麻・長刀苜蓿・蕾草・栗等あり、就中流蜜長く蜜質良好にして分布最も廣く殆んど秋蜜の主體を爲す重要蜜源としては長刀苜蓿・蕾草と蕎麥等があるから、養蜂上頗る有利な條件を備へて居る。

**養豚** 濟州島内の各戸に、最も飼養普及せる家畜は豚にして、殆んど飼養せざる家はなき迄に普及して居る。豚の飼養法は頗る簡單なもので、便所の横または一隅に豚舎あり、豚は人糞を食つて生育して居る。近時養豚業は大に發達しつゝ、あるも、未だ獎勵品種たるパークン種の雜種改良は一般に普及するに至らず、當局の獎勵方針は二〇貫乃至三〇貫程度のパークン種改良を行ふにあり、飼料は今後廣汎なる間地にルーサン及びクローツァー栽培による放牧を爲し、以て養豚の生産獎勵を計り、續いて家庭向小型煙肉製造業を獎勵せんとして居る。されば將來豚肉加工業の開始に依り、豚の改良と生産増加は著しく誘導せらるゝであらう。

**牧馬** 全鮮馬匹總數の三分の一強は、濟州島産馬にして、所謂ボコーに屬する純朝鮮馬である。その特徴とする所は抵抗力強大、蹄質強靱なることは他の馬種に超絶し、岩礫嶺々たる中を跣蹄にて能く服役し、粗野の飼養管理に堪え、年中放牧して厩舎を設けざるものもある。體高三尺七八寸を普通とし倭小である。現在濟州島に於ける馬の利用は、粟の播種時に於ける鎮壓に使役されて、運搬用又は耕作用に利用されることは比較的少いのである。しかしながら濟州島馬は、炭坑地方に於ける坑内作業馬、一般軌道川軌馬、遊地にある農村山岳部の運搬用駄馬、荷車前軌馬、少年婦人用乘馬、輕便車用軌馬に適して居るから、將來内地供給は有望なる事業であると思ふ。

尙ほ参考の爲め、畜産に関する最近の各種統計を左に掲げて置く。

家畜、家禽現在数 (大正十五年)		和昭元年	
種別	牝	種別	牝
牛	一八、八九九	豚	三、二四八
馬	七、〇七九	鶏	一八、三二六
家畜一箇年生産高		飼養戸数	
種別	牝	種別	牝
牛	一、九二二	豚	二、〇六九
馬	一、三三三	鶏	三、三三五
家畜一箇年屠獸数		飼養戸数	
種別	牝	種別	牝
牛	二、四六六	豚	一、五八四
馬	八、五	鶏	三、三四五
畜産物製造高 (昭和元年)		飼養戸数	
種別	牝	種別	牝
牛	一、九四九	豚	一、三二八
馬	一、七五三	鶏	一、三二八
改良牛皮		飼養戸数	
種別	牝	種別	牝
改良牛皮	三、一〇〇	改良牛皮	五、三二〇

林業

濟州島林野面積は八萬三千町歩に達し、同島全面積の約四割を占め、往時は國立の大牧場あり、その面積全島の半を牧場に供せられたる結果、森林は次第に樹影を潜め、牛馬の蹂躪に委し、加ふるに濫伐暴探を行ひ、現今の如き廣漠たる草生地を現出するに至つたものと思はれる。

濟州島の林野中、山場(國馬の放牧場)は入山を禁せられた爲め、樹林は保護せられて伐採を禁じた結果、樹木繁茂し、鬱蒼たる天然の美林を保持することを得たるものである。當局は大正三年に林野區分調査に着手し、甲種要存漢拿山國有林の外七箇所二萬五千餘町歩の國有林を調査し、大正五年三月終了し、降つて大正八年林野整理調査を施行し、大正十年外業のみを終了し、同十一年十二月査定を公示し、以て本島の林野所有別境界を見るに至つたのである。今最近に於ける林業の一斑を示せば左の通りである。

牛	計	二、三三、五八〇	蜜	四、〇〇七	蠟	六、九一	一、三、八二
牛	計	三、七九〇	牛	九、三八	乳	五、〇〇	五、〇〇
豚	計	四、七〇	計	一、三三	卵	六、〇〇二、〇〇〇	一、五、六、〇五五
豚	計	二、一〇〇	計	四、一〇	計	一	一、三、四、七三五
蜂	計	六、七、七三	計	五、四、一九三			



イ、林相別面積

一、成林地	一、一〇三、二〇〇
二、稚樹地	四、四一三、一〇〇
三、未立木地	三三、九七一、〇五二
計	三九、四八七、三五二

ロ、公私有別面積

一、甲乙要存林野	二七、四二五、〇〇〇
二、第一種不要存林野	八三〇、〇〇〇
三、第二種不要存林野	二六、三二六、〇〇〇
四、私有林野	二八、三七〇、〇〇〇
計	八二、九五一、〇〇〇

ハ、立樹の種類又は適樹

一、針葉樹林	二、七五八、〇〇〇
二、針混活林	一、六九〇、〇〇〇
三、闊葉林樹	一、〇六八、三〇〇

計

五、五一六、三〇〇

ニ、植林

苗圃名稱及生産數

苗圃名稱	樹種	生産本數	生産額
森林組合苗圃	黒松二年生	二、〇〇〇、〇〇〇 <sub>本</sub>	七、〇〇〇
同	黒松一年生	一、五〇〇、〇〇〇	九〇〇
同	クヌギ	四〇〇、〇〇〇	一、六〇〇
同	ニセアカシヤ	五〇〇、〇〇〇	二〇〇
計		四、一〇〇、〇〇〇	一〇、七五〇

ホ、官公營植林状況

而模範林及び學校林設置 愛林思想の喚起と造林事業技術修得を主眼とし、一般民間に造林の模範を示し、植林造成に努めつゝあるが、その状況左の通りである。

設置別	設置箇所	面積	同上植栽面積	植栽本數
各	校	一七	一七、七七九〇〇	一六、二七三〇〇
一、	總	一三三	九七、七一二二	三〇、三八〇〇
計				五七



生活状態調査

計 三〇 二七五、五〇二 一九三、二〇〇 七六一、二九〇

へ、個人経営植林状況

大正十四年度より補助造林地設置すると共に、一般愛林思想の普及、竝に樹苗養成指導奨励、或は模範林、學校林、紀念林等、模範作業を示し植林造成に努めて居るが、その状況左の通りである。

大正十四年補助造林地 同上一般造林地 大正十五年補助造林地 同上一般造林地

設置 個所	大正十四年補助造林地		同上一般造林地		大正十五年補助造林地		同上一般造林地	
	植栽面積 ㎡	植栽本数 本	植栽面積 ㎡	植栽本数 本	植栽面積 ㎡	植栽本数 本	植栽面積 ㎡	植栽本数 本
島	250	61,350	14,000	25,500	100	1,000	100	1,000
面	1	1	1	1	1	1	1	1
學校	1	1	1	1	1	1	1	1
其他	1	1	1	1	1	1	1	1
計	251	61,351	15,001	26,501	101	1,001	101	1,001

ト、記念植樹状況

樹種	設置 個所	植栽面積 ㎡	植栽本数 本
黒松	1	1	1
ボアラ	1	1	1
榎	1	1	1
クヌギ	1	1	1
桐	1	1	1

種別	数量	金額
合 計	250	16,217
参加人員	50人	1,821
實行月日	四月三日 至四月四日	同

種別	数量	金額
丸太	92,496	7,709
木材	5,559	7,761
計	1	15,470

種別	数量	金額
芝草	6,000,000	180,000
木炭	430,000	430,000
藥草	1,150	1,150,000
計	1	2,240,150

五九

ス、林野被害状況

- 一、盗伐件数 九〇件
- 二、誤伐件数 七件
- 三、火災件数 三件
- 四、松蝨被害面積 一、四七九町

水産

濟州島は面積の大なるに比し海岸線短くその延長百五里に過ぎず、沿岸の彎入屈曲頗る少なく、海岸は突兀たる黒色の燦岩にて固まれ、砂濱を見ることもあるも、概して港灣に乏しく、たゞこれあるも岩礁港内に横はる爲め、船舶の出入に危険を虞じ、適當なる避難港及び漁船の根據地となるべき母港の少き不便はあるが、同島は臺灣の南西より流下せる暖流の大隅海峡の西にて本流より分離された支流が沿岸を洗ひ、對馬海峡に向つて流れ去る爲め、鮪・鯨等の暖流魚族を沿岸に誘致し、鯖・鱈・鰻の如き暖潮を好み又は寒潮を恐れざる魚族が多い。潮汐干満の差は僅に五六尺にして、漲潮は西方へ、落潮は東方へ向ひて流れ、河川は概して小く、流域長きも四里短きは一里位にて、多く平時は流水を見ず、地下水となるもの

多く、従つて降雨時の濁水はたま〜海水に混濁し、鰻類の漁獲を便ならしむることあるも、程なくこの一時的混濁は澄清に歸し、魚族の滯留期を短からしむるを免れない。故に海藻・貝類及び少數の底着魚を除くの外、回游魚類は一旦同島沿岸に來游し、漁民をして豊漁の喜びを感せしむることあるも、一時的の喜びにして、程なく不漁の嘆きを見ることが多い。沿岸は火山岩にて蔽はれ、これが海底迄遠く延びて居るから、和布等の有用藻類に良好なる附着面を興へ、潮流の速度早き爲め、これ等の海藻繁殖には天與の場所と云ふべく、鮑・蠔等の貝類には絶好の繁殖地と爲り、全鮮中に於ても屈指の産地である。

濟州島に産する魚族は、鰻・鯖・鱈・鮪・鱒・ひらめ・鱈・鯛・連子鯛・黒鯛・太刀魚・甘鯛・沖鰻・かちきり・石首魚・あんかう・めばら・べら・ほうぼう・鰻・鱈・鮭・鮫・鰐・烏賊・鮑・蠔・いせえび等にして、海藻には和布・撈布・石花菜・ふのり・ひちまき・ほんたわら・岩のり等あり、漁獲物の處理方法に就ては交通の不便、設備の不完全なると、陸地と隔絶せる關係上、一般に甚だ幼稚にして、漁獲の多き場合には空く腐敗せしめ、また眼前に魚群を見るも捕獲出來ないこともあつたが、最近に至り鰻は搾粕工場設備せられ、鰻は鹽蔵の外、氷藏にして内地へ移送せらるゝに至り、内地人の罐詰工場を開くもの等ありて鮑・蠔・魚類の罐詰を製出するもの積出するあり、鰻・鮑の粕漬を作るもの、鰻・鱈より蒲鉾を作るもの、目刺鰻を製するもの、鰻節を作るもの、烏賊よりするめ、鹽辛を作るもの等、近時著しく製

造法の進歩を見ることを得たのは欣ぶべき現象である。また鮑の漁業は近時著しく衰へた結果、昔日の如き盛況を見る能はざるも、朝天・威徳・月汀・金寧・郭支・城山浦・楸子島にてはこれを繼續し、工場を設け年額五六萬貫の搾粕を産出して居る。

潜水器漁業者は合計十三臺ありて、杏源・城山・西歸・琴瑟浦・楸子島を根據とし、鮑は明鮑に製し、海鼠は海參に製し、長崎より支那へ輸出して居るが、最近鮑は活かして阪神地方へ直送しつゝある。

濟州島には濟州島海女漁業組合あり、同組合は島一回を組合地區とし、組合員八千餘名にして、大正九年の創立に係り、本部を濟州面三徒里に置き、各面に十二の支部を設け、更に出稼海女の保護監督の爲め釜山に出張所、木浦・麗水に假出張所を設けて居る。月汀里漁業組合は大正五年に創立せる組合にして、漁業權四件を有し、基本金等三千餘圓を積立て、漁獲物共同販賣と遭難救恤を行ひ成績優良である。楸子島漁業組合は楸子島一回の組合にして、大正七年の設立に係り、組合員千六百名、漁業權十二件を有し、漁獲物共同販賣必需品共同購入遭難救恤等を爲して居る。西歸漁業組合は大正十四年に設立せられ、右面を區域とする海女を除く漁業者を以て組合員と爲し、漁獲物共同販賣、共同貯金、遭難救恤等の事業を爲して居る。

特に濟州島に於ける海女の活躍は盛んにして、彼等は同島沿岸のみならず、慶南・全南を中心として朝

鮮各地に分布され、遠く内地へも出稼するさうである。その収入は一日平均五六十錢より二三圓に及び、彼等によりて稼がれる収益は莫大なるものである。

水産業者戸口表

業 別	内地		朝鮮		總計	
	戸数	人口	戸数	人口	戸数	人口
漁業	専業主業	15	1,333	1,333	1,333	1,333
	従業者	8	55	55	55	55
養殖業	専業主業	4	33	33	33	33
	従業者	3	22	22	22	22
一、經 濟	専業主業	19	1,366	1,366	1,366	1,366
	従業者	11	77	77	77	77
無業家族		11	77	77	77	77
有業家族		11	77	77	77	77
總計		30	2,133	2,133	2,133	2,133



### 漁獲高類別表 (通漁者漁獲高内地人は管内より)

種別	管内在住者			管内より通漁者			管内より通漁者			管内より通漁者			管内より通漁者		
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	
鯖	10,300	3,800	10,300	3,800	10,300	3,800	10,300	3,800	10,300	3,800	10,300	3,800	10,300	3,800	
鰻	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	
石首魚	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
鯛	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
太刀魚	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
鱈	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
海鱈	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
合計	15,700	5,300	15,700	5,300	15,700	5,300	15,700	5,300	15,700	5,300	15,700	5,300	15,700	5,300	

### 生活状態調査

合計	販水買流			製水造産			生活状態調査
	従業者	無業家族	専業主業者	無業者	無業家族	専業主業者	
合計	9	9	9	9	9	9	9
販水買流	9	9	9	9	9	9	9
製水造産	9	9	9	9	9	9	9

考一、本表中兼業者にして内地人の本業は商業、鮮人の本業は農業を営む。  
 二、漁業者前年に比し増加あるは島外出稼者にして帰郷後漁業を営む者多く尙現今水産業発展に伴ひ他業を廢し新業に着手する者の増加に依る。

種類	産地	一級	濟	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級
蝦	朝鮮人	3,500,000	3,500,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
鮑	内地人	2,000,000	2,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
蛤	朝鮮人	1,500,000	1,500,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
石花菜	内地人	1,000,000	1,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
連子鱈	朝鮮人	9,000,000	9,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
銀香草	内地人	7,000,000	7,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
黑鯛	朝鮮人	6,000,000	6,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
鮭	内地人	5,000,000	5,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
蝶	朝鮮人	4,000,000	4,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

六六

種類	産地	一級	二級	三級	四級	五級	六級	七級	八級	九級	十級
鮑	朝鮮人	3,000,000	3,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
鮑	内地人	2,000,000	2,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
和布	朝鮮人	1,000,000	1,000,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
鯨	内地人	800,000	800,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
蝦	朝鮮人	700,000	700,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
海鼠	内地人	600,000	600,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
餘	朝鮮人	500,000	500,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
藤	内地人	400,000	400,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000

生活状態調査

六六

種別	内地人		朝鮮人		合計
	数量	金額	数量	金額	
鴨布	1,200	1,100	1,500	1,500	1,770
絹	1,200	1,100	1,500	1,500	1,770
カヂキ	1,200	1,100	1,500	1,500	1,770
鱈	1,200	1,100	1,500	1,500	1,770
鱈魚	1,200	1,100	1,500	1,500	1,770
馬尾藻	1,200	1,100	1,500	1,500	1,770
蘆草	1,200	1,100	1,500	1,500	1,770
總計	11,400	10,900	14,800	14,800	17,770

備考 一、漁獲高前年に比し減じたるは組漁況不振と鴨布及び灰需要少きを以て採取高減少せしに依る。  
二、價格前年に比し増加せるは鱈・鴨布漁獲高減少したるも其他一般魚類の漁獲高増加せしに因る、尚本年は各水産物取引者及び漁業組合其他直接関係ある者に付き正確に調査したるものなり。

水産業者用船舶表 (昭和元年末現在)

種別	一、概計	漁業及養殖を主とする船舶				新造隻数	同上前額	廢止隻数	轉用隻数	轉入隻数	現在隻数
		朝鮮	鮮	内地							
				型	地						
袋船											
三間未滿											
三間以上											
五間以上											
計											
其											
其他											
船機動發											
二百噸以上											
二百噸未滿											
二十噸以上											
二十噸未滿											
十噸以上											
十噸未滿											
計											
合計											



種別別

大 地 揮 流 延 防 手 建 打 一 曲 カ 投	網 網 網 網 網 網 網 網 網 網	魚 具 類 別	数	見積額	見積額
大 地 網	網	網	3	600,000	1,800,000
揮 流 網	網	網	2	400,000	800,000
延 防 網	網	網	1	200,000	200,000
手 建 網	網	網	1	100,000	100,000
打 一 網	網	網	1	100,000	100,000
曲 カ 網	網	網	1	100,000	100,000
投	網	網	1	100,000	100,000
計			10	1,500,000	3,000,000

一七

水産物の製造搬送買及船

總計	其計	五 十 噸 以 上	五 十 噸 未 滿	船 機 計	動 力 計	油 石 計	石 炭 計	船 機 計	五 十 噸 以 上	五 十 噸 未 滿	型 地 内	同 以 上	五 十 噸 未 滿	五 十 噸 未 滿	五 十 噸 未 滿	生 活 狀 態 調 査
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

〇七

一、穀	食料													
	乾菜				鹽漬				雜品		乾品			
	計	海鮑	干魚	干魚	計	鮑	太刀魚	餅	餅	餅	計	黑鮑	石首魚	連子鮑
	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚	魚
77,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

種別	水産製造品數量及價額												
	鹽				乾品				雜品		乾品		
	鮑	鮑	鮑	鮑	計	鮑	鮑	鮑	鮑	計	黑鮑	石首魚	連子鮑
	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑	鮑
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
11,000	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100

探介 生活狀態調査  
捕 漁船具  
其 他 漁船  
共 他 漁船  
總 計

生活状態調査

計	銀杏	海苔	石花菜	和布	眞絹	工業品				肥料				畜産品		品類計
						粗製	精製	雑	馬糞	肥料計	馬糞	猪糞	雑糞	計	粗糞	
						計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
						箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱
						貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫
前年						計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
本年						計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
						箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱	箱
						貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫	貫
						計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
						計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計
						計	計	計	計	計	計	計	計	計	計	計

養殖種別面積及び魚獲高表

種別	種別	面積		魚獲高		種別	面積		魚獲高		種別	面積		魚獲高	
		新設	既設	新設	既設		新設	既設	新設	既設		新設	既設	新設	既設
前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年	前年	本年

濟州島民は農業及び漁業を以て生計を營んで居たので、既往に於ける工業の状態は甚だ幼稚にして、僅

工業

に自作自給程度の粗製品たる鋸・瓦・鋤・其他の鐵材工業、及び家庭工業たる機械・竹細工・朝鮮柿・冠物等の生産さるゝに過ぎなかつたのである。枕近島外との交通漸く頻繁なるに至り、遂に各種の機械工業興り、殊に水産物を原料とする罐詰製造、その附帯事業たる貝卸製造、及び島内にて最も需要多き莫大なオーバセータ・洋襪・帽子の製造業等も盛んとなり、最近に至りては畜牛を原料とする罐詰業の有望なるを認め、島外より資本家の來住を見、その事業に着手したるなど、同島の工業界は今や面目を一新せんとして居る。試みにその工場工業及び手工業の概況を示せば即ち左の如くなつて居る。

工場工業一覽表 (昭和元年末現在)

工場名稱	資本金	經營者	労働者數		動力	種類	一箇年間生産高		備考
			内地人	朝鮮人			數	價額	
南造洋工場	5,000	外二名	男	女	—	輪絲靴下	10,000	3,000	士足を二打とす 朝鮮人經營
南造洋工場	5,000	張昌希	男	女	—	—	—	—	—
南造洋工場	5,000	張昌希	男	女	—	—	—	—	—
南造洋工場	5,000	文昌進	男	女	—	—	—	—	—
山口鐵器工場	5,000	山口源藏	男	女	—	鐵器	1,000	1,200	同 内地人經營

工場名稱	資本金	經營者	労働者數		動力	種類	一箇年間生産高		備考
			内地人	朝鮮人			數	價額	
竹中鐵器製造所	500,000	株式會社	男	女	—	鐵器	1,000	2,000	同
朝鮮分工場	—	株式會社	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
太田鐵器	—	株式會社	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
太田分工場	—	株式會社	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
大田鐵器	—	同	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
下蔡里分工場	—	同	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
金成鐵器工場	500,000	金成文	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	朝鮮人經營
康性鐵器工場	500,000	康性益	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
大成鐵器工場	500,000	黃舜河	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
三成鐵器工場	500,000	高股三	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
高見鐵器工場	500,000	高見泰次	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
城山浦分工場	500,000	—	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	内地人經營
玄永五鐵器工場	500,000	玄永五	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	朝鮮人經營
停永九鐵器工場	500,000	停永九	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
金瓊鐵器工場	500,000	金瓊煥	男	女	—	鐵器	1,000	1,000	同
小計	—	—	男	女	—	—	—	—	—
高群貝卸工場	500,000	高群鳳	男	女	—	貝卸	1,000	7,000	粗製貝卸 朝鮮人經營
阿部貝卸工場	500,000	阿部延吉	男	女	—	貝卸	1,000	5,000	同 内地人經營





計	魚	朝	菜	洋	鮮	牛	豚	花	胡	菜	梧	克	葛	改	明	海	清	共	
	鮮						種	種			油	油	油	油	布	灰	鼠	料	他
	具	子	靴	靴	靴	靴	油	油	油	油	油	油	油	油	布	灰	鼠	料	他
二〇〇	七	〇	一	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
四六八	一六〇	六三〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇	二六〇
七二八	二六八〇	一六三三〇	三〇八〇	八六一〇	四五二〇	五九四〇	一五八〇	三九九〇	四五六〇	三九九〇	一九九四〇	一八二五	三二八〇	二四八四〇	二四七四〇	二四七四〇	六二〇〇	三三三〇	〇〇〇
同	島内に於て販賣す	同	同	同	同	同	主として販賣に供す	同	同	同	同	同	主として移出品なり	同	同	同	同	同	島内に於て販賣す

牛	養	農	朝	洋	農	胡	岩	涼	笠	草	繩	草	茅	莞	藤	竹	朝	
具	具	具	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	式	
具	具	具	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	キ	
三三〇〇	二〇〇〇	八〇	六	一	二	三	四	五	六	七	八	九	一〇	一一	一二	一三	一四	
四六〇〇	二八〇〇	四七八〇	五九〇〇	七九〇〇	九三〇〇	一〇七〇〇	一二一〇〇	一三五〇〇	一五九〇〇	一七三〇〇	一九七〇〇	二二一〇〇	二四五〇〇	二六九〇〇	二八三〇〇	三〇七〇〇	三三一〇〇	
三三三〇	二〇〇〇	二六二〇	一七二〇	四四四〇	五九〇〇	一五八〇	四〇五〇	一六三〇	二五五〇	一五六八〇	七四〇〇	三五六七九	八一〇〇	六六八八	一五三四八	三三四五〇	二二五〇	
同	同	主に自家用なり	同	同	島内に於て販賣す	同	同	同	同	主として移出品なり	同	同	同	同	同	同	同	同

## 労働

濟州島は農耕が粗放である結果、大體に於て自家の勞力で間に合ふが、それでも地主の如きは労働者を雇傭して農耕に従事せしめて居ることが尠くない。この場合の労働契約として、普通に行はるゝのは日雇であつて、その時期に人手の足らぬものが臨時に雇傭するのである。尙ほこの外に相當の地主になると、その必要に應じ従僕として一年を通じて雇傭し、農耕その他に従事せしむる者もある。又貧困者になると、地主より前金で金を借り受けて、これを自己の労働で返済する者もある様である。その何れの場合を問はず、休日の程度、就業時間、晝休、煙草休等は、一定せるものかないことは陸地部と同様である。

右の労働に對する報酬として支拂ふべき賃銀は、十年位前迄は、山間地方も海岸地方も、多くは現物で支拂つて居つたのであるが、近來は各地方を通じて殆んど全部が現金で支拂ふのを普通とし、一小部分に現物と現金とで支拂ふもの、及び特例として現物のみで支拂ふものもある。現金支拂の場合、地方により、その仕事の難易により、又その労働に従事する人によつて、必らずしも一定して居らぬが、大體一人一日五十錢乃至七十錢が普通である。但しこの場合は右の金額以外に何物も給與せぬのである。又現物と現金で支給する例は、日に三食と酒を與へ、且つ煙草も給與して、その他に四十錢位を支拂ふのである。

それで三食を假に十五錢と見積り、煙草代を五錢、酒代を五錢とすれば、結局六十五錢の賃銀を支給したことになる。現物を以て支給する場合は、その時期に依つて現物の種類を異にするが、一日の勞銀として、或は麥を四升とか、又は粟を四升と云ふ様に給與するのである。

以上は日雇の場合であるが、年中家僕として雇傭する場合は、食物は一切雇主の負擔とし、春夏秋冬の三季に着物を一着宛給與し、煙草と酒を與へ、その他に一箇年三十圓乃至五十圓位の現金を支拂ふのが多い様である。

右は普通の場合を示したのであるから、その他に色々特別の例はあること、思ふが、要するに一般の民度が進歩せぬ割合に、労働賃銀は高いやうである。斯くの如く労働賃銀の高いのは、濟州島は農業上の純粹の労働者は殆んどなく、小作農も非常に尠く、農家戸数の大部分は自作である關係と、漁業が盛んであると同時に、内地出稼者が多いから、過剩勞力が少く、従つて一般に労働賃銀を高からしめるに至つたものであらう。

以上は主として農業労働に就いて述べたのであるが、更に大工・石工・土工・雑役夫等の労働賃銀に關し、最近の調査に係るものを擧げると左の如くなつて居る。

一、經 濟 勞 銀 調 査 (二日一人平均) (昭和四年)

生活状態調査

面別	大工	石工、土工	雑役夫	面別	大工	石工、土工	雑役夫
新右	一圓二十錢	六十錢	六十錢	中	八十錢	一圓	六十錢
新右	同	同	同	中	同	同	同
大右	八十錢	五十錢	五十錢	中	同	同	同
大右	同	同	同	中	同	同	同
中	同	同	同	中	同	同	同
左	同	同	同	左	同	同	同
右	一圓二十錢	六十錢	六十錢	右	同	同	同

商業

商業取引 島民の生活程度は概して低く、大多数の人民は自給自足経済に近き簡素なる生活を営み、殊にその地理的關係上大市街地として見るべきものなく、従つて巨額の商業取引は行はれず、商賈の大なるものも少いが、市場の利用は比較的盛んでなく、その代りに農家及び漁民と行商者との間に、今尚ほ物々交換が相當に行はれて居る。今試みに常設店舗商業、外來行商の出身地及び賣上高、地元行商者行商先及び賣上高、市場取引高を示せば左の通りである。

常設店舗商業

商業の種類	卸小賣別	従事戸數	一箇年賣上高	商業の種類	卸小賣別	従事戸數	一箇年賣上高
雜貨商	卸賣	三	五七五〇〇	雜貨商	小賣	二	一三九〇〇
米穀商	小賣	八	一三一九〇	米穀商	小賣	二	一六〇〇
雜貨商	同	一五八	五九三〇一	雜貨商	同	二	三三〇〇
雜貨商	同	一	三四〇〇	雜貨商	同	六	四七五〇
吳服商	同	一	三〇〇〇	吳服商	同	二	一四七〇
布木商	同	一九	六〇、二〇〇	布木商	同	一	六〇〇
織物商	同	三	六一〇〇	織物商	同	一	六〇〇
陶器商	同	二	一五七〇	陶器商	同	一	六〇〇
漆器商	同	二	一五七〇	漆器商	同	一	六〇〇
船具商	同	二	九四六六	船具商	同	四	二六六〇〇
彫刻商	同	一	二二〇〇	彫刻商	同	三	一、〇〇〇
彫刻商	同	二	八五〇	彫刻商	同	三	七、〇〇〇
計				計			

外來行商者出身地及び賣上高

出身地方別	員數	一箇年賣上高	出身地方別	員數	一箇年賣上高
長興郡	三	三、〇〇〇	長興郡	七	八、〇〇〇
長城郡	六	七、〇〇〇	長城郡	四	五、〇〇〇
平野郡	三	四、〇〇〇	平野郡	八	七、九〇〇
一、經濟			一、經濟		



市場名稱	一箇年取引高	市日	出場販賣者數	一市日平均購客數	取引價	行	地元行商者行商先及び賣上高	
							行商先	行商先
濟州南三陽里	一五〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
新左面朝天里	二〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
若左面金里	一〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
同 細花里	一〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
同 下道里	一〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
同 演坪里	一〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
同 旋義面古城里	一〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
同 西面衣費里	一〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
同 左面道廣里	一〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
同 中西西廣里	一〇〇	二〇	一〇〇	一〇〇	二	一箇年賣上高	三〇〇	
計	一〇〇〇	二〇〇	一〇〇〇	一〇〇〇	二〇	一箇年賣上高	三〇〇〇	

貿易關係 濟州島は從來島外との交通が不便であつた結果、少許の林産物及び畜産物の移出を見たに過ぎなかつたが、軌道島外との交通頻繁となり、大阪直行の航路開通後は、移出人物資の集散敏活となり、従つて商取引に活氣を呈して來た。従來は移出人共に木浦四割、釜山六割を占めて居たのであるが、大阪航路開通以來は、商品價格、及び運賃の低廉等の關係上、大阪方面との取引日を追つて盛んとなり、貿易状態は一變しつゝある。大部分阪神及び下關方面より移入せられ、島内物産の移出先も未だ主として阪神及び下關方面である。主要貿易品の仕向地及び仕出地並にその數量價額を示せば左の如くなつて居る。

地名	輸移出額	
	輸移入額	輸移出額
三陽市	一、六〇〇	一、五〇〇
朝天市	八、三〇〇	三、八〇〇
計	三、九〇〇	八、〇〇〇

地名	輸移出額	
	輸移入額	輸移出額
山 地	四一八、五〇〇	一九〇七、一九八
翰 林	九九、二三〇	二二七、四〇〇
茶 瀝	八四、九五〇	一一一、九五三
西 歸	一八七、四六八	二八〇、六一七
城 山	三三六、八四五	四三七、七三八
一、經 濟		八十

以上は各港別の貿易高を示したものであるが、尙ほ主要貿易品の種類及び主要仕向地並に主要仕出地を見ると左の如くなつて居る。

濟州島品種別貿易額 (昭和十五年)

貨物品名	數量	價額	移	
			出	入
鮮魚	二二、八〇〇斤	一四、〇三三	大阪、下關	同前
鮮貝	三、五五〇	四、五五	大阪	同前
推非	一八、三〇〇	六、七〇〇	大阪	同前
鮑類	一〇、〇六六	四、八〇〇	大阪、下關	同前
蠔類	一〇、〇〇〇	九、〇〇〇	大阪、下關	同前
蠔類	一五、七〇〇	四、五七〇	大阪、下關	同前
牛乳	三三、〇〇〇	二、四八五	大阪	同前
其他皮毛骨殼	—	六、八〇〇	大阪、下關	同前
魚類及同製品	—	—	大阪、下關	同前
米及穀類	三三、〇〇〇	—	大阪	同前
其他	—	—	大阪	同前
合計	—	—	—	—

貨物品名	數量	價額	移	
			出	入
小麦	一、〇〇〇	—	大阪	同前
砂糖	—	—	大阪	同前
清酒	—	—	大阪	同前
味噌	—	—	大阪	同前
醤油	—	—	大阪	同前
焼酎	—	—	大阪	同前
清涼飲料	—	—	大阪	同前
安全筒	—	—	大阪	同前
綿織物	—	—	大阪	同前
生シヤンク	—	—	大阪	同前
其他	—	—	大阪	同前
合計	—	—	—	—

備考 右は城山浦税關出税所經由貨物のみに付調査したるものなり。

以上は主として内地と濟州島との貿易關係を述べたのであるが、濟州島より移出せらるる物資の重なるものは、水産物の鮮魚・貝類・明鮑・海參・鱈・天草・冠物・牛肉罐詰・鹽魚・推茸・實棉・蠶繭・粟・甘藷等にして全額百萬圓餘を算し、移入にありては、白米・碎米・石油・砂糖・日用雜貨・織物・化粧品・ゴム靴・建具材料等にして、年額百二十萬圓に達し、年額百二十萬圓の移入超過となつて居たのであるが、島内産業の發展の結果、移入超過を見るに至つたのは注目すべきことである。

會社事業 濟州島に於ける會社事業は未だ盛んでないが、水産・畜産・林産等に、投資すべき事業も多  
いから、これ等を充分調査研究して、内地人の進んで投資するに於ては、採算上有利なるのみならず、島  
民の經濟力を涵養することが少くあるまい。

主要會社一覽表

會社名稱	資本金	事業	概況	
朝鮮殖産銀行濟州支店	—	一般銀行業	—	
濟州商船株式會社	一五〇,〇〇〇	海運業、附帯貸金業	—	
濟州棉業株式會社	二〇〇,〇〇〇	棉花買收業及び加工業	—	
濟州電氣株式會社	一〇〇,〇〇〇	電氣供給業	—	
濟州通運株式會社	六〇,〇〇〇	自動車に依る運送業及び附帯業	—	
會社名稱	保險會社	概況	資本金	契約高
橫濱生命保險株式會社濟州島代理店	—	—	—	一,〇〇〇
太平生命保險株式會社濟州島代理店	—	—	—	二,五〇〇
大正生命保險株式會社濟州島代理店	—	—	—	二,〇〇〇

朝鮮火災海上保險株式會社濟州島代理店

三四八、四二〇

財政

濟州島に於ける財政に關する舊記は、李朝末葉の光武二年、牧使李乘輝の時代に起りし民亂の爲めに、  
悉く燒失せりと傳へられ、其の詳細を知るに由なきも、同島は遠く高麗朝の末に耽羅國と稱へ、一時隣邦、  
元に隸屬し、元より軍民總官を置き、牛馬驢羊を牧養したることあり、これが同島に於ける官營牧場の濫  
觔である。その後同島が高麗に歸屬し、濟州と號するに至りて、牛馬制が設けられ、これを年貢せしめた  
のが、即ち同島に於ける税制の起源をなすに至りたるものと見られて居る。降つて李朝開國二年には、全  
島を測量して田結を定め、これを元田と稱へて大豆等を上納せしめ、開國百三年には大同(男子生存税)、  
限休、繼役(官公署建設夫役)等が定められ、また舊慣に因りて、債戸文(曾買手數料)、浦口主人例納(港  
整理員の納税)、牛馬出陸税、出船記債等をも徴收し、貨物納税と金納税の兩者が存したのである。これ  
等以外にも各種の賦課課求は、隨時隨處に盛んに行はれたやうである。

開國五百三年には、租税制度に一大改革が行はれ、物納の制を改めて金納の制となし、新に洞布税・漁  
税・庖税・船税・烙馬税・官有地稅等が設けられ、日韓併合後は財政に大なる改革が行はれ、洞布税は戸

税に、漁税は漁業税に、庖税は屠場税に改められ、烙馬税は廢止さる、等、税法に屢々改正を加へ、以て今日に及んだのである。

以上の如く濟州島には從來地租なるものなく、民有地はあるも全く課税せられざりしが、大正五年土地寮帳の施行に當り始めて地租を課するに至つた。また國有地小作料の性質を有するものには、土厚税・加耕税・場火税・公土税・田結白米税等、他に類例のなき獨特の税種もあり、島民は驛屯賭收入を斗場税と稱して居る。今試みに最近に於ける財政状況を示せば左の通りである。

國稅、税種別收入額、驛屯土現在面積 (大正十五年度)

款	項	目	收入額
稅	地稅	地稅	二七、〇七一・六八
		所得稅	一、九四〇・五〇
		酒稅	三一、一九〇・〇二
	煙草稅	煙草耕作稅	六一六・八〇
		森林收入	七・九一
		驛屯賭收入	一一、四二二・三九
	官業及官有財產收入	官有物貸下料	二四〇・八一
		雜收入	一一、五一〇・〇〇
		總計	一一、五一〇・〇〇

同 官有物持下代 同 官有物持下代 同 土地持下代 收入 一一九・九七 九、三五二・五四 八三、一三三・六二

驛屯土現在面積 三〇、五三二、〇七三坪

地方稅、税種別收入額

款	項	目	收入額
地方稅	地稅附加稅	地稅附加稅	七、八九一・九三
		戶稅	六一、六二五・六五
		屠場稅及屠畜稅	七、三二七・〇五
	同	漁業稅	一、八七〇・〇七
		車輛稅	六五二・〇〇
		投票料	一、三八六・〇〇
	同	使役料	八二・五九
		手数料	一・六〇
		鑛札再交付手数料	一一七・六五
	同	物品賣却代	一九九・五一
		諸收入	六五七・五〇
貸下金收入		九三	



生活状態調査  
寄附金 指定寄附金  
九四  
二、六〇〇・〇〇  
八四、四一・五五

面豫算一覽表 (昭和二年度)

面名	豫算高	歳出		歳入					
		給與及事務所費	土木費	勸業費	衛生費	其他	地稅割	戸別割	戸別割
新州	二、五九三	一、五〇五	九、二六	一、三三	一、〇七	二、六九	二〇〇	七、七〇	一、〇
新右	二、二七五	七、六八	四〇	一、三五	一、二七	七、三三	四、〇〇	一、〇	一、〇
新右	二、五七〇	一、〇〇〇	四〇〇	一、一〇	一、七六	七、七〇	二、一〇	一、〇	一、〇
大静	七、六九九	四、九三	四〇	九、六	一、〇八	七、七〇	二、七〇	一、〇	一、〇
中	五、〇七〇	三、六〇	一、七	三、九	一、七	三、三	一、七	一、〇	一、〇
左	六、六六	四、六	三〇	三、六	一、六	三、三	一、七	一、〇	一、〇
右	八、〇九	四、九七	三	三、六	一、六	三、三	一、七	一、〇	一、〇
西	九、三三	七、三六	一〇	九、八	一、〇	三、七	二、〇	一、〇	一、〇
東	五、一〇	三、九	〇	三、〇	一、〇	三、七	二、〇	一、〇	一、〇
旅	七、八三	四、七	〇	三、〇	一、〇	三、七	二、〇	一、〇	一、〇
新左	一〇、八〇	六、三	一、五	五、〇	一、九	一、〇	六、一〇	一、〇	一、〇
新左	九、五三	五、三	六	四、七	一、九	五、六	三、一	一、〇	一、〇

總計 三、五〇三 八、〇一五 九、七三三 一、六七三 一、三三三 六、八三三 一、〇八七 一、〇八七 一、〇八七 一、〇八七

學校費學校組合費歳入 (昭和三年度)

種別	經常歳入	臨時歳入	合計
學校組合	五八、九四四	二八、六四六	八七、三九〇
學	一、七三三	一、七三三	一、七三三
校	一、七三三	一、七三三	一、七三三
費	一、七三三	一、七三三	一、七三三
合	一、七三三	一、七三三	一、七三三
計	一、七三三	一、七三三	一、七三三

直接税一人當平均負擔額

區別	總戸數	總人口	國稅	地方稅	賦課金	公立學校費	私立學校費	組合費	合計
内地人	四〇三	一、〇三	六、六	五、一	一、七	一、七	一、七	一、七	九、〇
朝鮮人	四、八八	三、〇三	一、〇	三、二	一、七	一、七	一、七	一、七	九、〇
外國人	一	一	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇	一、〇
總計	四、九一	三、〇六	八、六	九、三	三、四	三、四	三、四	三、四	一、〇〇

各種租稅賦課金の納税者及び免稅者數

一、納 済 九五



生活状態調査

種別	納税者数	免稅者数
租稅	六六、七四三	九六
地稅	五	
所得稅	二五二	
酒稅	七七一	
煙草耕作稅	八、九〇〇	
同	六六、七四三	
同	四一、五〇六	
同	一四	
同	四一三	
同	二九一	
計	一八五、六三八	三四七

各種租稅、賦課金の滞納者数及び金額累年比較

種別	大正十一年 滞納者 人員金額	大正十二年 滞納者 人員金額	大正十三年 滞納者 人員金額	大正十四年 滞納者 人員金額	大正十五年 滞納者 人員金額
租稅	三三、三三九	九、六〇〇	六〇、九〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
地稅	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
酒稅	二二、一、三三三	三、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇
計	五六、四七二	一三、六〇〇	六三、九〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇

金 融

同	煙草耕作稅	三	二、六〇〇	三	九、〇〇〇	一	三、〇〇〇	一	三、〇〇〇
同	租稅外收入	一八	八、〇〇〇	二〇	三、九〇〇	一七	三、四〇〇	一六	三、九〇〇
賦課金	地稅附加稅	三三	一、五〇〇	一	一、〇〇〇	一	一、〇〇〇	一	一、〇〇〇
同	戶稅	四、四六	三、九〇〇	四、七九	三、三〇〇	一、五三	三、三〇〇	三、七	一、〇〇〇
同	漁業稅	三	一、〇〇〇	二	一、〇〇〇	三	一、〇〇〇	三	一、〇〇〇
同	車輛稅	一	一、〇〇〇	八	八、〇〇〇	三	三、〇〇〇	三	一、〇〇〇
計		一、二六	一、八〇〇	五七	五、九〇〇	四二	一、三〇〇	七二	一、三〇〇

濟州島に於ける經濟状態は未だ幼稚にして、商業取引の如きも決して盛んなりとは稱し難いが、また金融機關としては、銀行は僅に濟州城内に朝鮮殖産銀行の支店あるのみで、金融組合は、濟州・城山浦・琴瑟・西歸浦の四あり、質屋三、金貸業者百十を算ふるに過ぎない。金融機關不備の爲めに全利は一般に高く、特に下層金融上遺憾の點が多いやうである。今これ等各機關の最近の狀況を示せば即ち左の如くなつて居る。

一、經 濟 殖銀濟州支店預金貸出金調 (昭和四年六月末現在) 九七

生活状態調査  
 預金 三八一、九五二  
 貸出金 五五三、六四八  
 (昭和四年七月末現在)

名 稱	組合員数	出 資 金	未拂込出資金	借 入 金	預金及び積立金	貸 出 金
濟州金融組合	一三八四	四五六〇	五〇〇	二七六	三七八七	三〇一五
城山浦金融組合	八二七	一五二〇	六七二	九六七六	四五六七	一三八三
奉天金融組合	五五二	九八二〇	三四六七	六四七六	三三九七	九二一五
西歸浦金融組合	四五〇	五六二〇	二七五	八九〇〇	六二四七八	一一五三三
合計		一三〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

質屋、金貸業者調 (昭和四年九月末現在)

面 別	一箇年貸出總額	金 額	利 率	一箇年貸出總額	金 額	利 率
濟州	七〇〇	一、〇〇〇	三、七	一、三六、五〇〇	年平均二割	
新右		五〇、〇八〇			同	
舊右		三、五〇〇			同	
大靜		七〇〇			同	

中 去 右 西 東 義 新 子	一 箇 年 貸 出 總 額	金 額	利 率
中	一	一、〇〇〇	同
去	一	一、〇〇〇	同
右	一	一、〇〇〇	同
西	一	一、〇〇〇	同
東	一	一、〇〇〇	同
義	一	一、〇〇〇	同
新	一	一、〇〇〇	同
子	一	一、〇〇〇	同
計	一	一、〇〇〇	同

備考 質屋は三箇所(内地人一、鮮人二)あるも、内鮮人質屋二箇所は何れも營業不振にして目下廢業の状態なるを以て、本表に計上せず。



## 二、部 落

### 部 落 の 構 成

濟州島に於ける地理及び産業の状態は既に説明した通りであるが、同島は地質の關係上、降雨は地下水となりて海岸に湧出し、従つて山間部は地味亦瘠瘦である爲め、住民の數極めて稀薄にして、僅に薪炭、牧畜を業とし、又は火田耕作を行ふもの、民家を見るに過ぎないのである。海岸に近くに從ひ、飲料水も豊富にして、地味も亦肥沃であり、耕作に適し、且つ交通も便利に、漁業の利も多い結果、民家は海岸部に最も多く大小の部落を形成して居る。濟州島は本島以外三十七の附屬島嶼より成つて居るが、楸子島、牛島、加波島、馬羅島、飛揚島を除くの外は全部無人島である。その行政区劃は十三面に分れて居るが、その所屬の里數は百六十七に及び、これが大體部落の單位となりて民家の聚落を爲し、中には里の中に洞なる小部落の點在せるものもある、今試みに各部落名稱、戸數、及び人口數を左に示して見やう。

#### 濟州島里別戸口表

二、部

落

二、部

部	縣	戶數	男	女	計
二、部	石	一八四	八三五	九二四	一、七五九
	下	一八〇	四五三	四六七	九二〇
	上	五九九	一、三六五	一、三〇一	二、六六六
	納	二二四	三八二	四五二	八三四
	於	一五三	二九五	三一九	六一四
	於	三一	五二	六五〇	一一七一
	錦	一四六	二四〇	九三〇	一一七〇
	郭	四〇九	八二八	九三〇	一、七五八
	淮	五三八	八一三	九〇四	一、七一七
	道	二七四	五九〇	七一三	一、三〇三
	梨	二七四	六〇〇	六七三	一、二七三
	內	一七二	三二五	四〇〇	七二五
	外	二八六	六九三	一、〇七三	一、七六六
	海	二八六	六九三	一、〇七三	一、七六六
	都	一七五	四一四	四七六	八九〇
老	一六六	三三二	四二五	七五八	
運	一六六	三三二	四二五	七五八	
香	一六六	三三二	四二五	七五八	
落	一六六	三三二	四二五	七五八	

濟

州	縣	戶數	男	女	計
濟州	道	五〇二	六八四	六八七	一、三七一
	梧	三五五	六八七	七二九	一、四一六
	我	七二五	一、六六七	一、七〇八	三、三六八
	亭	三〇一	五三六	六一七	一、一五三
	月	四〇四	九三四	一、一六一	二、〇九五
	龍	七〇三	一、七一五	一、〇七五	二、七九〇
	奉	九三二	一、二七四	一、三四三	二、六一七
	回	二四三	五六二	七一一	一二七三
	道	一六一	三二〇	三三二	六五二
	三	二七九	六九五	七三五	一、三九〇
	禾	一一二	二四九	三二四	五七三
	龍	一六六	二七〇	二〇〇	四七〇
	健	一五〇	四五〇	四四八	八九八
	三	二六二	六七〇	六九九	一、三六九
	一	一八三	一五四	一五五	三〇七





二、部

左

沙	和	江	道	瀛	河	月	大	魁	中	橋	上	下	西	上	新	下	市
順	汀	順	順	源	市	源	浦	水	文	達	規	規	崎	孝	孝	孝	落
三五五	二〇三	三五三	一八〇	二九	二二八	一〇五	二二九	一〇八	三四二	一五〇	二七八	二四〇	三二八	一三三	二〇一	三二二	二一九
九二八	五五九	六五八	三六九	七二	五二〇	二〇五	五四四	一九六	七六九	二九六	六〇四	五二一	七一九	三三三	四八三	八七二	六九〇
一、〇五六	五七九	七二〇	三八〇	六五	五八七	二二八	六〇四	二〇八	九〇三	三三三	五六四	五一九	七二三	三六七	五〇七	八八一	六六四
一、九八四	一、一三四	一、三七八	七四九	一三七	一、一〇七	四三三	一、一四八	四〇四	一、六七二	六二九	一、一六八	一、〇四〇	一、四四二	六九〇	九九〇	一、七五三	一、三五四

一〇七

中

大

生活狀態調査

九	上	下	東	日	永	武	新	新	加	柑	倉	上	上	廣	東	西	德
億	幕	幕	日	果	樂	陵	桃	坪	波	山	川	川	倉	川	坪	廣	廣
八〇	三七二	四一四	二一三	二〇〇	二〇九	二九九	三〇八	一八二	一三三	一八七	二一八	一一九	七五	三七	一五二	二四九	二二五
一九三	九七九	九四〇	六三六	五七九	六二一	八四三	八五二	五七九	四二五	四九六	五八九	三〇四	一九八	一一一	二九六	六二六	五四九
一〇六	一六八	一〇二六	九七九	六二九	五三九	五四〇	七九三	八〇八	四八六	四二九	五一一	六三七	三二三	二〇七	八七	三六〇	六八〇
三六一	二、〇二三	一、九一九	一、二六五	一、一八	一、一六一	一、六三六	一、〇六〇	一、〇六五	八六四	九六七	一、二二六	六二七	四〇五	二〇八	六五六	一、三〇六	一、一四六

二、部	月	東	西	東	新	新	三	新	關	温	水	古	城	香	始	下	表	細
落	汀	寧	寧	福	川	豐	達	山	山	平	山	城	山	照	興	川	善	花
	三 四 六	三 九 〇	三 四 九	二 一 一	一 三 三	一 七 四	一 九 一	二 〇 七	二 一 二	二 八 一	二 九 四	三 六 七	一 七 三	二 三 四	二 五 五	一 六 九	三 一 八	二 二 九
	七 五 四	七 八 一	六 八 八	四 五 〇	三 三 四	四 五 二	四 一 三	五 六 一	五 四 〇	五 六 一	六 九 一	八 三 二	四 四 三	四 四 五	七 五 三	三 七 一	六 八 四	五 一 七
	一 〇 九	九 〇 三	九 一 九	五 三 八	四 七 二	四 八 九	四 二 〇	五 六 三	五 七 二	六 三 八	七 六 八	八 九 六	四 六 八	四 五 一	七 二 〇	三 九 二	七 一 五	五 二 八
	一 、 六 六 九	一 、 六 八 四	一 、 六 〇 七	九 八 八	八 〇 六	九 四 一	八 三 三	一 、 一 二 四	一 、 一 一 二	一 、 一 九 九	一 、 四 五 九	一 、 七 二 八	一 、 九 一 一	一 、 四 七 三	八 九 六	七 六 三	一 、 三 九 九	一 、 〇 四 五

東	西	右	生
中	中	吐	活
完	加	城	下
山	時	邑	禮
	禮	禮	美
	南	眾	貴
	元	興	興
	法	西	好
	西	好	近
	東	烘	烘
	坪	調	畫
	一 六 一	三 四 〇	三 六 七
	二 二 八	二 六 三	四 五 八
	一 三 二	一 三 二	二 二 七
	二 二 七	二 二 七	二 二 七
	二 八 八	二 八 八	二 八 八
	二 二 九	二 二 九	二 二 九
	四 一 二	四 一 二	四 一 二
	一 八 二	一 八 二	一 八 二
	一 八 九	一 八 九	一 八 九
	一 九 五	一 九 五	一 九 五
	二 九 三	二 九 三	二 九 三
	六 七 八	六 七 八	六 七 八
	四 二 四	四 二 四	四 二 四
	五 〇 一	五 〇 一	五 〇 一
	五 二 五	五 二 五	五 二 五
	一 〇 八	一 〇 八	一 〇 八
	六 九 六	六 九 六	六 九 六
	四 二 六	四 二 六	四 二 六
	五 二 七	五 二 七	五 二 七
	五 八 〇	五 八 〇	五 八 〇
	一 、 二 一 八	一 、 二 一 八	一 、 二 一 八
	六 七 八	六 七 八	六 七 八
	八 五 八	八 五 八	八 五 八
	五 八 〇	五 八 〇	五 八 〇
	七 一 四	七 一 四	七 一 四
	四 二 八	四 二 八	四 二 八
	三 九 六	三 九 六	三 九 六
	一 、 二 一 二	一 、 二 一 二	一 、 二 一 二
	七 七 一	七 七 一	七 七 一
	六 二 七	六 二 七	六 二 七
	八 九 八	八 九 八	八 九 八
	八 一 九	八 一 九	八 一 九
	四 二 一	四 二 一	四 二 一
	七 九 三	七 九 三	七 九 三

生活状態調査

春源	三〇一	五九九	一一〇	一、三四〇
德泉	三二四	六九七	七四一	一、五〇六
松堂	一〇二	二九二	八〇九	五九〇
坪山	二八〇	七六六	八五八	一、六二二
細花	三六一	八一八	九六〇	一、七七九
上道	三〇〇	六七八	七九七	一、四七五
下道	一一六	二九八	三三五	六三三
修達	四二五	八九六	一一三二	一、九八八
演坪	三六一	七三二	八八七	一、六一九
新村	四四一	一、〇八一	一一八三	二、三六四
朝興	五五八	一、〇九五	一一四〇	二、三三五
新徳	七〇〇	一、三八〇	一、四九五	三、八三五
盛徳	一八五	三三三	三六九	七二二
北村	六八二	一、三五六	一、三九一	二、七四九
善山	三一一	六五一	六六一	一、三一三
隊山	二九二	五九五	六一三	一、二〇三
大乾	一二九	二四九	二六九	一、二〇三
	一六三	三二二	三三一	六五三

各里別の戸数並に人口数は右の通りであるが、更に各面別の戸数並に人口数を示すと左の如くなつて居る。而してその人口構成上特に注目すべきは、女の数の男の數に著しく超過して居ること、若しこれが適者生存の理法に基くものとせば、同島の産業及び生活状態を観察する上に於て、頗る興味深き事實を發見することが出来るのである。

根子

隊	一六七	三三一	六六九
橋	七九	一六九	三二三
火西	二〇九	四四二	八三五
永興	一一〇	二四〇	四五五
黙	一三〇	三六〇	七〇六
新	二〇〇	四七〇	九一〇
禮	一〇〇	三〇〇	五八〇

濟州島面別戸口表

濟州	八、〇三一	一六、七二七	一八、二九六	三五、〇一三
新右	四、六一〇	一〇、一〇〇	一一、六八二	二一、七八三
二、部			一一一	
計				



生活状態調査

舊右	六、一五九	一五、三〇五	一五、一九九	三〇、五〇四
大右	二、七四七	七、六四二	七、三六〇	一五、〇〇二
中右	一、八二〇	四、六二六	五、〇三三	九、六九九
左	二、二四二	四、七五四	五、一一一	九、八六五
右	二、六二九	六、九五三	七、一〇九	一四、〇九八
西	二、一九二	六、一五〇	六、二六四	一二、四一四
東	一、五八四	三、五三二	三、七三三	七、二六五
旗	二、五〇一	六、〇二五	六、四九七	一二、四八二
舊左	四、三一七	九、四九一	一一、三七三	二〇、八六四
新左	三、二六六	六、四八九	六、七二五	一三、二一四
根	七五九	一、八一二	一、六七四	三、四八六
計	四二、八五二	九九、五九六	一〇六、〇一三	二〇九、六〇九

市街地

濟州島は地勢上都邑に乏しく、僅に小市街地として見るべきものは、左の數箇所に過ぎないが、これ等の市街はいづれも海岸に位置して居る。

濟州城内 濟州城内は本島北海岸の中央に面し、人口一萬以上を有する市街地にして、古昔より本島の

政治中心地である。島廳、警察署、法院支廳、學校、會社、病院、銀行、金融組合等の所在地にて、商業盛んにして取引頻繁なるのみならず、月六回の市開かれ、島内の物資集散し、本島に於ける經濟の中心地である。市内整然として電燈、市内電話の設備あり、島内各地に至る交通機關は總べてこの地を起點とし、本島の關門たる山地港は目下修築中にて近くその完成の暁には更に一層の繁華を極むるであらう。

朝天 濟州城内を東に距る三里の所にあり、古昔より商業地として知られ、本島の特産物たる網巾の主要集散地である。面事務所、警官駐在所、學校、郵便所、病院等ありて相當繁華の市街地を形成し、陸には城内、城山浦間に通する自動車の便あり、海には朝郵、商船の寄港頻繁にして、島内外との取引盛んである。

金寧 濟州城内を東に距る六里の所にあり、學校、警察官駐在所、郵便所等ありて、漁業地として知られ、又鮮商は帆船を以て島内生産の海陸物産を集め陸地方面に移出販賣し、陸には自動車、海には朝郵、商船の便ありて、將來益々發展すべき地である。

城山浦 本島の最東端に位し、城内を東に距る十二里の所にあり、港灣は内外二港を有し、内港は水淺くして巨船を容るゝに足らざるも、外港は水深くして汽船の碇泊に適し、海上浪荒き場合には避難に集中する船舶が多い。同地は汽船の寄港地なるのみならず、漁業の根據地にして、内鮮人の商業が盛んであり

罐詰、貝卸、沃度の工業も亦盛んである。税關出張所、小學校、金融組合、郵便所、警官駐在所等ありて、都會地を形成して居る。築港の完成を見るに至らば更に繁華の地となるであらう。

**西歸浦** この地は裏濟州島の中央にして、本島の最南端にあり、以前は小數の住民を有する一寒村に過ぎざりしが、大正五年島の支廳設置以後、警官駐在所、法院出張所、郵便所、金融組合、小學校、普通學校等積々設置するに至り、内鮮人商業の殷盛となり、又一面漁業の根據地として、遠くは内地、近くは鮮内各地より漁業發動機船、その他の船舶集中し、年々好景氣を呈し、罐詰、貝卸の工業も亦盛んにして、従つて集注する人口年々増加し、實に濟州域内に強ぐ市街である。尙ほ多年の縣案たりし港灣の修築、水道工事等は今や竣工し、島内唯一の漁港となり日に増し繁榮しつゝある。

**蒙瑟浦** この地は本島の西南角にあり、濟州城内を西に距る十四里の所にして、内地人の最初移住地である。内鮮人の商業盛んにして、中にも鶏卵の移出多く、全島總移出の六割を占むる状態にして、罐詰、貝卸仕揚工場、その他麥莖帽子等の工業も盛んである。海には港灣を控へて船舶の出入頻繁なる上に、郵便所、學校、警官駐在所等あり、濟州大靜間に通ずる自動車の終點である。

**翰林** 城内を距る西に七里餘の所にあり、前には飛揚島の漁場を控へ、春秋兩期には數百隻の漁船集注して繁昌し、陸一面は棉作地帯にして、販賣時期には數十萬圓の取引あり、また繰棉工場、罐詰工場、

燒酒工場、屠獸場等あり、就中京都市竹中罐詰株式會社の分工場を設置以來、更に活氣を呈し一層の繁榮を極め、面事務所、警官駐在所、郵便所、金融組合出張所等あり、自動車、汽船の便良く、工業地として將來最も有望なる地である。

**涯月** 城内を距る西に五里の所にあり、商業稍盛んにして、罐詰工場等の設置あり、前には港灣を控へ、汽船の寄港頻繁にして、物資の移出入に便よく、陸には自動車の便あり、面事務所、警官駐在所、學校等あり、將來相當繁榮の地となるであらう。

**楸子島** 本島を離れること三十哩、木浦航路との中央にあり、大小二島より成る。上島の灣頭大西、永興里は、漁業の根據地として春秋兩期には多數の船舶集注し、數十萬圓の漁獲を上げ、また最近港灣を修築以來、避難港として航海者の最も重要視する所に係り、面事務所、學校、警官駐在所、郵便所等ありて相當繁華の地である。

### 模範部落・優良部落

**右面西好里** 右面西好里は戸數百八十、人口一千餘を有する養蠶模範部落にして、大正十三年蠶桑組合の組織せられて以來、養蠶及び植桑の普及改良は特に著しく、里民にして養蠶をなさざる者無く、隨つて

桑園を有せざる者殆んど無き状況である。而して里民は勤勞の美風に富み、且つ公共的精神最も強く、里民一同は大正十年簡易水道敷設の企劃をなし、爾來八千餘圓の巨額を貯蓄し、該經費を以て水道敷設の工事に着手し、昭和二年七月迄の竣功を見たのである。これに依りて該部落は勿論、近隣の部落に至る迄飲料水を供給しつゝあり、濟州島の如き地勢の部落に於てこの企ては頗る有意義のことである。

新右衛門錦城里 新右衛門錦城里は戸數百七十、人口三百二十餘を有する一農村にして、里民は一般に勤儉貯蓄の善風に富み、納税の觀念強く、凡ての税金を期限内に完納するを唯一の誇りとして居る。同部落に於ては大正十三年民風振興會を組織し、弊風の矯正、貯蓄の奨励、愛林思想の涵養等に努め、尙ほ昭和三年十月勤農共濟組合を設置し、小農者に對する低利資金を融通し、併せて副業の奨励、農事の改良に努むる等、成績顯著なるものがある。

### 内地人移住漁村

本島に於ける内地人移住漁村として見るべきものは根子而大西里、西歸浦、城山浦にして、大西里は初め三十戸の移住を爲さしむる豫定であつたが、目下十餘戸の移住者を算せるに過ぎない。而してこれ等の者も一度に移住せるものに非ずして、相前後して居住せるを以て沿革として特記すべきものはない。この

附近の主なる漁業は、鯛延縄・鱒・鱈等の一本釣、鰯網漁業であるが、大西里には小學校、醫療機關、警官駐在所、郵便所等あり、また濟州島木浦航路の寄港地である。

西歸浦 には内地人五十餘戸居住し、逐年増加の傾向あり、漁業としては潜水器・又は鯛・鱒・旗魚・鱒・鱈等の延縄一本釣を主要なるものとし、罐詰工場、捕鯨事業場、西宗漁業部出張所、製鹽工場等あり、内地通漁者(機船延縄鯖山着網)は時々集合するを以て賑ふのである。

城山浦 には内地人居住者三十戸餘に達し、罐詰工場、沃度工場、貝卸等あり、木浦、釜山、大阪線の寄港地にて飲料水に富み、移住地に適して居る。移住戸數五十戸の豫定にて、漁村の經營を爲しつゝあり、鯛・鱒・鱈等の延縄一本釣等の漁業に適して居る。

### 共同團結

公共團體 普通行政中の特別機關とも稱すべき、内地人兒童の初等教育の目的を以て設立せられたるものに學校組合がある。その數は濟州、西歸浦、城山浦、根子島の四箇所にして、この外に朝鮮人兒童教育の爲め設置したる島學校費なる公共團體あり、何れも法人組織である。

産業團體 産業行政の目的を達する爲め設置されたる各種團體は左記の數種を算し、就中漁業組合の多

きは島嶼たる本島としては當然と云ふべく、殊に海女漁業組合はその組合員の數實に六千有餘名に上り、全島到る處の部落に殆んど組合員を見ざるなく、従つてその盛衰は島民の經濟力に大なる影響を及ぼすを以て、當局はこれが指導誘掖に特別の注意を拂ひつゝあり、その他の産業機關も着實なる計畫の下に逐年發展の趨向にあり、その組合的活動も亦見るべきものがある。

産業團體一覽表 大正十五年六月末現在

組合名	組合數	組合員數	設立目的	備考
漁業組合	四	七、九二二	漁民の共同利益を圖るを目的とす	内一は海女漁業組合
畜産同業組合	一	一八、一〇四	畜牛馬所有者の共同利益を圖るを目的とす	
棉作組合	一	一	棉作者の共同利益を圖るを目的とす	
製菓組合	一	一	製菓者の共同利益を圖るを目的とす	大正十四年度末を以て兩組合共解散せり
養鶏組合	一	二二、六七二	養鶏者の共同利益を圖るを目的とす	
養卵移出組合	一	二〇	養卵移出者の共同利益を圖るを目的とす	
森林組合	一	二二、一六九	森林の保護森林等に關し共同利益を圖るを目的とす	
農會	一	二二、二一六	農事改良發達を圖るを目的とす	

各種の契 以上の産業團體の外に島民は部落を單位としたる産業、社交、金融、共濟、納稅、自治等の各種の契を組織し、以て協同團結して居るが、その各面に於ける契數及び加入者數を擧ぐると左の通りである。

面別	契數	加入者數	面別	契數	加入者數
濟州	七六	六五〇	新右	五〇	三五〇
舊右	六五	五三〇	大靜	一五	九〇
中右	一〇	一六〇	左中	四八	三五〇
右中	五四	四八〇	西中	九	九〇
東中	二〇	一一二	左義	一一	一五七
舊左	一三	七六	新左	一一	八五
依子	一	三二	計	三八四	三、一六二

### 三、生活

#### 服 装

男子の服装 男子の服装は半島陸地部に於けるものと大差ないが、成年の男子で、農業或は漁業に従事するものは、袴衣、襦衣、吐手、襪、單襪、腰帶及び周衣等を用ひ、春秋には白綿布製の合衣、夏には麻布製の單衣（柿澁を施したる赤褐色のものが多い）、冬期には白布製の綿入を着用する。但し周衣、吐手、及び襪の如きは、防寒用として着用し、夏期には殆んど用ひないやうである。山間部落の農民は、犬皮製の外套を用ふることがある。農業、漁業以外の中流以上の階級にありては、内袴衣、袴衣、内赤衫、襦衣、チョッキ、麻古子、周衣、襪、單襪、腰帶、吐手、行纏等を着用するが、その材料としては毛織物、木綿、麻布、及び絹等を用ひ、色合は白が最も多く、その他は鼠色、茶色、及び黒色等である。少年の服装は、職業と階級とに依り多少差異あるも、衣服の種類は長者のものと略ぼ同様である。しかしながら周衣は殆んど中流以上のものが用ひ、麻古子の如きは全然用ひない。袴衣は桃色、吐手は藍及び赤色を多く用ふる慣習がある。幼児の服装も階級によりて差異があるが、概して極簡單なるものにして、桃色の襦衣、及び

白色の腰巻位を用ふるに過ぎない。

#### 女子の服装

成年の女子にして農業或は漁業に従事するものは、裾衣、裳、袴衣、襦、腰帯等を用ひ、春秋には白布製の合衣、夏には麻布製の單衣（柿澁を施したる赤褐色のものが多い）、冬には白布製の縮入を着用して居る。農業漁業以外の中流以上のものには、裾衣、裳、單襦衣、袴衣、襦、腰帯等を用ひ、麻古子、及び周衣等は殆んど用ひず、衣服の材は、絹、木綿、及び麻布類を用ひ、色合は裳を白、藍、黒、青及び茶色等にし、その他は殆んど白色である。少女の服装は職業と階級とに依り多少差異あるも、衣服の種類は長者のものと略ぼ同様である。而して婦人は一般に單襦衣の如きは用ひず、裾衣は白、黒、又は桃色のものを多く用ひ、幼児は男子と同様に裾衣、及び腰巻等を用ふるのである。

#### 寝具

寝具は褥、畳（掛布團）、枕等にして、元來中流以下にありては殆んど一揃の寝具を以て家族共用する風習ある爲め、成人用、少年用の區別なく、只だ上流階級に於て寝具を別にすることがあるけれども、その形状は孰れも同様である。

幼児の寝具は「ヤギ子ヨ」<sup>ヤギ子ヨ</sup>と稱する竹製の寢臺（楕圓形の籠）にして、これに小さき布團を敷き、その上に幼児を上向に寝させ、刺縫式の掛布を蔽ひてこれを左右に靜かに揺るときは、幼児は眠りに就くやうになつて居る。

**冠物** 男子の冠物は、黒笠、羅笠、宍巾、冠及「<sup>ムササビ</sup>」等にして、他に喪人用として喪笠（喪笠には防笠、蔽笠の二種あり）、及び白笠と云ふものがある。

女子の冠物は、白木綿にて製したる、幅五六寸長さ二尺内外の白巾を殆んど使用し、上流階級に於ては風遮（防寒用として）と云ふものを稀に用ふるものがある。

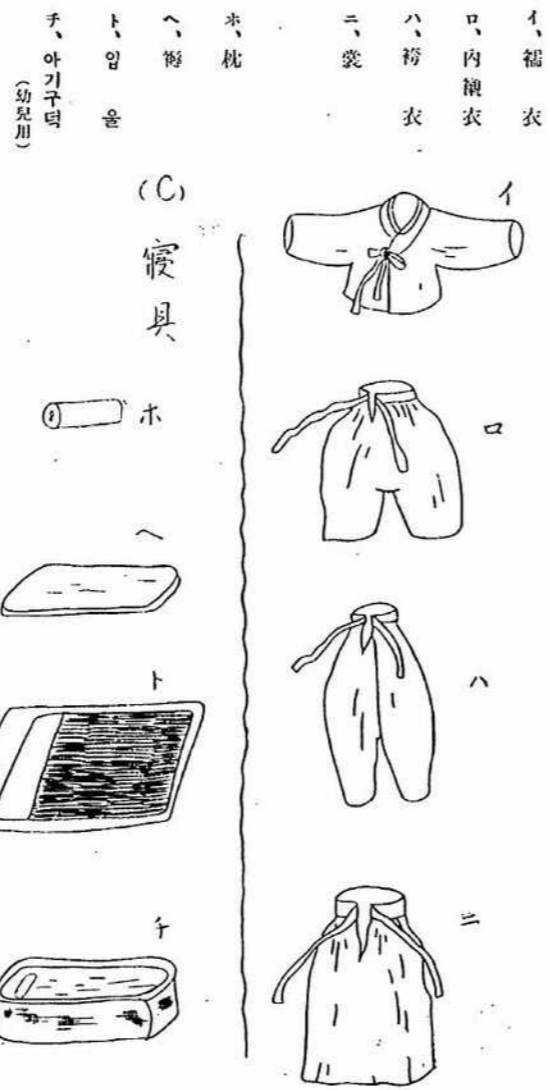
**履物** 履物は草鞋、ゴム靴、及び木履等を用ひ、中流以上のもものは革鞋を用ふことが多い。草鞋の材料は藁、麻皮、楮皮等にして、木履は松、棟材を多く用ふる。

島民の服装は大體以上述ぶる所の通りであるが、近來新しい學問を修めたる階級、或は内地より歸來したるもの、中には、洋服を着用し、また日本服を用ふるものが著しく増加し、随つて各種の帽子、洋靴、襟巻、手袋、幅輻傘等も頗る流行するに至つたのである。従つて雜貨類の内地より移入さるゝ額は年々増加して居る。

(A) 男子用衣服



(B) 女子用衣服



(C) 寝具

三、生活

(D) ワカ子用冠物



イ、黒笠  
ロ、藁笠  
ハ、岩巾  
ニ、糊巾  
ホ、冠  
ヘ、甘竹冠

(E) 喪人用冠物



(F) 女子用冠物



ト、防笠  
チ、蔽笠  
リ、白笠  
ヌ、白手巾  
(白巾)  
ル、風遮

### 食 事

**食 物** 島民の主食物は、殆んど粟、麥、黍、大豆、小豆等の混合雑穀を用ひ、上流階級の一部に於て白米を用ふるのみである。而して食事は一日三回を普通とし、副食物としては牛肉、豚肉、鳥肉、魚、沈菜(漬物)、蔬菜類を主とし、調味料としては蕃椒、胡麻、胡麻油、生薑、鹽類を用ひ、また内地醬油も使はれて居る。嗜好物は主に焼酒、濁酒、煙草等である。概して食物には陸地部程に多量の唐辛、蒜等を用ひず、内地流に魚の刺身を食ふ者頗る多く、酒は大部分濁酒、焼酎で、薬酒は少く、煙草の嗜好は普遍的である。魚肉、鳥獸肉は價格低廉にして且つ美味なるを以て、副食物として何れの家庭でも食して居る。

**食 器** 食器は主に陶器、木器を使用するも、中流以上の階級にありては、鍍器を用ふるものが多い。食事の方法は、一つの食盤(御膳)に、一人或は二人相對座し食事をなす場合と、一家族が共に大形の食盤を圍みてなす場合とがある。しかしながら下流の階級にありては、別に食盤を用ひず、且つ飯器も各人が別々にせず、一つの大型の食器に飯を山盛りにして、長幼相對座し、匙にてこれを抄ひて喰ひ、副食物の如きは指尖にて任意に摘み喰ひをなすを通例とする。

### 住 宅



家屋の形状は概ね□形、及び□形にして、屋根は茅、トタン、瓦等にて葺くも、民家の大部分は茅葺にして、最も特色あるは茅製の大縄を以て屋根を縛り、戸を除くの外四壁を磐むに土若くは石を以てし、室は地上より約一尺高に於て扁平なる石を竝べ、その上面を粘土にて塗り、一方に焚口を設け火(麥の芒又は乾きたる牛馬糞等を多く用ふ)を焚くときは、火煙は床下の溝を通じ、延いて室内全部を暖むる所謂温突構造である。温突に油紙を張り、四壁、天井等に裝飾の紙を施すものは中流以上の階級にして、下流にありては荒壁の儘にて、且つ天井を突き、温突室に席を敷いて居る。

即ち濟州島に於ける家屋の構造は陸地部と大なる違ひはないが、先づ一見眼につくのは、屋根の茅葺であること、これを太い縄で、しかも縦横に嚴重にしばりつけて居ることである。これは濟州島には風が強く、然かも年中吹く關係から、必要に迫まれて出来たもので、茅を使ふのは土性の關係で番が少く、従つて葉がないが、茅は山間地帯又は中間地帯に行けば無盡蔵であるから、自然茅が多く用ひられるのである。

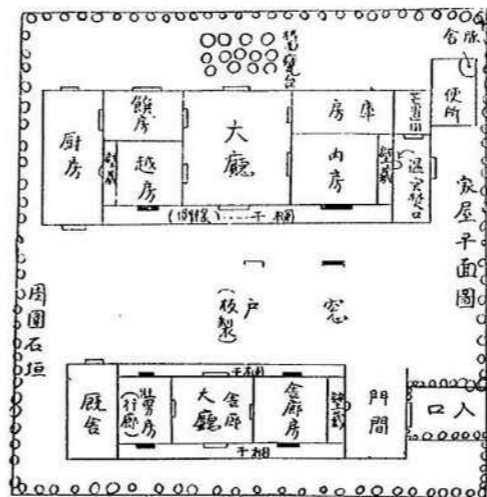
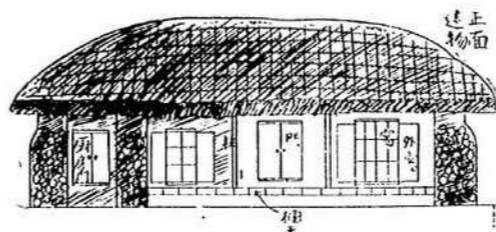
次に陸地部の家と違ふことは、温突の外に必ず板の間があること、炊事を爲す處は土間で、廣く煮炊するのは温突の焚口でやらぬこと、即ち温突の焚口は温突専用である。而して濟州島の温突には、相當の資産を有する農家は殆んど全部馬糞を焚くのであつて、この馬糞は山に拾ひに行くか、又は拾つて賣りに來る。

たものを買ふのである。燃料用の馬糞の價格は一駄三、四十錢位で、これを乾して焚けば、火持ちもよく温度の加減も丁度良いと云ふことであるが、馴れぬ者には臭くてたまらぬと云ふ話である。

濟州島に於ける鮮人家屋中には、近來他の陸地方面の家屋に比し、室内の座の高いものを往々見受けるが、これは内地出稼者の歸郷後、内地式の家屋を建築したるものにして、中には風雅なる庭園や花壇を造つて居るものも次第に増加しつゝある。

石垣 また何處の農家も、全部塀は石垣を繞らして居るが、これも濟州島には石が多い關係で、この石垣は全部一並びの石で積み上げ、高さは概ね四尺から六尺位である。また壁代用に石を積み上げて、その石の隙間丈けを粘土で塗つた、所謂石造の家も澤山ある。

右の石垣は家の壁や塀ばかりでなく、耕地と云ふ耕地は國有地を除いて苟くも民有たるものは、山間、中間、及び海岸地帯の如何を問はず、凡て夜味毎に三尺乃至四、五尺の高さに石垣を圍らして居る。これは濟州島の牛馬は全部放牧飼育により、しかも牛馬は數萬頭も居るから、陸地部の様なやり方をすれば、忽ちに農作物が食ひ盡されて終ふ虞れがある。そこでこの石垣を以て家畜の侵入を防ぐことにして居るのである。



遊興・浪費

島民は一般に質素であるが、漁業地に於ては漁期収入の多き時には、遊興浪費の傾向もなきにあらず、盛漁期は概して料理店や飲食店の書き入れ時として繁昌を來して居る。島内に於ける料理店數二十三、その一箇年賣上高九萬一千二百圓、飲食店數百二十九、その一箇年賣上高十七萬四千六百五十圓、藝妓數二十人、その一箇年稼高一萬五千五百五十圓、酌婦數十七人、その一箇年の稼高は八千二百五十圓となつて居るが、遊興浪費の金額は更にこれ等の數字以上に達して居ることであらう。

料理店、飲食店、藝妓、酌婦調 (昭和三年)

別	料理店		飲食店		藝妓		酌婦	
	數	一箇年賣上總高	數	一箇年賣上總高	數	一箇年稼高	數	一箇年稼高
濟州	10	90,000	29	1,740,000	20	90,000	17	82,500
新州	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1	100,000
舊州	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1	100,000
大州	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1	100,000
中州	1	100,000	1	100,000	1	100,000	1	100,000
三、生活								





生活状態調査

一三四

五十燭光 百燭光以上 計 電燈供給總 K・W・H 使用時間 休燈回数 事業者用 燭光數

一〇 四 一、〇五五 三、〇二六 四 二八三 六〇 一、八〇〇

燃料 濟州島民の用ふる燃料は概ね島内に産する薪材、松葉、落葉、木炭、穀稈、粗穀、雜草等を以て自給自足し、島外より移入する石炭、煉炭の如きは餘り多くないのである。今試みに島内に於て消費する一箇年間の燃料推算額を示せば次の通りである。

A 炊爨用及び牛馬の飼料沸煮用 島内消費燃料推算高

イ、松葉	五十萬貫
ロ、薪	一千五百萬貫
ハ、雜草	五百萬貫
ニ、穀稈	一千萬貫
ホ、石炭及煉炭	二千貫
ヘ、落葉	百萬貫

ト、木炭 四十萬貫

B 温突用

イ、松葉	五十萬貫
ロ、薪	八十萬貫
ハ、雜草	百萬貫
ニ、穀稈	二百萬貫
ホ、落葉	百萬貫
ヘ、乾燥馬糞	消費高未詳

地方民の燃料採取方法を見るに、大抵は毎年三月、四月中の農閑期に於て、甲種要存林の拂下、竝に私有林の伐採を爲し、主に牛馬にてこれを搬出して燃料に供し、山間部落に於て、必要に應じ隨時採取するを例として居る。

冠婚喪祭

冠 禮

三、生

活

一三五

島民は古來冠婚を重んじ、未婚者を輕侮するの風習が今尚ほ存して居る。男子は普通十三四歳に至れば冠禮して、髪を「サト」に結び、笠を戴き、同時に婚姻の豫約をなし、以て成人たることを表明する。而して妻は夫より年長者なるもの多く、未婚の男子は總角と言ひ、成婚の男子は書房と稱する。總角たる間は髪を垂れ、書房となりて始めて髪を結ぶのである。

未婚の女子は髪を垂れ、既婚の女子は髪を左右に分け縋り束ねて結ぶを常とする。しかしながら晩近時勢の進運に伴ひ、男子には斷髮が盛んに行はれ、また女子にして束髮に結ぶ者を多く見るに至つたのは、注目すべき現象である。

婚 姻

島民の間には古來長幼の別序極端に行はれ、幼者は絶対に長者の説に服従し、事の大小を問はず、長老の意見によりて決せらる、風習ある關係上、婚姻の如き大事にありても大概父母の意志により決せらる、ことが通常である。斯くして父母は、子が十三四歳に至ると新婦となるべきものを見付け、その父母に媒婚者を通じて結婚を申込み、相談纏れば婚姻の期日を豫約し置き、期日に至れば、處の遠近を問はず、新夫は馬に乗り使者十數名を率ひ、近親の男子二三人(是亦馬に乗る)を従はしめ、新婦の宅を訪ひ、媒婚者

をして新婦の父母に對し、新夫の父母よりの禮狀を捧ぐると共に幣帛を行ひ、新夫は新婦の父母に對し敬禮をなし、次いで新婦と相會し盃を交換し、次に一家舉つて歡びに滿つる祝盃を舉げ、新夫は馬、新婦は轎子にて新夫の宅に歸るのが通常行はる、婚禮の式である。

結婚の費用は貧富の階級により多少の差異があるが、平均百五十圓位を要する。而してこれを費途別に示すと、新夫新婦の服装費約五十圓、酒肴費約七十圓、備人料約十五圓、雜費約十五圓位である。しかしながら新婦の宅が貧困であり新夫の宅が富裕なる場合には、酒肴料の如きものを新婦の宅へ補助する慣例も尠くない。

本島の女子は一度嫁入したる以上は、終身婚家に事へるの風習ある關係上、夫が死亡しても、その婚家を離れて再婚するを好まない。中には年少の未亡人にして、資産扶養者共になく、子女等を有せざるものありては、場合に依り再婚することもあるが、その數は極めて少いやうである。

結婚離婚及び配偶數表 昭和二年

面 名	結 婚		離 婚		年 末 現 在 配 偶 數	
	内 地 人	外 國 人	内 地 人	外 國 人	内 地 人	外 國 人
濟 州 道	1,133	1	3	1	1,134	2
新 右 面	1	1	1	1	1,134	1,134
三、生 活					1,377	

生活状態調査	内地人と朝鮮人との配偶数表		昭和二年	
	内地人にして朝鮮婦人を妻とするもの	朝鮮人にして内地婦人を妻とするもの	内地人にして朝鮮婦人を妻とするもの	朝鮮人にして内地婦人を妻とするもの
舊右	二六	二六	四	一〇、三〇〇
大靜	六	六	八	三、〇〇三
中	四	四	七	一、三九六
左	三	三	七	一、一〇一
右	三	三	五	七、六三三
西	六	六	九	四、三三五
東	五	五	六	三、九〇〇
新義	三	三	七	四、一八九
晋左	三	三	五	八、三三七
新左	三	三	五	三、三三三
計	九六	九六	二〇	二八、六六六

葬 祭

**葬 式** 葬式も亦島民の尊重する所なれども、朝鮮人に在りては、内地人の如き僧侶に讀經して貰ふやうなことは少く、死者あれば、親戚家人聲を放つて痛哭するを禮とした。而して遺骸は、近傍の故舊知友の手により喪葬にて運ばれ、先祖の墓地、又は共同墓地に埋葬するのである。

葬式の費用は階級に依りて差異あるも、普通五十圓乃至三百圓位の所にして、平均百五六十圓内外を要し、結婚費用と略ぼ同じ位である。

**墳 墓** 墓地の位置の良否は、子孫の繁榮、並に致富に對し、至大なる關係を有するものとして、島民は古來これが位置の選定を重んじた關係上、墓地は一定の個所になく八方に散在する狀況であつたが、近時は概ね墓地取締規則に依る共同墓地に埋葬することとなり、その他は先祖又は配偶者の墳墓を有するものに限り、家族の遺骸はその境域内に埋葬して居る。墳墓の形状は饅頭形に、栗尻狀を付け、その表面に柴草を植ゑ、周囲に約三尺高さの四角形の石垣を設くるもの多し、毎年陰曆八月十五日を卜し、省墓をなすと共に雜草を除去する等、墳墓の手入をなすを通例とする。

**祭 祀** 先祖の祭祀も島民の尊重する所にして、死者の近親は一年乃至三年の喪に服し、嗣子に當るも

のは、年一回遠近の親戚を集め、室を清め、祭壇を設け、先祖の祭祀を行ふを慣例として居る。

## 四、文化

### 風俗

濟州島は遠く陸地と離れて居り、從來外部との交通も頻繁でなかつた關係上、風俗習慣も半島の陸地部とは異なつた所が尠くない。今その一斑を記して見やう。

一、鮮内陸地方の婦女は概して内房に籠居するを常とするも、濟州島の婦女は屋外にて農業その他の勞作に従事し、海邊に育ちたる者は海女となりて働く。

二、濟州島にては男よりも女の方が却つて能く働き、女房が亭主を養つて居るやうな例多く、従つて家庭にありては女の権力が強い傾きがある。

三、陸地方面に於ては中流以上の者はその妻に對しても敬語を用ふるが、濟州島には絶対に斯かることなく、萬一これ有りとすれば、最近陸地方面より移住したものであらう。

四、陸地方面に於ては中流以上のものは必ず各自別々に食膳を構へて喫食するも、濟州島にては家族合餐するを例とする。

- 五、陸地方面の婦女は、物品は固體でも液體でも、頭上に頂きて運搬するも、濟州島の婦女は必ず背負ひて運搬し、その軽量なるものは横（腰骨の上部に載せ）に抱へてこれを運ぶのを見る。
- 六、陸地方面の婦女は縫針を内方に向けて使用するも、濟州島の婦女は内地人式に持つを普通とする。
- 七、濟州島には古來男の數より女の數遙かに多き關係上、一人の男にて數人の女を妾とせるもの、若くは一人の男にて數人の女の男妾となれるものもなきにあらず、而して斯かる場合、大抵は男が女より仕送を受くるやうに聽いて居る。
- 八、陸地方面にては白衣の服装が多いが、濟州島にては色物、就中、柿澁で染めた赤褐色のものが多く用ひられて居る。
- 九、島内山地帯方面の農民は、頭に犬皮製の帽子を冠り、身にも獸皮製の外套を着し、一見標悍瘡猛の風あるも、接すれば案外に柔順敦朴である。
- 十、濟州島の婦女は、陸地方面に於ける婦女子の如く、途中にて知らぬ人に逢ふ場合に道を他へ避けることなく、如何なる新婦處女と雖も面を蔽ふことはない。

## 民心

濟州島民は古來性質標悍の聞えあり、李朝政府は難治の所と見做して居た。これを歴史に徴するに、島内民亂騷擾の勃發したること枚擧に遑なく、人民が官憲に對し、暴政を恨み、苛税を憤り、亂を起して、官府を燒毀し、官吏を殺傷したるの例が頗る多いのである。日韓併合後に於ても、一部兩班、儒生等の地位の低下に基く不満、及び一種の迷信に因らばれたる仙傳教徒の蠢動等あり、大正八年には萬歲騒ぎを演じたこともあつたが、その後は民心次第に沈靜平穩に歸し、今や民衆は新政を謳歌して居る。島民は概して純朴質實の風あるも、一面また個人主義の觀念強く、利益の打算に長じ、活動進取の氣象に富み、従つて男女共に内地出稼が盛んである。島民は古來その地勢的關係上、屢々凶作饑饉の苦き經驗を嘗めたる結果、彼等の間には自給自足の知識がよく普及し、勤儉力行の美風あり、殊に婦人の勞働に勵む點は他に誇るべき特色である。

## 教育

濟州島は文化の中心を離るゝこと遠き關係上、教育知識の進歩は陸地部に遜色あるも、古來儒學の普及比較的周わく、李朝の始めに濟州城内に孔子廟の建設を見、その後、大靜、及び旌義にもこれが設立せられ、壯大なる廟宇巍然として島民教化の中心機關となつて居た。由來濟州島は古くより政治上の失脚者が



自ら運賃し、或は朝憲忌諱に觸れたる者が流罪され、餘生をこの地に村夫子となりて送り、中には島民の子弟を教育したるものもあり、爲めに讀書文筆の普及を見たのである。新教育の濫觸は、明治三十六年の春、原某の本島に來り日語學堂を起して子弟の教育に従事せしに始まり、その後明治四十年に至り公立普通學校、農林學校（農業學校）及び小學校等相次いで設立せらるゝに至り、大靜・旌義に於ても普通學校を設けたが、就近に至り異常の發達を來し、内地人教育機關としては、濟州尋常高等小學校、及び西歸浦・城山浦・楸子島に各尋常小學校を有し、鮮人教育機關としては、濟州農業學校の外、初等教育機關として濟州・新石・舊石・大靜・左面・西歸・西中・旌義・城山・朝天・楸子の各普通學校十二校を有し、尙ほこれに七校の附設學校を有し、私立學校四校、及び普通學校の教科を教授する改良書堂二十五を有し、専ら島民の知能啓發に努めつゝあり、殊に公立普通學校の施設は今や既に一面一校を實現するに至り、島民の向學心の勃興は實に著しきものがある。

イ、學校、書堂、幼稚園

名	種	職員數	生徒數	經費	管
濟州公立農業學校	女男	一一	一三八		
濟州公立尋常高等小學校	女男	一一	四四六		學校組合

西歸公立尋常小學校	女男	一一	一六二		
城山公立尋常小學校	女男	一一	一六二		
楸子公立尋常小學校	女男	一一	一八〇		
濟州公立普通學校	女男	一一	一〇〇五		島學校費
新石公立普通學校	女男	一一	二二二		
舊石公立普通學校	女男	一一	二四七		
大靜公立普通學校	女男	一一	一九五		
左面公立普通學校	女男	一一	三七		
西歸公立普通學校	女男	一一	一六九		
西中公立普通學校	女男	一一	一三二		
旌義公立普通學校	女男	一一	一七三		
城山公立普通學校	女男	一一	二四五		
舊左公立普通學校	女男	一一	二二〇		

一、文化



ク、図書館 本島には図書館の設備なし。  
 ハ、教育を受けた者の数

一、文 化

源義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男
三	一	一	一	二	一	二	一	一	二	二	一	二	一	一	四	三	二	
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男女	男女	男	男	男	男	男	男	男	
一	五	八	四	二	五	七	六	三	五	六	二	二	一	六	八	三	三	
〇	五	五	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	

生活状態調査

源義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興	義興
男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男
二	二	二	一	一	一	一	一	一	二	二	三	四	四	四	四	四	一七
女	男	男	男	男	男	男	男	男	男	男女	男	男	女	男	女	男	女
二	二	九	〇	三	四	四	二	三	三	一	一	一	一	一	一	二	二
〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇
同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同	同



生活状態調査

大學校及專門學校卒業	男	三〇人
中學程度卒業	男	四〇三人
普通學校卒業	女男	二〇人
從來の漢文書堂に於て修業のもの	女男	五、六二六人
子弟教育費の負擔	男	二二、〇〇〇人

輓近島民の教學心著しく向上し、公立普通學校、私立普通學校、普通學校の教科目を教授する改良書堂に就學する者約六千五百名にして、兒童一人年二十五圓を要し、尙ほ農業學校一校あり、これに在學するもの一百五十名、一人平均年六十圓乃至百五十圓(百五十圓は所帯(地外の生徒とす))を要し、その他島外に留學するもの相當の數に達し、その數約百人にして、一人年約三百圓を要するやうである。島民は從來男女共に勤勉の風に富み、貧富の差著しからず、生活は比較的裕饒なるを認められ、島内兒童に對する教育費負擔は島民の經濟上大なる困難を認めざるも、島外留學者中には往々徒らに向學心に驅られ、資力なく留學するものありて、經濟上の困難を來すのみならず、中途退學の止むなきに至るものがある。

ホ、普通學校中途退學及び授業料滯納狀況

中途退學者數男五百二十七人、女六十八人

右は男女共主に家事の都合に依るもの多く、轉學者は大部分家庭の事情に基く轉居移轉に依るものである。

授業料滯納額 一百四十八圓六十錢

右の滯納金は主に解怠、及び内地渡航者あるを以て生じたるものである。

ヘ、各種學校生徒卒業後の狀況

種別	就業者數	上級學校入學者數	無業者(家事従業)數
濟州公立農業學校	男 九	七	七
公立普通學校	女男 四〇	一四六	二六六
濟州公立小學校	女男 一〇	一八	二六六
國語解得鮮人數	女男 一一	二八	三二

ト、國語解得鮮人數  
國語を解得する鮮人數は、その内地移住の増加と、教育の普及に伴ひて、年々著しく増進しつゝあるが最近に於ける調査ではその數は左の如くなつて居る。

稍々解得し得るもの	女男	一萬一千三百八人
普通會話に差支なきもの	女男	九百三十七人
	女男	三千三百四十四人
	女男	百三十九人

四、文 化

生活状態調査  
チ、新聞雑誌購読者数  
二千三百人

右は濟州島各面を通じての數である。

リ、巷間に多くの讀者を有する書籍

沈清傳・忠烈傳・三國誌・獄中花・百方秘訣・四柱自解・行年秘訣・其他は無し。  
ヌ、音樂・圖書、繪畫・骨董等に關する趣味 特記事項なし。

本貫	姓別	儒生數	本貫	姓別	儒生數
竹山	安氏	二五三	陽川	許氏	六五
類興	安氏	一九八	延州	玄氏	三三五
坡平	尹氏	四一	原州	元氏	一四
清州	韓氏	二七五	濟州	高氏	七九四
光州	金氏	七九八	南陽	洪氏	一三九
慶州	金氏	五二六	谷山	康氏	二八〇
羅州	金氏	四一五	軍威	吳氏	四一五
金海	金氏	四三三	和順	吳氏	一〇二

本貫	姓別	儒生數	本貫	姓別	儒生數
晉州	姜氏	六七九	平山	申氏	八八
居昌	假氏	九六	濟州	夫氏	四八
南原	趙氏	五六	南平	文氏	一五三
昌寧	趙氏	一〇七	原州	文氏	三一四
仁川	張氏	九一	密陽	林氏	一五九
利川	徐氏	三四	全州	李氏	二八五
麟山	宋氏	九四	全州	李氏	一五四
昌寧	成氏	二二	古阜	李氏	三一七
忠清	池氏	一三	進山	李氏	四八
慶州	丁氏	一一	登川	任氏	八〇
東萊	鄭氏	九六	清州	任氏	五六九
清州	鄭氏	八	平澤	林氏	一八
羅州	鄭氏	三〇	文化	柳氏	六五
延安	金氏	五九	延安	軍氏	九、〇三六

尙ほ現在濟州島に於ける儒生中、中心人物と目せられて居るものは左の人達である。

金根 著  
前郡參事、前全羅南道評議員  
現漁業組合理事、現儒道學明會會長

- 金 基 銖 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府
- 姜 斗 奎 現 濟州府 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府
- 康 鶴 瑞 現 濟州府 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府
- 金 翊 洙 現 濟州府 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府
- 金 宜 鍾 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府
- 吳 箕 南 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府 前 濟州府

信 仰

濟州島に行はる、宗教は佛教・基督教にして、佛教は往時盛なりしも、李朝の時代に至りて衰微し、現今に於ては漢拏山の中腹に禪宗教宗の兩宗に屬する觀音寺と稱する一字あり、濟州城内にも同寺の布教所あり、専らその布教に従事して居る。また同島に在住せる内地人の爲めに、濟州城内に本願寺布教所あり、内地人の僧侶が布教に従事して居るが、信徒の数は僅少である。

基督教は長老派・天主教・安息教に屬するものあり、長老派は近時最も旺盛にして、濟州城内に宏壯なる禮拜堂を設け、島内各地に布教所又は禮拜堂を有して居る。

天主教は今より三十餘年前に本島に入り込み、濟州城内に教會堂を設け、佛人宣教師駐在して布教に従事し、信徒の増加を圖つたが、その後布教に關し大なる争亂あり、當時外國人の治外法權なりしたため、無類の徒はこれを幸とし、外人宣教師の隣に隠れ横暴を極めたるを以て、一般良民は本教徒を憎惡する念強烈となり、遂に大靜の李才秀等首魁となり、民衆を率いて濟州城内を包圍し、飲料水の途を斷ち、これが爲め窮して城門を開くや、暴民一時に殺到して、六百餘名の教徒を殺戮するの大慘事を起し、爾來同教徒はその數を減少し、勢力衰微して居る。尙ほ英國系に屬する第七日安息日再臨教あるも、その勢ひ微々として振はず、教師なく傳導師のみにて布教に従事して居る。

布 教 状 況 表 (昭和元年末現在)

區 分	寺 堂 又 は 布 教 所 數		信 徒 數	
	内地人	朝鮮人	内地人	朝鮮人
神 道	1	0	0	0
佛 教	1	0	0	0
天 理 教	1	0	0	0
前 宗 大 谷 派	1	0	0	0
朝 鮮 寺 刹	1	0	0	0
天 主 公 教	1	0	0	0
第 七 日 安 息 日	1	0	0	0
耶 蘇 再 臨 教	1	0	0	0
朝 鮮 耶 蘇 長 老 派	1	0	0	0
基 督 教	1	0	0	0
計	1	0	0	0



島内到处に古木老樹多 これに關する迷信傳説も盛んに行はれて居るが、各部落の入口または橋畔等には石像の彌勒佛あり、これを信仰するものも頗る多いやうである。

尙ほ宗教類似團體の活動を見るに、大正七、八年頃より島内に彌蔓しつゝ、ありし普天教(元名仙導教)はその後一時信徒の數を増し大約二萬と稱せられて居た。しかしながらその教義には首肯し難き點あり、當局はこれを目して狡猾漢及び時世に不平ある分子が、愚民を迷信に陥れ、私利を圖るにありと認め、警察官署及び面と協力し、且つ民風振興會並に儒生團を督してその弊害除去に努めて來た。然るに數年間秘密結社として暗中活躍をなし、築き上げたる勢力は容易に抜き難かつたのであるが、その後漸次時勢の進運に伴ひ、信徒の自覺を喚起し、今や殆んどその影を没するに至つたやうである。由來島民は人智蒙昧の徒多きを以て、迷信の風は盛んなるものあり、巫女、祈禱者や、賣卜者の言を信じ、吉凶禍福を卜ひ、これ等に祈禱を依頼する者は尠少でないのである。

巫女、賣卜者、祈禱者分布調 (昭和四年九月末現在)

面別	巫女	賣卜者	祈禱者	面別	巫女	賣卜者	祈禱者
濟州	四五	二六	一四〇	大靜	八	四	二五
新五	一八	八	三七	中	一一	二	三二
舊右	三四	一四	五六	左	三	一	一五

右	中	西	東	義	計	左
一四	四	一〇	一一	一一	一九〇	三
五	一	二	二	一〇	七四	二八
一八	一	一五	一	一〇	四一六	二二
舊	新	新	新	子	子	子

備考 祈禱者中には巫男(巫女と全く同様なもの)を含む。

選挙

濟州島に於ける民度並に文化の程度は概して低きを以て、權利を主張する念も一般に強からず、従つて選挙に對しても割合に冷淡なる者多く、棄権率は相當に高いのである。今試みに最近に行はれたる道評議員、學校評議員、濟州面協議會員の選挙に於ける投票状況を左に示して見やう。而して棄権者の特に多い理由の中には、無筆者の多いこと、選挙人の職業的關係上、或は海上に出で、漁業を爲しつゝあり、或は内地へ出稼中である、といふやうなことも、考慮に入れて置かねばならない。

選挙有権者並に投票者、棄権者數調

イ、道評議員 (大正十五年十月)

選挙有権者數	一五四名	内地人	一四八名
投票者數	一五四名	内地人	一四八名
棄権者數	〇名	内地人	〇名

生活状態調査

投票者数	九八名	内地人	九六名
棄権者数	五六名	全部鮮人	九二名
P、學校評議員 (大正十五年十月)			
選挙権者数	一四八名		
投票者数	八二名		
棄権者数	六六名	全部鮮人	
ハ、濟州面協議會員 (昭和二年五月)			
選挙権者数	二四五名	内地人	二二三名
投票者数	一四六名	内地人	一一一名
棄権者数	九九名	内地人	九七名

犯罪

濟州島に於ける犯罪状況を見るに、朝鮮特有の犯罪たる窃盗件数の多いことは同様であるが、傷害件数の多いことは、大に目立って居る。その原因は文化の程度低く、且つ漁業地の多い關係上、一般に人心粗

暴なるに基くこと、思はれる。また詐欺、横領、文書偽造等の犯罪が近來増加しつゝ、あるは、人智の漸く開け、交通の頻繁となりたるに影響する所が尠くないと信せられる。今試みに最近五箇年間の主要犯罪發生件数を示せば左の如くなつて居る。

犯罪發生件数五箇年對照

罪名	大正十年	同十一年	同十二年	同十三年	同十四年
竊	一一三	九五	一一二	一一一	二二
文書偽造	九八	九〇	九八	七〇	六五
賭博	一一	九	一三	一〇	七
暴行、強姦、重傷	一一	一	一	一	三
殺人	一一二	一	一	一	一
傷害	一三二	一五四	二四八	一四一	一六三
強盜	一一	一	一	一	一
詐欺	一七七	一九四	一〇九	九八	一四六
偽造	七六	五五	八五	九九	九一
脅迫	七六	五五	八五	九九	九一
横領	三六	二八	五三	四八	七〇

衛生

氣候風土の宜しきにもよらうが、濟州に於ける衛生状態は、頗る良好にして、傳染病、及び特種の疾

病、風土病等は殆んどない。殊に大正九年中流行せる虎疫の慘禍は、深く島民をして傳染の恐るべきこと、及び衛生上注意の緊要なるを自覺せしむるを得たやうである。島及び警察官署に於ては、將來往年の如き慘禍を再び繰返さざらんことを期し、面長をして衛生會を組織せしめ、衛生に關し共同施設の實行を爲さしめて居る。而して島内衛生機關は左の如くなつて居る。

衛生機關一覽表 (昭和元年現在)

區分	醫院數	醫師	醫生	藥劑師	產婆	看護婦	種痘施行員	製藥者	藥商數
道立病院	一	一	一	一	一	一	一	一	一
内地人	一	四	一	一	三	七	一	一	二
朝鮮人	一	四	三	一	一	二	二	一	一三三
計	一	八	三	一	四	九	三	一	一三五

島内到處の地盤は岩質の爲め、井戸の掘鑿不可能にして、飲料水として適當なる水を得ることの難きは、衛生上頗る遺憾とする所なるも、簡便にして適當なる方法なきを以て、當分現狀に委するの外なき狀態に在る。人口最も多き濟州城内に於ては、相當良質の飲料水豊富に湧出するの天恵を有し、これが同地をして遂に島内第一の都邑とならしめた原因であらうと思はれる。また右西好里に於ては簡易水道を敷設し、同里内は勿論附近の諸部落まで給水して居る。概して海岸地帯は干潮時に於ては所々に湧水を見るも、中間部以上の地點は殆んど飲料水を得るに困難を感じて居る。

### 五、生計 貧富の程度

濟州島は菜島や珍島など、同じく、各人の富の程度がよく平均して居り、大資産家は多くないが、また極貧者も少く、乞食の如きは島民中には殆んどないやうである。これは農家に自作農が多く、漁業、その他の副業収入の多い關係もあり、また漁民は年中相當の収入あり、加ふるに内地への出稼の盛んなる等、經濟上有利なる條件を備へて居るが、一般に男女共勤勉にして、簡素なる生活に慣れ、殊に女子の勞働に勵むことは、その家計を安定せしむる所以であらう、今試みに各面別の資産家及び貧民數の分布状態を見ると左の如くなつて居る。

資産家數及び貧民數調

面別	資産家數			貧民數		
	一萬圓以上	五萬圓以上	十萬圓以上	細民	窮民	乞食
濟州	三五	五	二	四五〇	六五	六
五、生計	一五九					



概新舊	左左	義	中	西	右	左	中	大	新	計	
子	左	左	義	中	中				静	右	右
一〇二	一〇	三	四	一〇	三	九	三	三	九	四	八
一〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三											
一、八五五	三七〇	二二〇	一五〇	七〇	六五	六〇	一五〇	八〇	一〇〇	三三〇	七五
三三四	五〇	一〇	二五	二〇	一五	二〇	三〇	一〇	二五	九	二〇
三八	一〇	二	一	四	二	一	三	三	一	四	二

備考 表中貧民數額に計上せし乞食は、本島民に非ずして殆んど島外より來住せし者なり

### 農家の收支

一般島民は粗衣、粗食に甘んじ、孜孜として勞働に従つて居る結果、他の地方の農家に比較すると、多少生活上餘裕があるやうに見える。即ち大正十五年に於ける農家の收支に就き、清州島廳の調査した所を見るに、地主、自作農、自作兼小作、小作農、窮農の各階級とも、多少づゝの收入超過となつて居るのは他の地方に於て小農經濟の窮迫せる今日、聊か異例の感がある。

區別	收入			支出			差入引	備考
	總額	副業	雜收	耕作生活	諸公課	小作料		
大地主	一、三三〇	七、七〇〇	八、〇三〇	三、〇〇〇	一、三〇〇	一、七〇〇	六、三三〇	濟州府 宋澤外四人
中地主	四、〇〇〇	二、〇〇〇	六、〇〇〇	二、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	三、〇〇〇	同 康芝外七人
小地主	三、〇〇〇	一、〇〇〇	四、〇〇〇	一、〇〇〇	五〇〇	一、五〇〇	二、五〇〇	同 美清外八人
自作農	二、〇〇〇	五〇〇	二、五〇〇	一、〇〇〇	六〇〇	一、六〇〇	九〇〇	同 金基外六人
自作兼小作	一、〇〇〇	三〇〇	一、三〇〇	五〇〇	四〇〇	一、〇〇〇	三〇〇	同 金容外七人
小作農	一、〇〇〇	二〇〇	一、二〇〇	三〇〇	二〇〇	一、〇〇〇	二〇〇	同 張永外七人
窮農	五〇〇	一〇〇	六〇〇	二〇〇	一〇〇	三〇〇	三〇〇	同 高平外七人
計	一、〇二	一〇	一、一二	一、一〇	三	一、八五五	三三四	三八

五、五 計 一六一

生活状態調査

作小農	中農	小農	大農	計	同	同	同	同	同
1,000	1,200	1,500	2,000	5,700	1,000	1,200	1,500	2,000	5,700
...	...	...	...	...	...	...	...	...	...

農家生計状態

尚ほ農家生計状態に關し、濟州島内の四金融組合が、その區域内の農家に就き調査した所に據ると、左表の如くなつて居る。而してこの調査を通じ、大體に於て、島内には大農及び小作農の少きこと、副業収入の割合に多きを知ることが出来る。而して左の調査中、一、収入額は本業収入額(小作農に在りては小作料を納付せる残額)及び副業収入額の合計額を掲げ、二、支出額は本業、副業に關する諸材料費、食費、被服費、公課、學費、冠婚葬祭費、その他の生活費の合計額を掲げてある。

農家生計收支狀態 (其一) 濟州金融組合

區別	耕作段別		家族員數及び同居の雇人	収入額	支出額	差引額	被調査者住所	氏名
	自作	小作						
自作中農	1	1	4	3,500	2,800	700	濟州島濟州面三徒里	梁明徳
自作小農	1	1	3	2,500	2,000	500	同	二徒里 金炳淵
小作中農	1	1	3	3,500	2,500	1,000	同	三徒里 金根扇
小作小農	1	1	3	2,500	2,000	500	同	二徒里 文成五
備考	小作農大農なし							

本業及び副業收支根拠概要

區別	種別		本業		副業	
	收得量	納付	収入額	支出額	収入額	支出額
自作中農	1	1	3,500	2,800	700	500
自作小農	1	1	2,500	2,000	500	300
小作中農	1	1	3,500	2,500	1,000	800
小作小農	1	1	2,500	2,000	500	300

五、生計

農家生計收支狀態 (其二) 芬瑟浦金融組合

小作農									
細農			小農				中農		
作田	作畜		作田	作畜		作田	作畜		
其他	麥	大豆	其他	麥	大豆	其他	麥	大豆	其他
六五	六五	三三	八	六五	七五	〇	〇	八	三五
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
二	三	一五	三	三	三五	三	四	四	二〇
六	三	二	四	三	五	五	三	四	一五
三	三	一五	四	三	三五	五	四	三	一〇
四	三	二	三	三	五	五	三	四	一五
一	一	一	一	一	一	二	一	一	一
八	一	一	八	一	一	六	一	一	一
帽鮮人			棉花 帽鮮人				棉花 帽鮮人		
〇			五斤 〇				〇斤 七		
〇			四 五				九 五		
一			一				一		
〇			〇 〇				〇 七		
〇			四 五				六 五		
〇			〇				〇		

一六五

農作小兼作自										
小農					中農					
作田	作畜		作田	作畜		作田	作畜			
其他	麥	大豆	其他	麥	大豆	其他	麥	大豆	其他	
八	五五	五	二	二	六	九	九	五	六	
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
四	五	一	五	五	一	五	一	一	一	
三	五	一	四	五	一	五	一	一	一	
四	四	一	八	五	一	二	七	九	六	
三	四	一	七	五	一	五	三	九	七	
一	一	一	二	一	一	二	一	一	一	
一	一	一	八	一	一	六	一	一	一	
帽鮮人 甘藷			棉花 蔬菜					甘藷 棉花 帽鮮人		
七			三					五 五 〇		
〇			三 八					五 三 〇		
一			二					二 〇		
一			九					〇 三		
七			〇					〇 〇		
五			三					五 〇		
三			〇					一		

一六四





小		中農		大農		生活狀態調査
作	田	作	田	作	田	
大豆	10	大豆	10	大豆	10	大豆
粟	20	粟	20	粟	20	粟
其他	10	其他	10	其他	10	其他
合計	40	合計	40	合計	40	合計

農家生計收支狀態 (其四) 城山浦金融組合

區別	耕作段別		家族員數及び同居の雇人	氏名
	自作	小作		
自作	100	50	5	宋萬率
小作	50	100	3	崔永贊
合計	150	150	8	廉柄一

本業及び副業收支根概要

區別	本業		副業	
	自作	小作	自作	小作
自作	100	50	10	5
小作	50	100	5	10
合計	150	150	15	15



農作小全作自										農作自										生活状態調査
小農					中農					小農					中農					
作田	作畜	大豆	麦	其他	作田	作畜	大豆	麦	其他	作田	作畜	大豆	麦	其他	作田	作畜	大豆	麦	其他	
六	四	一	一	一	三	八	二	一	一	五	三	一	一	一	五	三	一	一	一	
三	三	一	一	一	二	六	一	一	一	三	八	一	一	一	一	一	一	一	一	
三	三	一	一	一	五	六	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	
三	二	一	一	一	七	五	二	一	一	五	三	一	一	一	八	五	二	一	一	
三	三	一	一	一	七	三	一	一	一	三	八	一	一	一	六	三	一	一	一	
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	七	八	一	一	一	
!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	
他共					他共					他共					他共					
!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	
三	三	一	一	一	三	三	一	一	一	三	三	一	一	一	三	三	一	一	一	
!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	!	
三	三	一	一	一	三	三	一	一	一	三	三	一	一	一	三	三	一	一	一	

貧富の程度、農家の收支、農家生計状態の三調査を通じ、濟州島に於ける一般の生計状態が、他の市街地平野、山地带などに比較して窮迫の度の少く、島民は簡素ながらも概して餘裕ある生活を営んで居ることが認められる。而してこれが主なる原因は、同島が氣候温暖にして、比較的天産に富んで居る上に、社會組織が複雑でなく、生活様式も簡單であり、他の諸地方の如く貧富の懸隔が著しからず、富の程度が割合に平均して居り、島民は經濟上自給自足の觀念強く、島嶼特有の半農半漁の住民多と、農業上副業生産の發達し、男女共に勤儉にして特に女子の勞働に勤み、且つ内地出稼の風盛んなることが與つて大なるもの、やうに思はれる。

生活状態調査

生活状態調査(其二) 濟州島 終

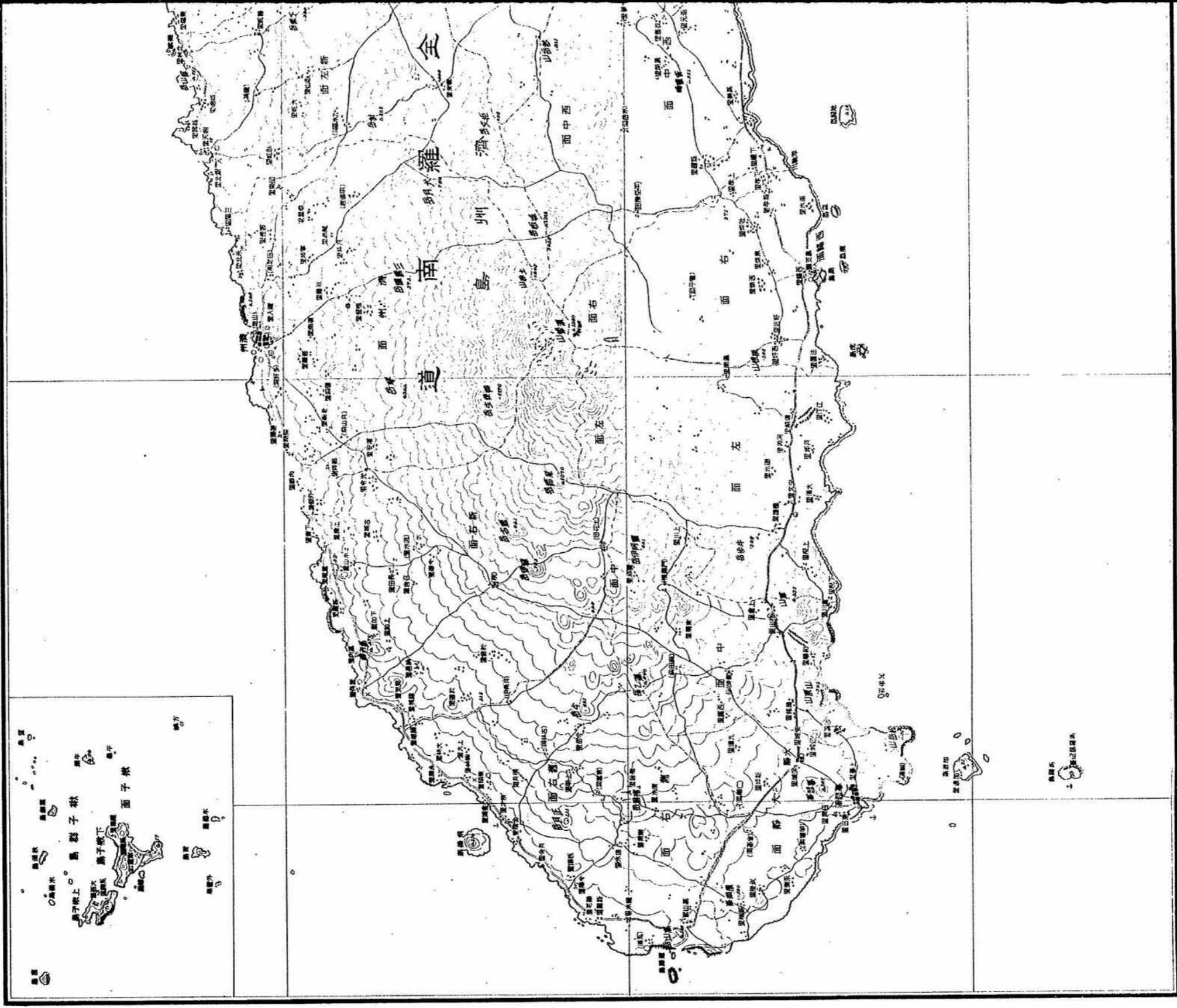


一七四



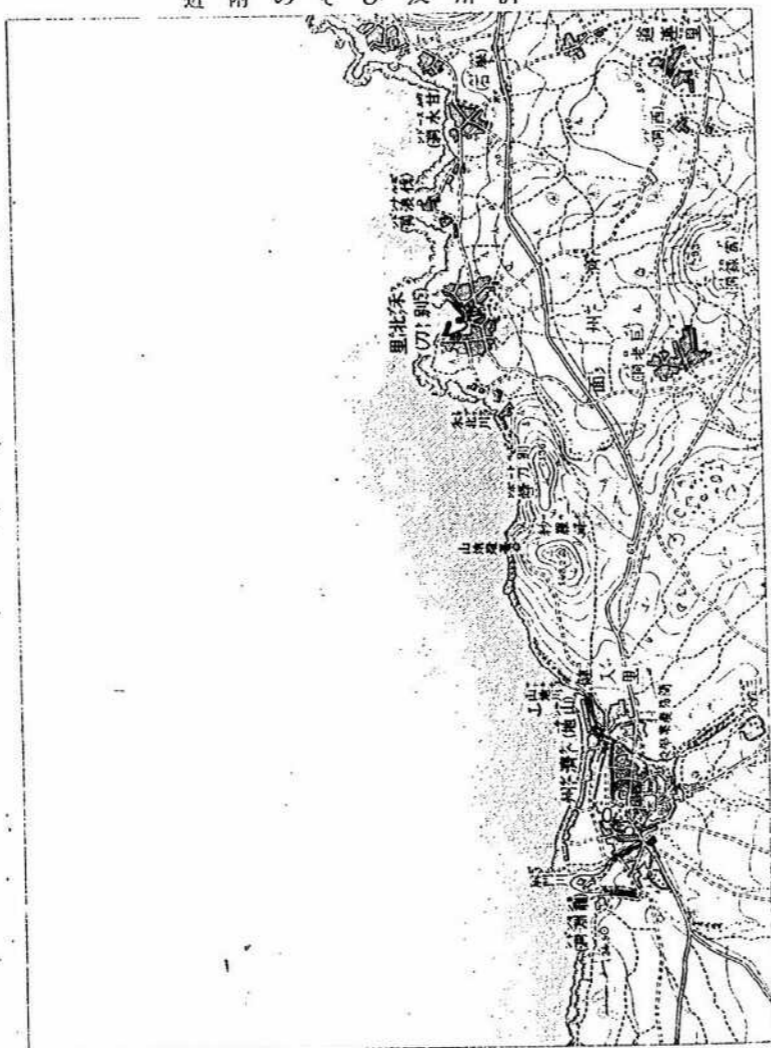


島 州 濟

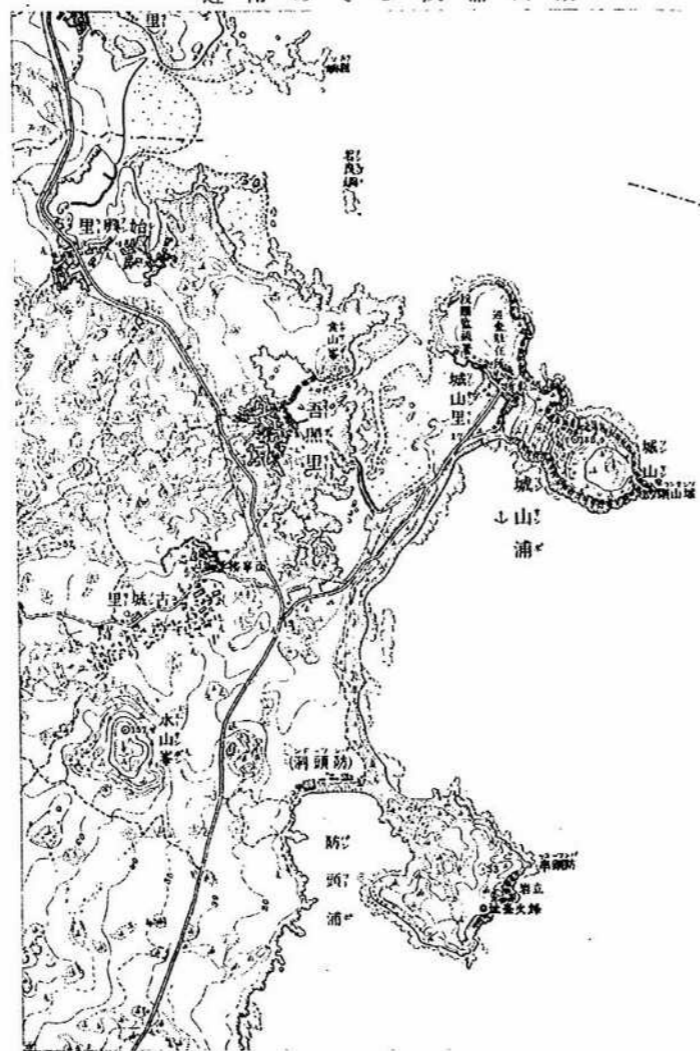


裏面白紙

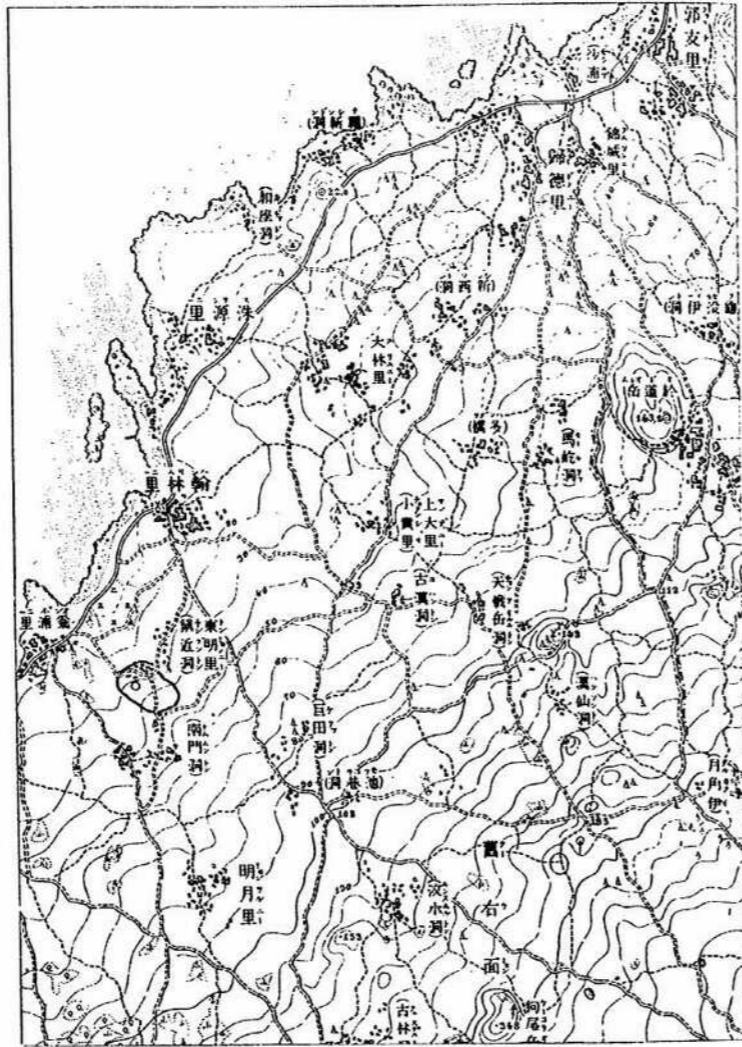
近 附 の そ び 及 州 濟



近附のそび及浦山城

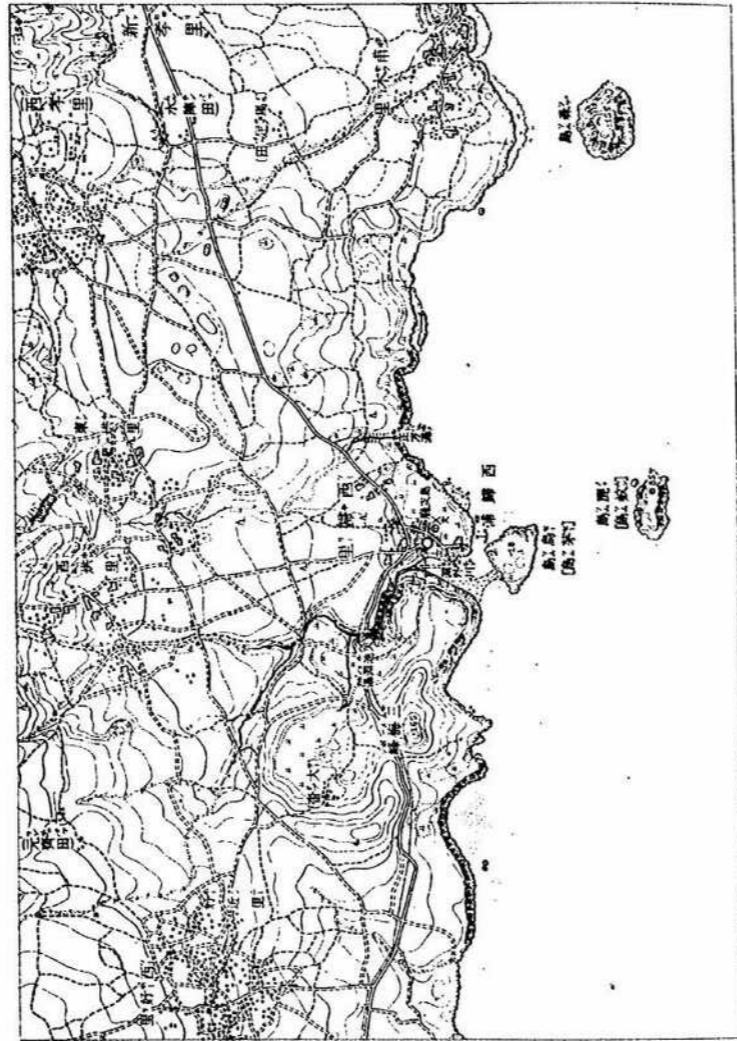


近附のそび及林翰



m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 1 2 3 4 5 6 7 8 9 20 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5 6 7 8 9 4

近附のそび及浦歸西



寫

眞

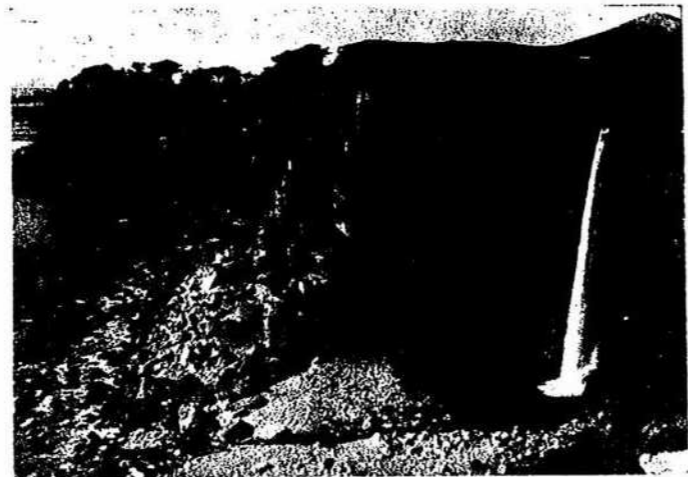
名

所

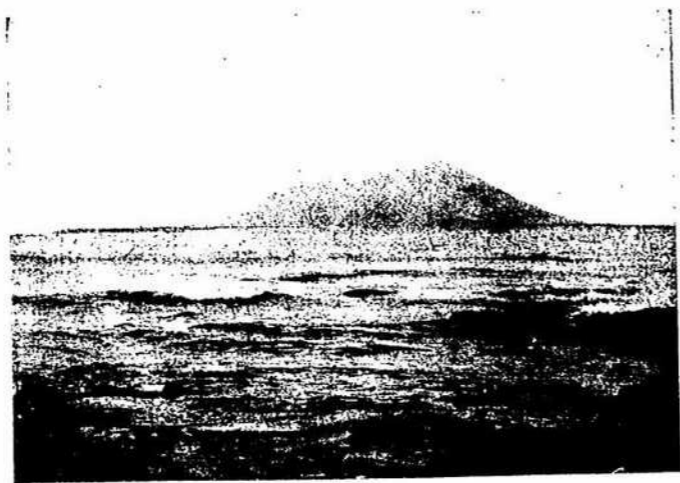




白 鹿 潭



正 房 瀑 布



島揚飛



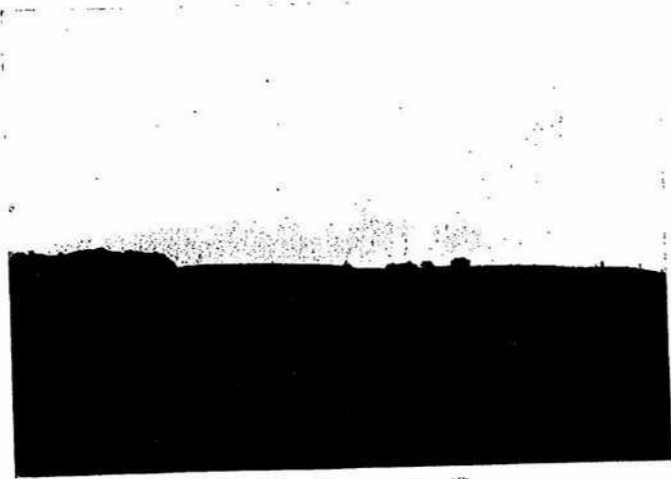
岸海砂貝の近附林翰



山 火 噴 小



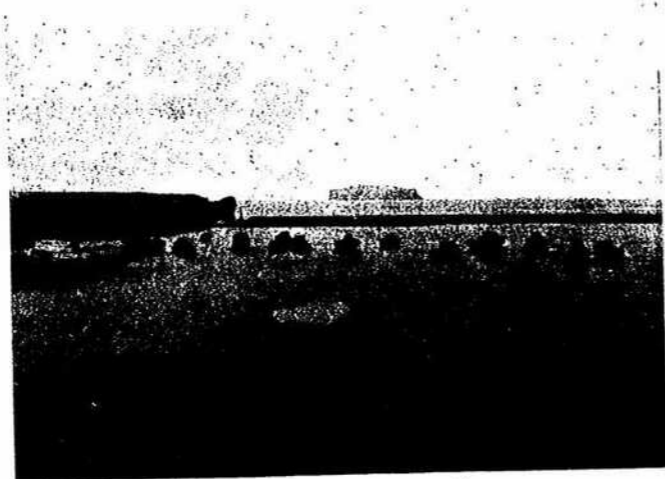
岩 熔 の 近 附 林 翰



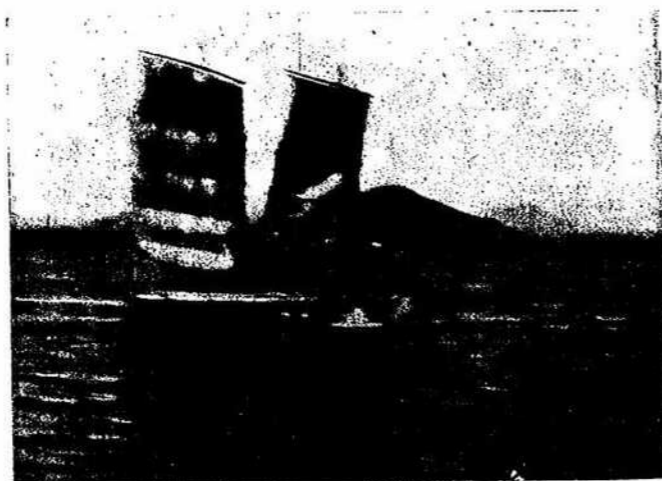
(一其) 望遠の山翠漢



(二其) 望遠の山翠漢



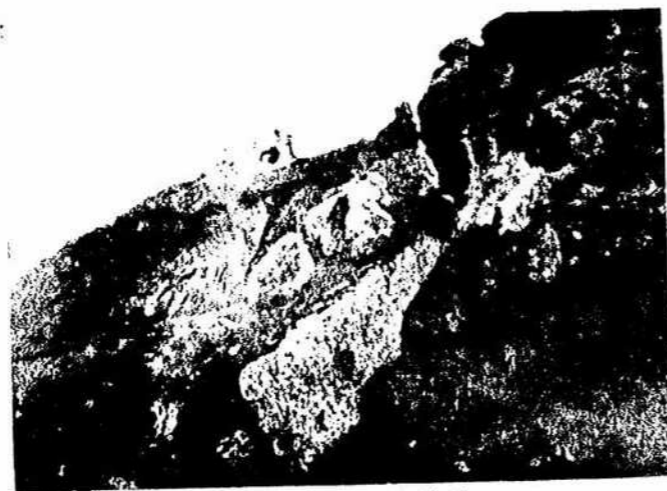
西 歸 浦 港



朝 天 附 近 歸 帆



三姓穴より祭山をむ



濟州城壁の一部



水 築 の 板 城



港 入 船 船 る け 於 に 港 池 山

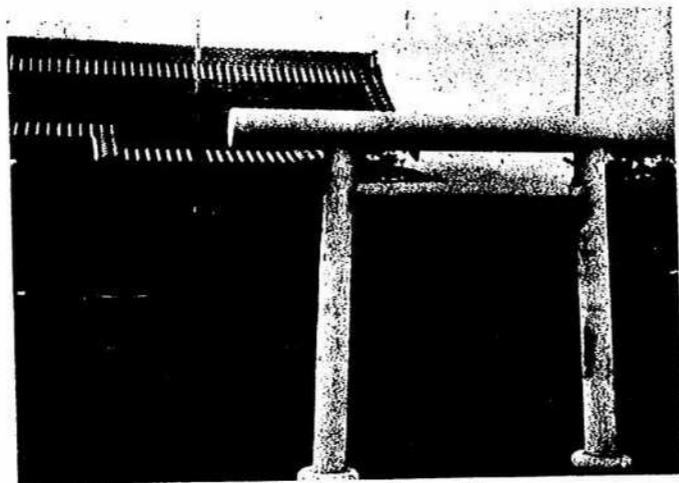


(一其) 廟 文 州 濟

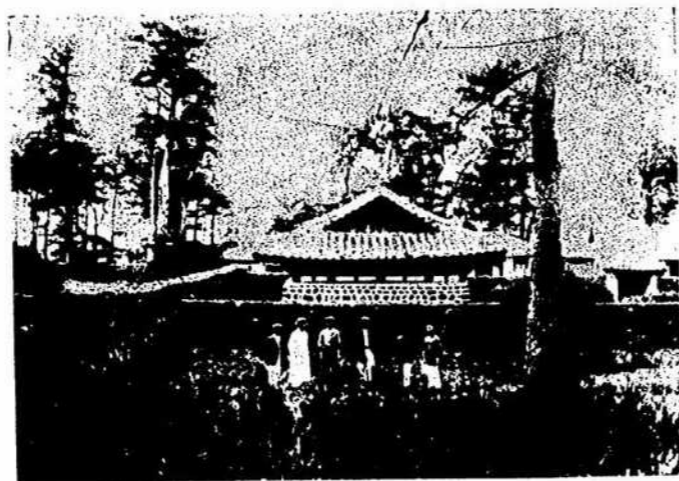


(二其) 廟 文 州 濟





濟州神社



三姓祠

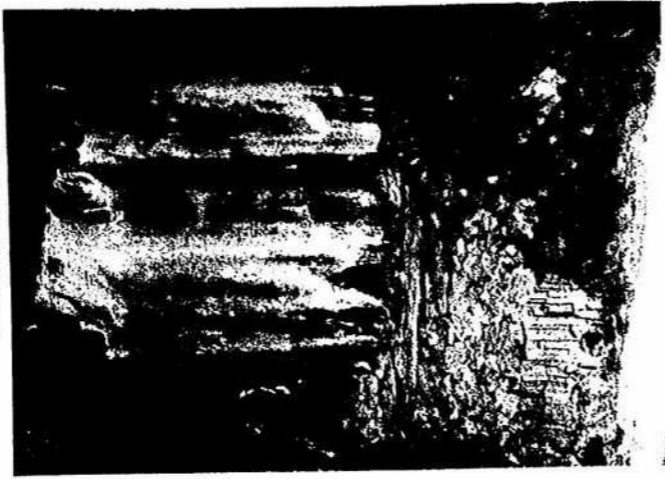
洞窟の丁銀



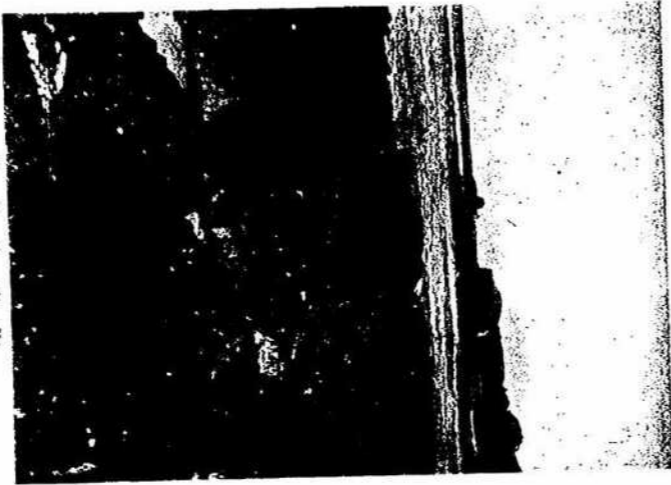
洞窟



西歸浦附近の壱



海岸の熔岩



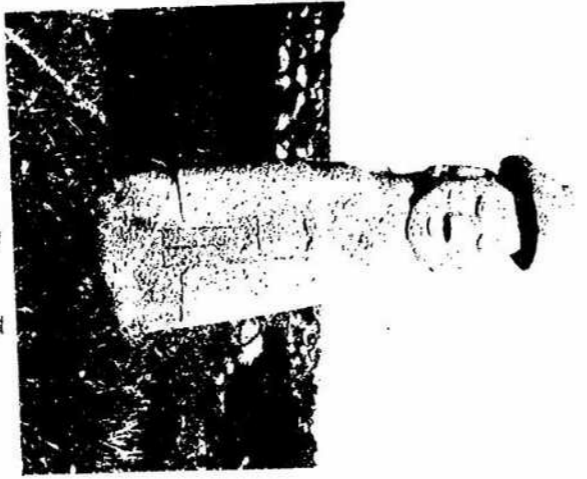


林松の廟文州濱

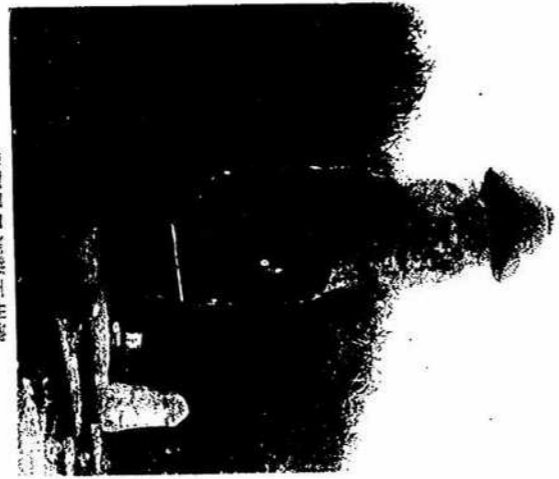


岸海浦崎四

佛 勒 彌



佛 彌 男 里 深 龍 面 州 濟



部

部



(一其) 内 城 州 济



(二其) 内 城 州 济



(三其) 内 城 州 济

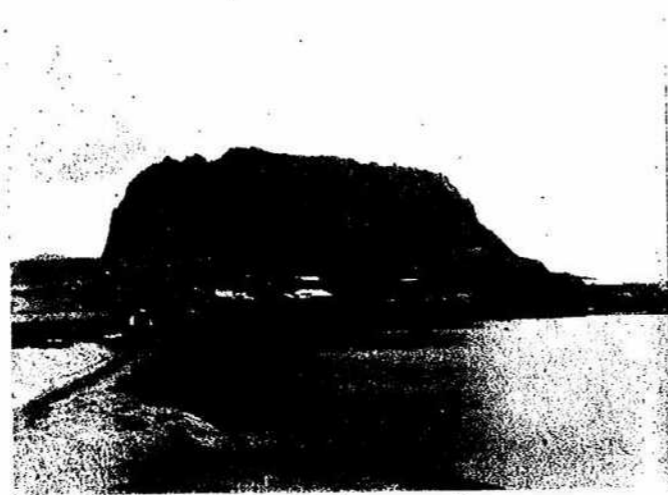


(四其) 内 城 州 济





(一) 浦 山 城



(二) 浦 山 城



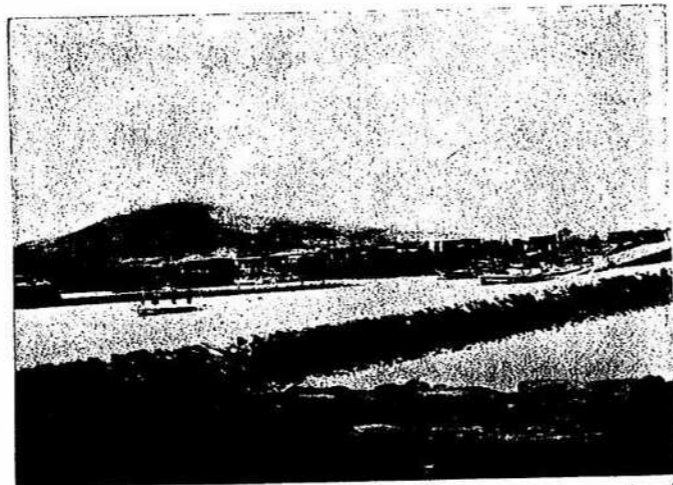
浦山城より見たる牛島淀泊場



西 歸 浦



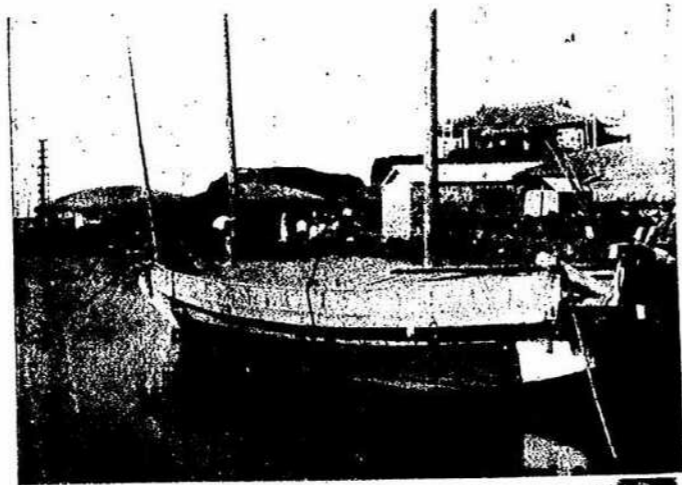
(高揚飛口方面) 落 部 林 翰



浦 瑟 峯

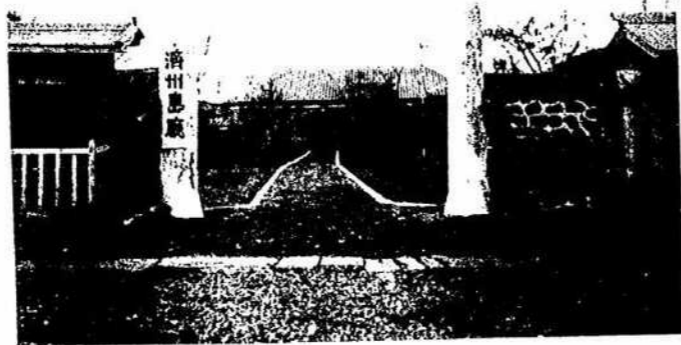


(一其) 落 部 天 朝



(二其) 落 部 天 朝

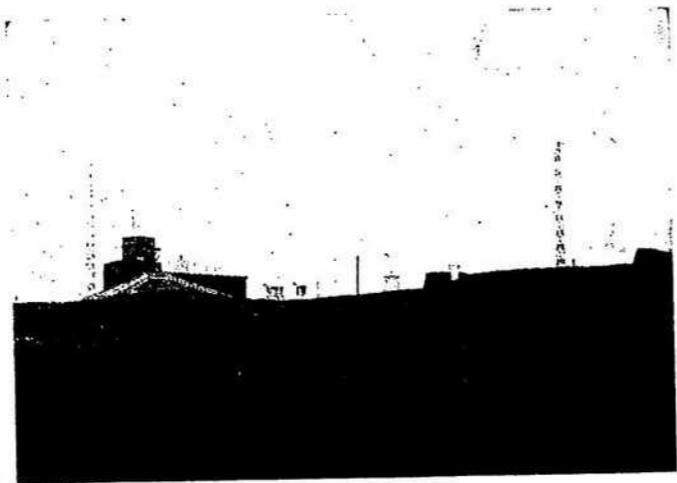
建  
築  
物



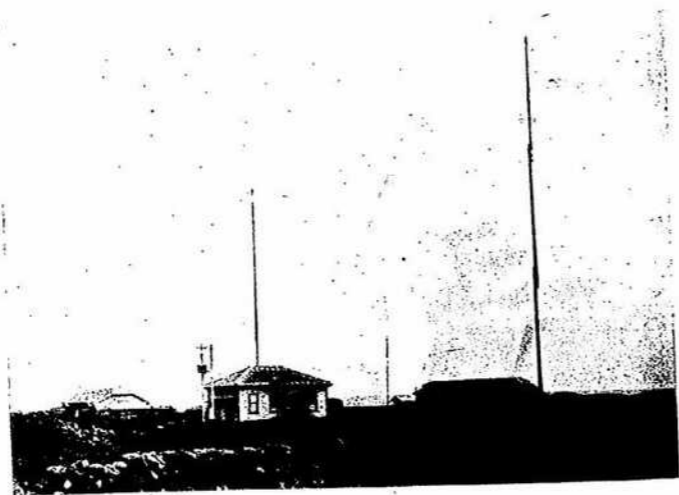
濟州廳



濟州府面事務所



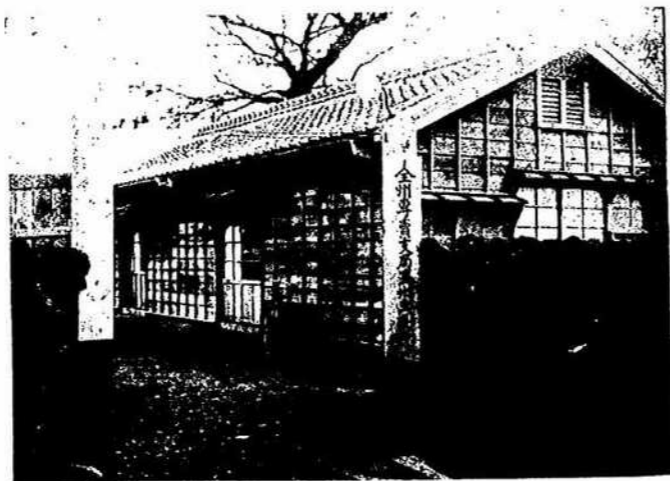
(一) 局信電線無州濟



(二) 局信電線無州濟



濟州島營林署並濟州森林保護區



全州專賣支局濟州出張所





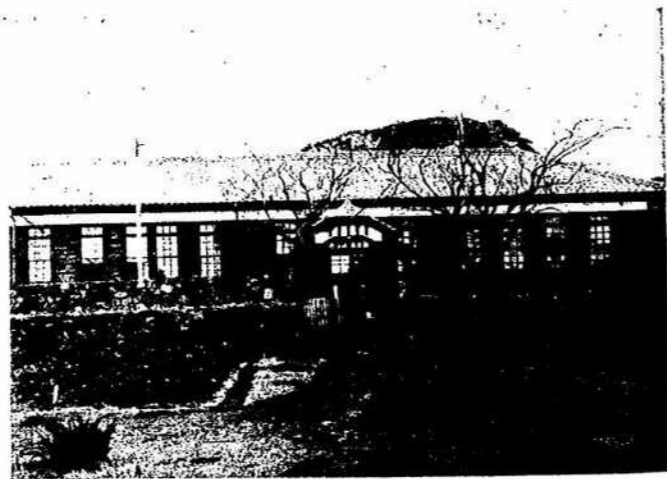
濟州佛敎協會



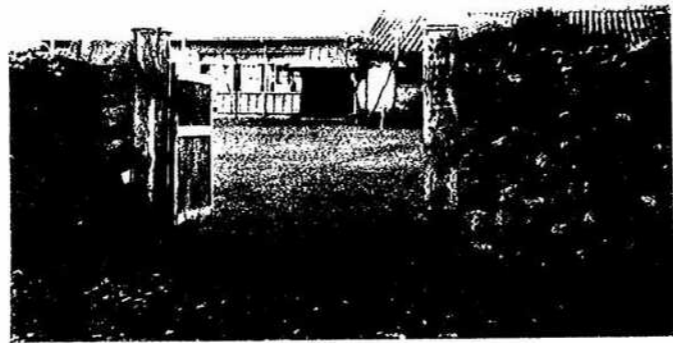
在郷軍人濟州分會



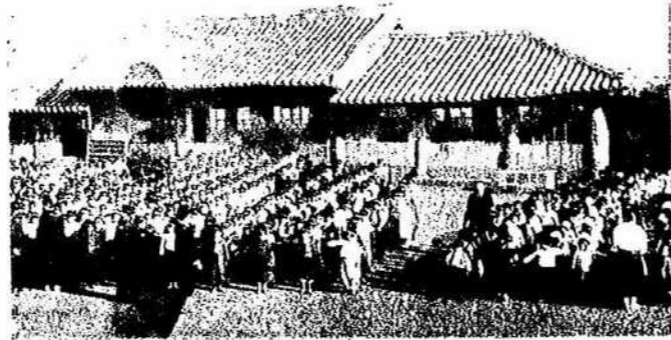
濟州電氣株式會社



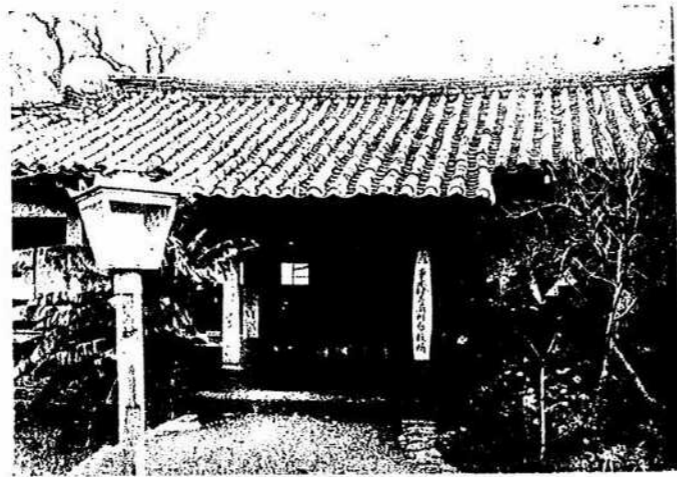
濟州公立農業學校



濟州公立高等小學



濟州公立普通學校

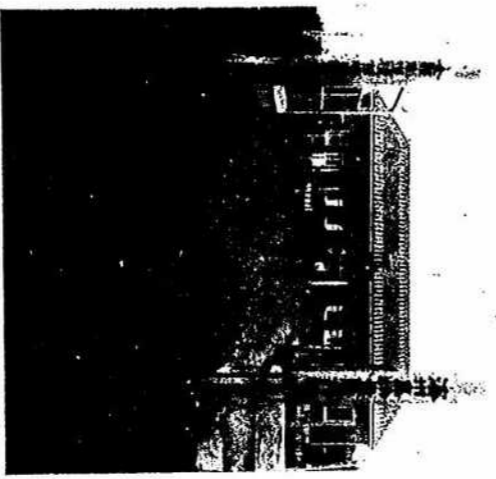


所 敬 布 寺 願 本 東

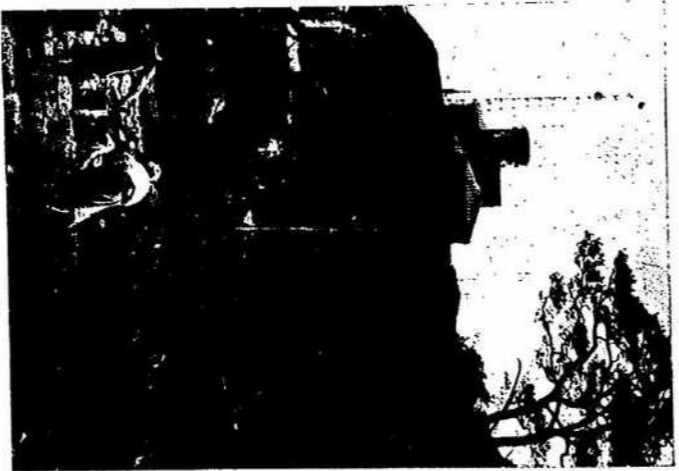


寺 音 観

揚安州濟陽街西道南觀全並揚列陳齊物為州濟



所 候 測 州 濟



民

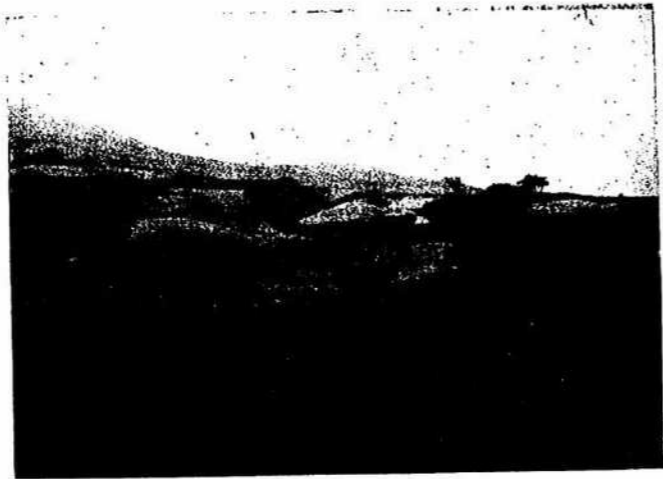
家



(一) 家 民 道 沿



(二) 家 民 道 沿

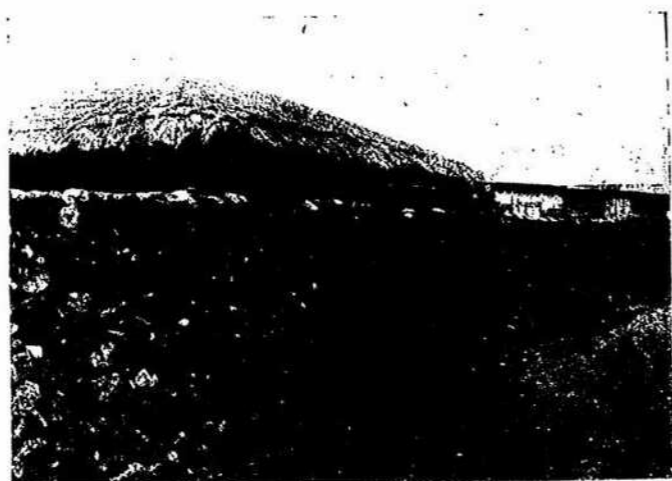


(一其) 家 農



(二其) 家 農

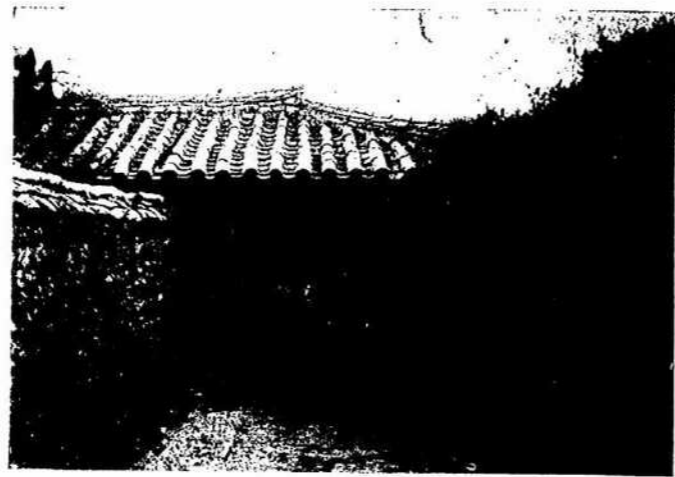




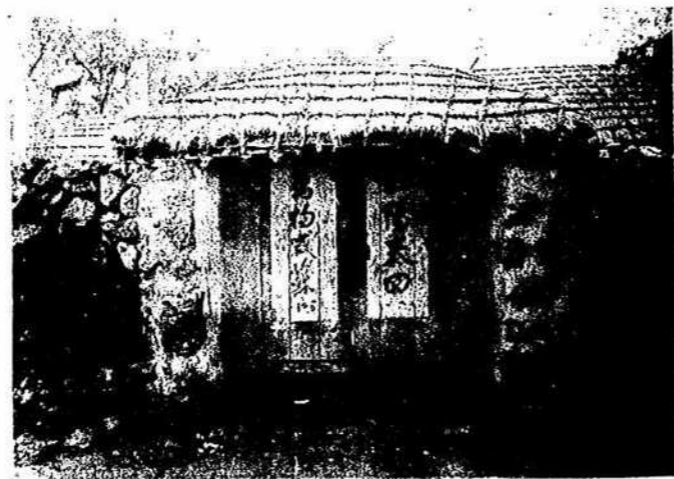
民家の石垣



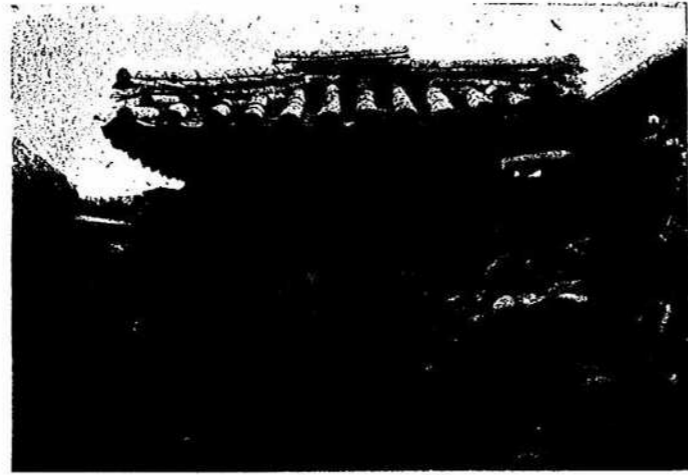
中流の民家



(一) 門



(二) 門



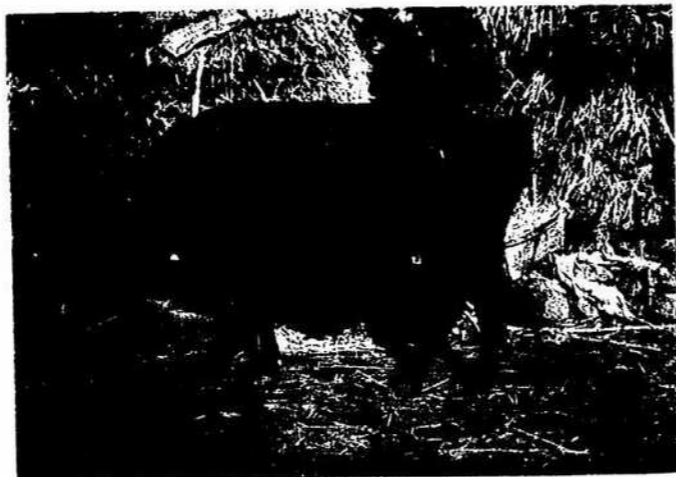
(三其) 門



屋 小 馬



屋 小 豚



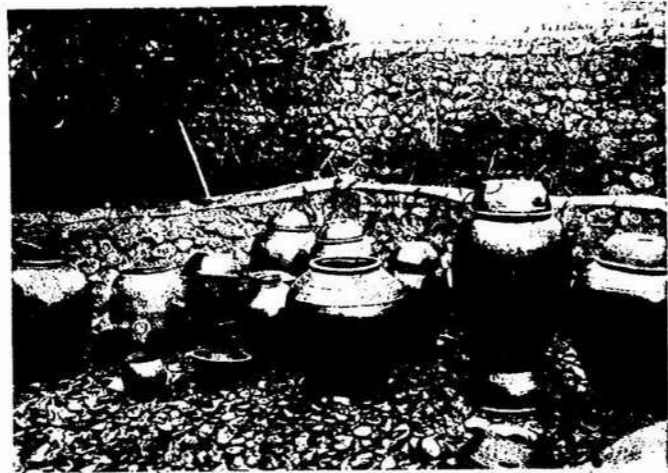
屋 小 牛



所 窯



口 焚 突 温



(一) 味 醬 油 置 場



(二) 味 醬 油 置 場



(一其) 庫 倉

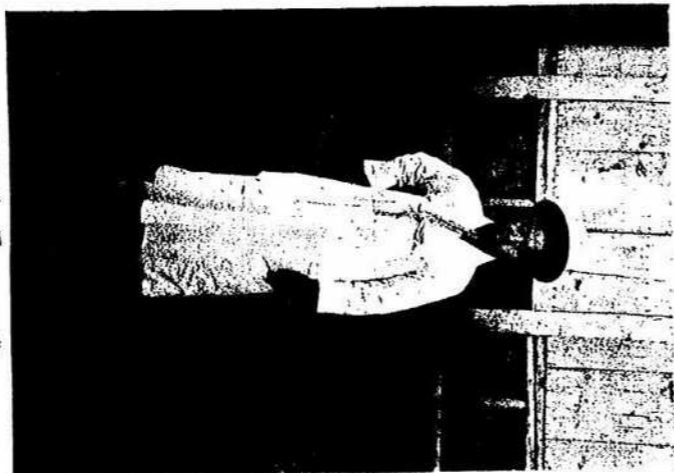


(二其) 庫 倉

風

俗





(カモカ) 角 書

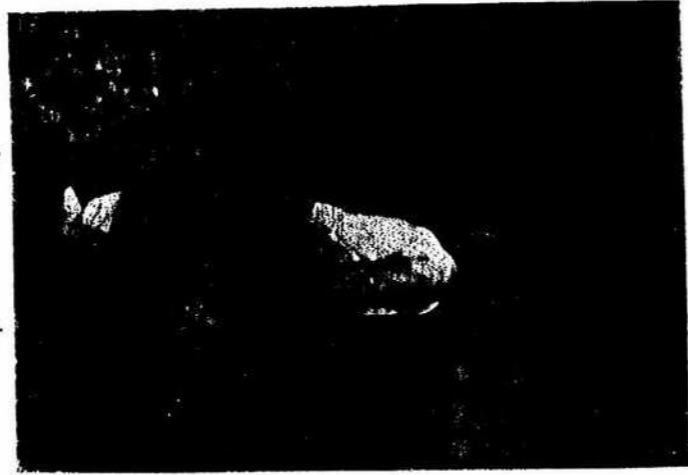


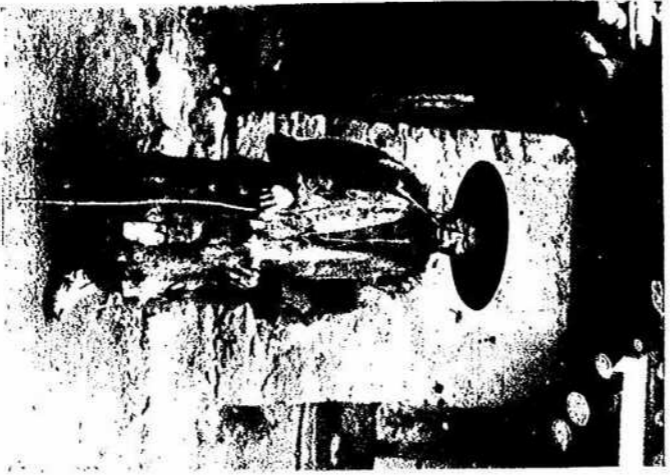
(カモカ) 角 總

刈草の婆老

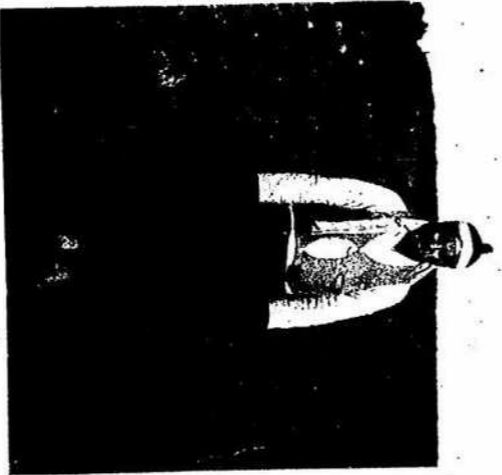


少女





火田民の皮衣



夫

農



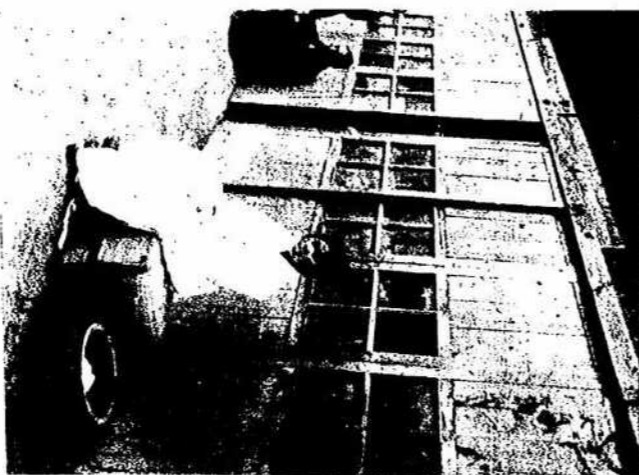
俗風の女巫



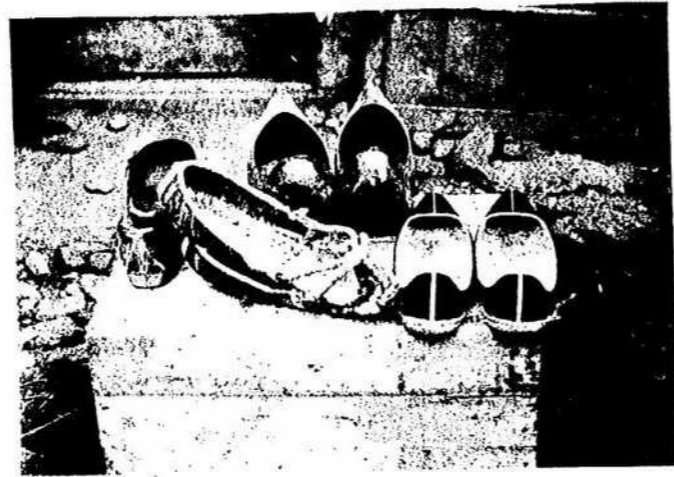
俗僧人婦



装 服 の 式 祭



客 入 船 上 け 舟 に 乗 客



物 履



堂 書



列 行 禮 婚



式 婚 結



(一其) 式 葬



(二其) 式 葬





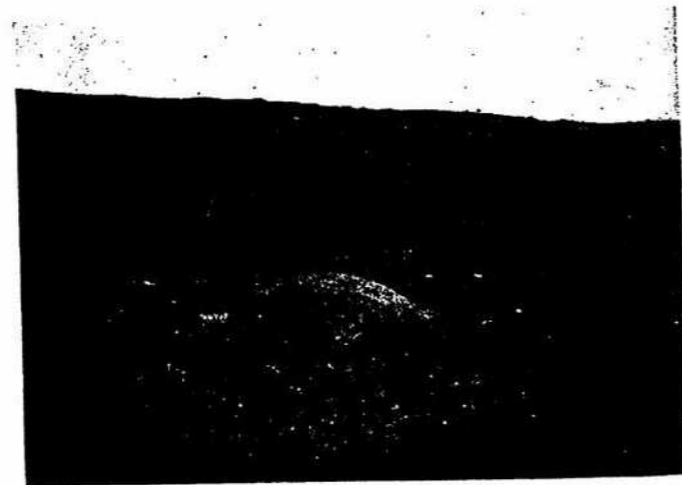
(三共) 式 葬



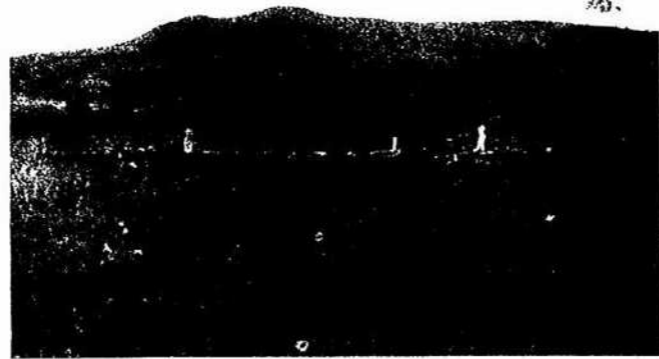
装服の者親近るけ於に式葬



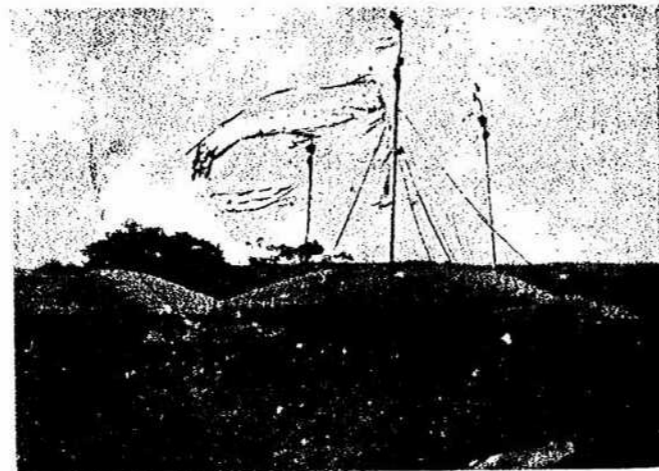
(一其) 地 墓



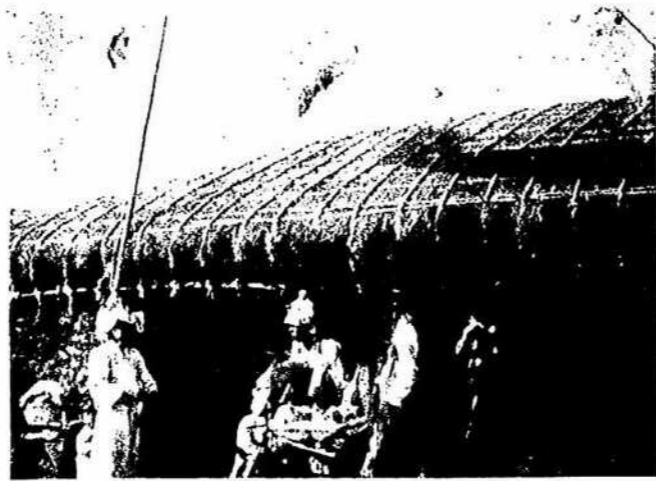
(二其) 地 墓



(三共) 地 蔡



(一共) 家 の 女 巫



(二其) 家 の 女 巫



事 祭 の 神 女 三



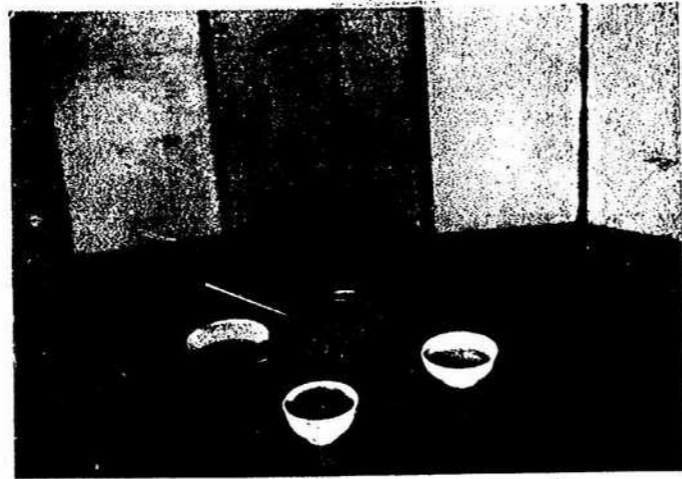
(一其) 祀 祭 の 先 祖



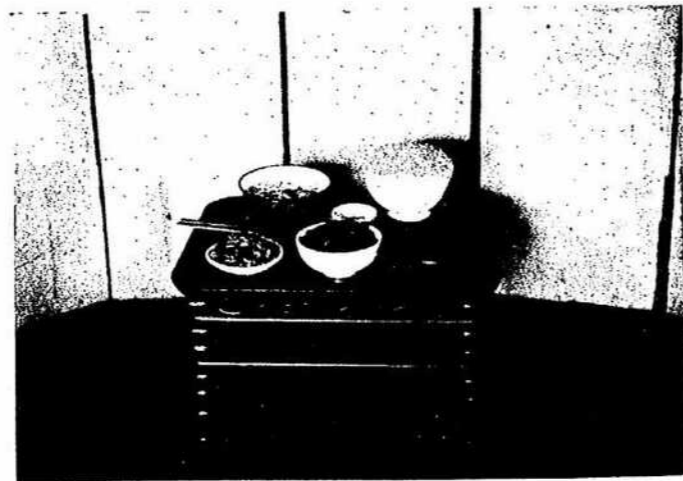
(二其) 祀 祭 の 先 祖

生

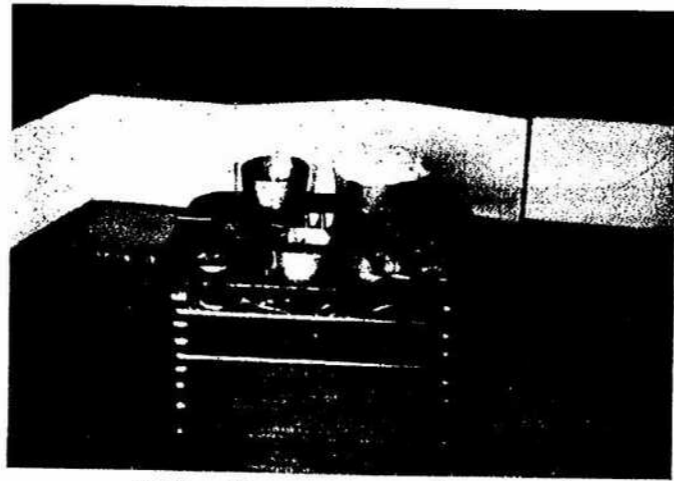
活



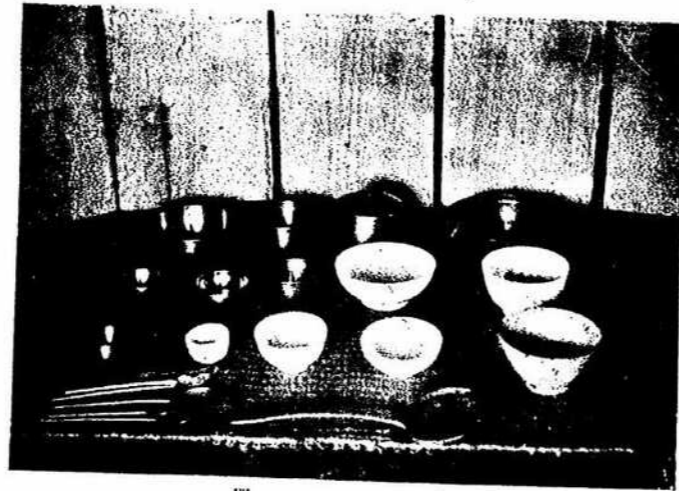
(一其) 物 食



(二其) 物 食



(三九) 物 食



器 食





粉を挽く農民



婦人の米搗き



き 蒔 麥 の 人 婦



取 採 の 穂 粟



農 民 の 精 神



農 民 の 食 糧



(一其) 濯 洗 の 人 婦



(二其) 濯 洗 の 人 婦



少女の飛び



婦人の販賣



(一) 城 内 市 場



(二) 城 内 市 場



(三共) 場 市 内 城



(四共) 場 市 内 城



場市菜魚設常内城



商木布人那支





店商人地内内城



店商人街内城



市 場 出 入 人



市 場 出 入 人

産

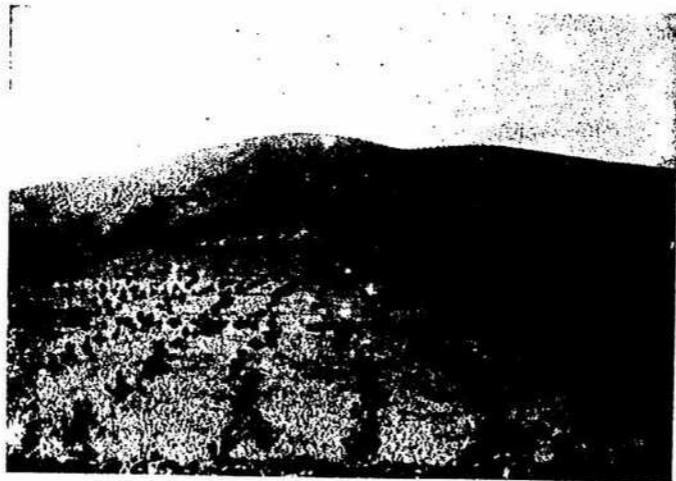
業



替床杉るけ於に圃苗合組林森島州濟



地林植範模而部大



林 造 助 補 島 州 濟



林 植 工 人 の 山 祭 漢



島經營種苗場



柑 橘



肥 堆 の 家 農



相 林 の 竹 苦



垣石避風の畑

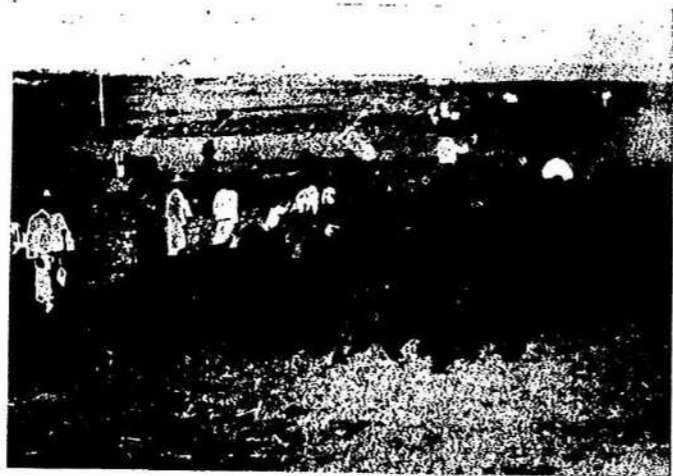


地閑休





農 民 の 播 種



夢 の 播 種



浦山城に於ける煙草納收



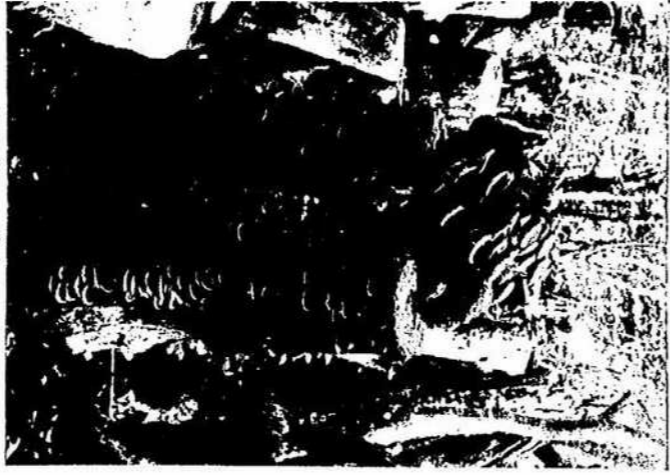
棉摘み



放 牧



畑 石 の 畑



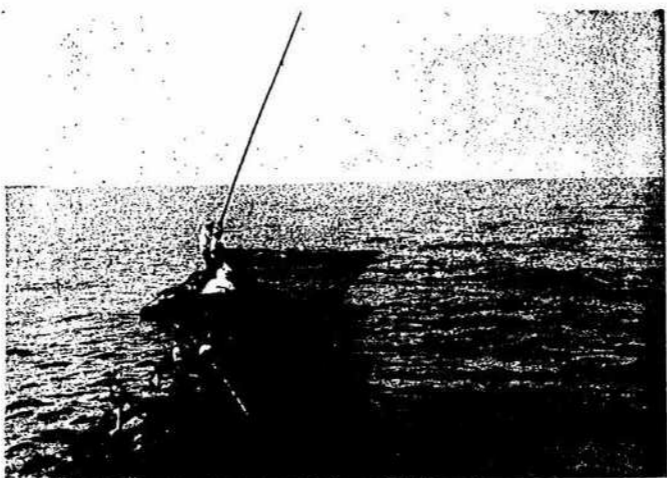
培栽葬権の麓山祭渡



縦指ロダマキジカるけ於に加輪四



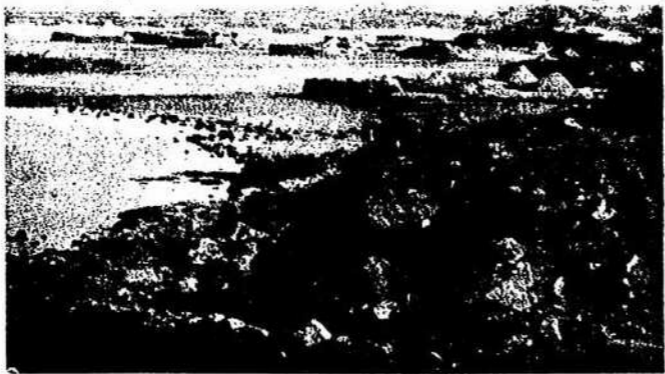
(一其) 業 漁 船 筏



(二其) 業 漁 船 筏



船 漁



田 鹽 の 近 附 浦 山 城



(一其) 女 海



(二其) 女 海

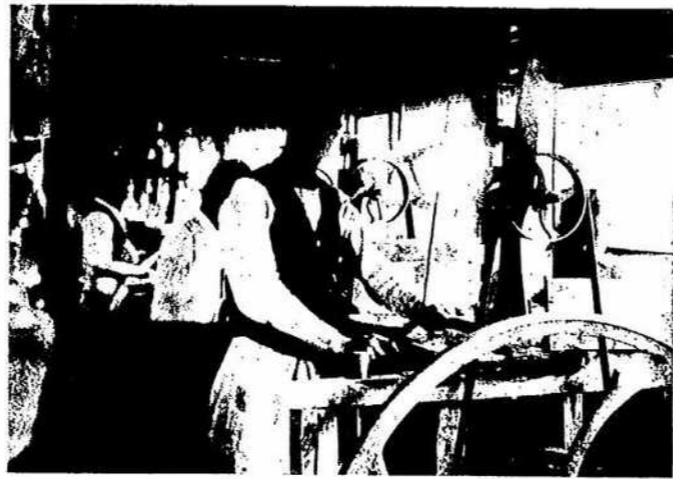


所查檢品製產水州濟關稅山筭

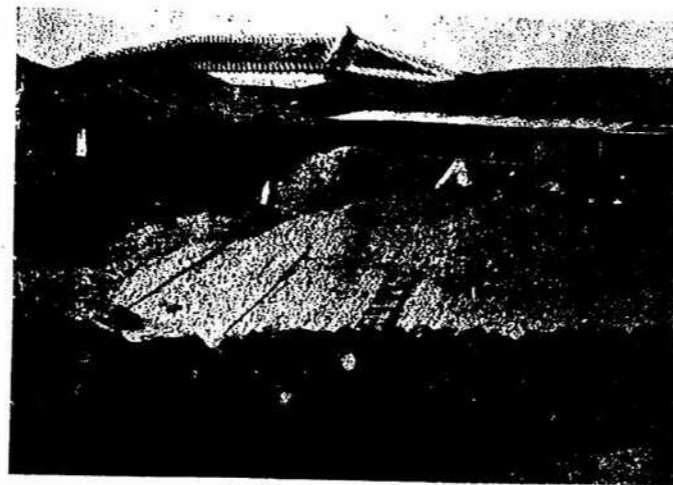


業作割挽の麥





貝細工工場



貝製造の殻



婦人の紙製



竹細工製品の販賣

昭和四年十二月十日印刷  
昭和四年十二月十五日發行

朝鮮總督府

朝鮮印刷株式會社印刷  
(京城府蓬萊町三ノ六二)